

平成24年2月29日
於：産業プラザ会議室

世田谷区基本構想審議会第3部会（第1回） 次第

議 題

1. 第1回審議会にて課題とした事項の確認について
 - (1) 部会運営のルール
 - (2) 区民参加の取組み
 - (3) 全体スケジュール

2. 部会の議論テーマと論点、今後の日程について

3. その他

配付資料

【事前配付資料】

- 資料1 部会運営ルール
- 資料2 区民参加の取組み
- 資料3 全体スケジュール
- 資料4 部会の議論テーマ、論点のアンケート
- 資料5 部会日程調整のための調査表
- 資料6 第2回目以降のスケジュールについて
- 資料7 最近の社会動向について

《参考資料》

- 世田谷区基本構想審議会第1～第3部会参考資料（テーマに関連する行政計画・方針・現況等）（3組）
- 世田谷区基本構想審議会第3部会資料（第1回部会追加資料）（3分冊）

【当日配付資料】

- 資料8 部会員名簿
- 資料9 基本構想の策定について
- 資料10 部会の議論テーマ、論点案
- 資料11 区民意識調査、区政モニターアンケート調査項目事前アンケート
- 世田谷区基本構想シンポジウム（チラシ）

《審議会での意見》

- ・部会は分け方を厳密にするよりも、他の部会にも自由に参加できるようにするほうが生産的ではないか。
- ・各回のテーマごとにコーディネータを決めて運営してはどうか。
- ・部会も審議会と同様に、公開とすべきだ。

《運営ルール》

（1）部会の構成

以下の構成で部会を設置する

部会	視点	構成員（敬称略）	人数
第1部会	コミュニティ・地方自治、情報・コミュニケーション	森岡、大杉、宮台、竹田、宇田川、松田、上島、桜井	8人
第2部会	街づくり、防災、環境・エネルギー、産業・仕事、芸術文化	飯田、小林、永井（多）、松島、桑島、永井（ふ）、高橋、村田	8人
第3部会	子ども、青少年、教育、福祉・保健・医療、男女共同参画	大橋、坂東、森田、大森、宮田、上野、宮本、風間、田中	9人

※第1部会「コミュニティ・地方自治」で、部外参加者として外国人を招請し、在住外国人も含めたコミュニティのあり方について議論する。他の部会の議論においても、必要に応じて在住外国人の方に参加していただく。

（2）他部会への参加

- ・委員は、他の部会に参加し、共に議論することができる。
- ・開催日程の調整、議事進行など、部会の運営に係る事柄については、部会に所属する委員の協議により決定する。
- ・部会の開催日程は、審議会委員全員に周知する。

（3）部会長、副部会長

- ・審議会会長の指名により、各部会に部会長1名、副部会長1名を置く。
- ・部会長は、各部会の議論を整理、審議会に報告する。
- ・副部会長は、部会長を補佐し、報告文書の作成等を行う。
- ・審議会会長、会長職務代理と、各部会長とで、「起草委員会」を作り、答申案文の起草と、各部会の連絡調整を行う。

（4）テーマ別担当者

- ・各部会で個別のテーマを議論するにあたり、必要に応じてそのテーマを専門とする学識経験者等が「テーマ別担当者」となり、資料提供、事例紹介を行う。

（5）部外参加者

①区職員

- ・部会のテーマに関連する所管部課の職員（部課長）が参加し、関連するデータ、資料提供、施策の事例等を紹介する。
- ・必要に応じ、所管部課の審議会の委員などと共に参加する。（部会長と調整）

②外部学識経験者、区民等

- ・部会長は、必要に応じて外部の学識経験者や区民等を招請することができる。

（6）部会の公開

- ・部会は原則として公開で実施する。（部会長が特に必要と認める場合は除く）
- ・議事録は発言者の氏名も含め、公開とする。
- ・部会資料の公開、傍聴の規則等は、審議会に準じた取扱いとする。

区民参加の取組み

第1回審議会での意見を踏まえ、区は、区民の意見や提案を審議会の議論に反映していくために、以下の取組みを実施していく予定です。

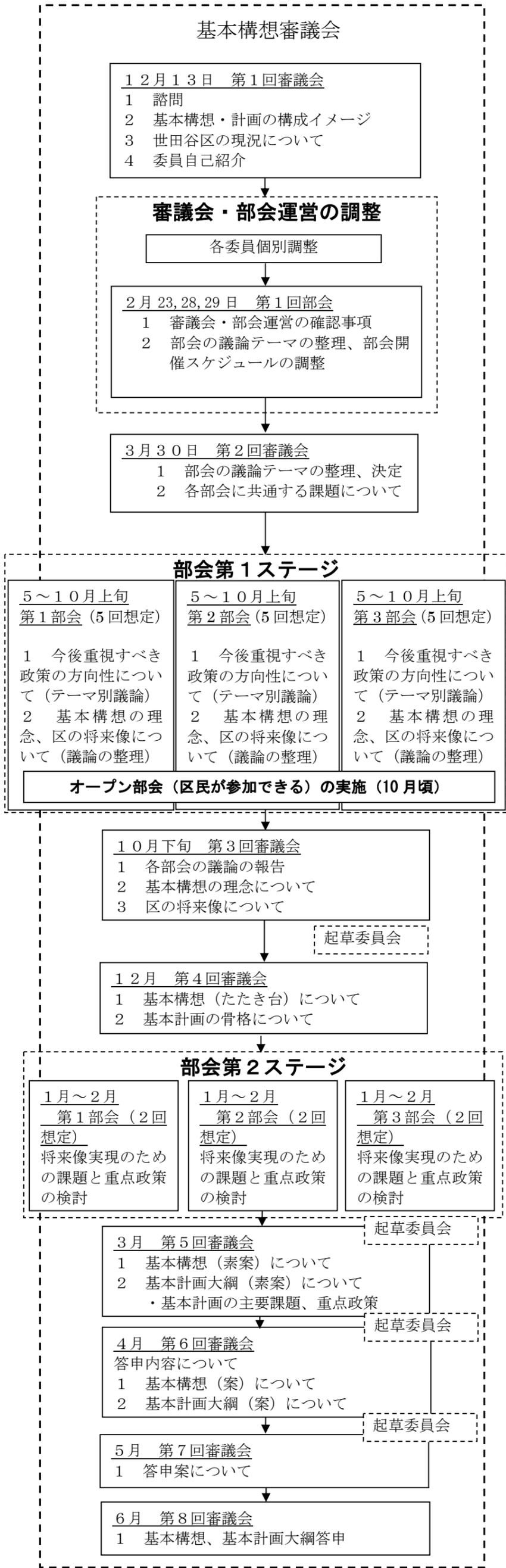
《審議会での意見》

- ・区民の意見を聞くだけでなく、積極的な参加のプロセスを重視すべきではないか。
- ・区民の意見を聞く期間と、審議会の中間のまとめを行う時期とが近すぎないか。

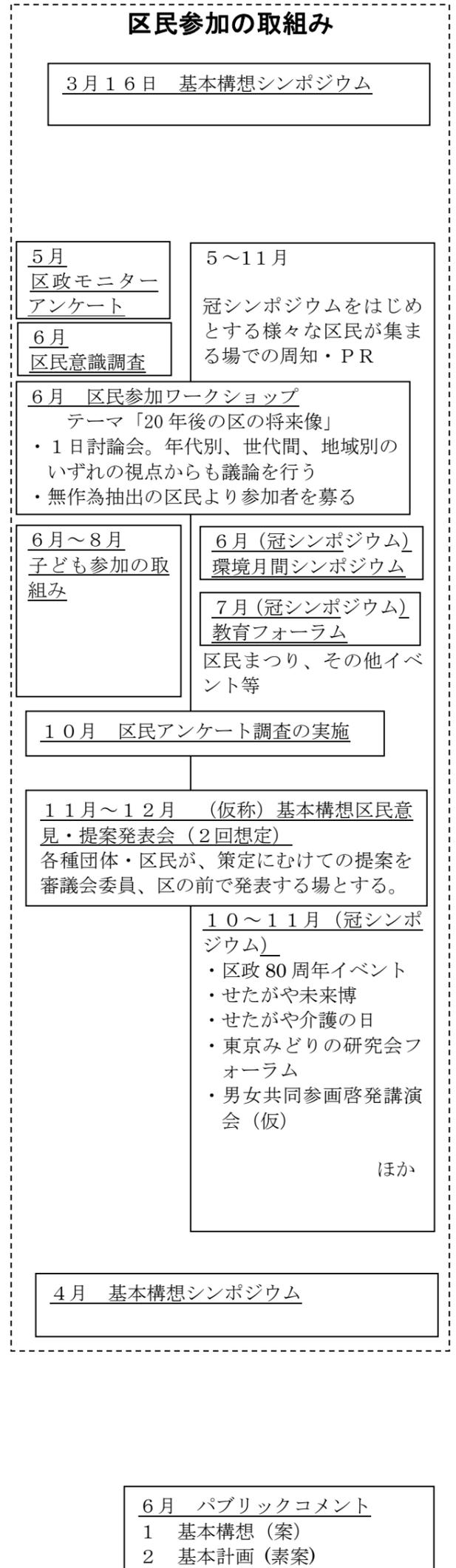
《実施予定》

- (1) 無作為抽出方式の区民ワークショップ（平成24年6月下旬実施予定）
 - ・住民基本台帳データから無作為抽出した1,000人（18歳以上、性別、年代、地域等を考慮する）のうち、参加意向を示した方を対象に実施する。
 - ・1日（午前、午後）で集中的に議論を行う。テーマ（例：20年後の区の将来像）や進め方（例：世代別、世代間交流、地域別といった編成）等は今後詰めていく。
 - ・議論の結果を、審議会・部会の資料として活用する。
- (2) (仮称) 基本構想区民意見・提案発表会（平成24年11～12月で2回程度予定）
 - ・新たな基本構想、基本計画の策定に向けて、様々な分野で活躍されている団体や区民からの意見・提案等を審議会委員や区の前で発表する場とする。
 - ・参加者は公募するとともに、6月の区民ワークショップの参加者にも呼びかけを行っていく。
- (3) 冠シンポジウム（平成24年5月以降実施予定）
 - ・区が主催する様々な分野におけるシンポジウムにおいて、新たな基本構想・基本計画の策定について周知を図るなど、区政に対する関心を高めていく。
- (4) 子どもの意見・提案
 - ・区民無作為抽出の対象外である18歳未満の「子ども」世代については、既存の取組み等を活用し、意見、提案を求める。
- (5) 区政モニター（5月下旬実施予定）
 - ・区政モニター登録者200人にアンケート調査を行う。（電子メール、郵送）
- (6) 区民意識調査（6月上旬実施予定）
 - ・無作為抽出区民4,000人にアンケート調査を行う。（郵送）
- (7) アンケート調査（10月頃実施予定）
 - ・審議会部会の第1ステージの議論等を踏まえて、アンケート調査を実施する。

平成
24年



区民参加・意見集約等



平成
25年

基本構想 : 平成25年9月 区議会に提案
基本計画、実施計画 : 平成25年3月より検討⇒平成26年2月議会報告

平成24年2月28日
於：庁議室

世田谷区基本構想審議会第1部会（第1回） 次第

議 題

1. 第1回審議会にて課題とした事項の確認について
 - (1) 部会運営のルール
 - (2) 区民参加の取組み
 - (3) 全体スケジュール

2. 部会の議論テーマとその論点、日程調整について

3. その他

配付資料

【事前配付資料】

- 資料1 部会運営ルール
 - 資料2 区民参加の取組み
 - 資料3 全体スケジュール
 - 資料4 部会の議論テーマ、論点のアンケート
 - 資料5 部会日程調整のための調査表
 - 資料6 第2回目以降のスケジュール調整表
 - 資料7 最近の社会動向について
- 世田谷区基本構想審議会第1部会
《参考資料》テーマに関連する行政計画・方針・現況等

【当日配付資料】

- 資料8 部会員名簿
- 資料9 基本構想の策定について
- 資料10 部会の議論テーマ、論点案
- 資料11 区民意識調査、区政モニターアンケート調査項目事前アンケート
- 資料12 区民一人あたりの税負担額とその使われ方
- 資料13 世田谷区の年齢別世帯類型
- 資料14 世田谷区の年齢別区民税額
- 資料15 世田谷区における自殺に関する統計

世田谷区基本構想シンポジウム（チラシ）

《審議会での意見》

- ・部会は分け方を厳密にするよりも、他の部会にも自由に参加できるようにするほうが生産的ではないか。
- ・各回のテーマごとにコーディネータを決めて運営してはどうか。
- ・部会も審議会と同様に、公開とすべきだ。

《運営ルール》

（1）部会の構成

以下の構成で部会を設置する

部会	視点	構成員（敬称略）	人数
第1部会	コミュニティ・地方自治、情報・コミュニケーション	森岡、大杉、宮台、竹田、宇田川、松田、上島、桜井	8人
第2部会	街づくり、防災、環境・エネルギー、産業・仕事、芸術文化	飯田、小林、永井（多）、松島、桑島、永井（ふ）、高橋、村田	8人
第3部会	子ども、青少年、教育、福祉・保健・医療、男女共同参画	大橋、坂東、森田、大森、宮田、上野、宮本、風間、田中	9人

※第1部会「コミュニティ・地方自治」で、部外参加者として外国人を招請し、在住外国人も含めたコミュニティのあり方について議論する。他の部会の議論においても、必要に応じて在住外国人の方に参加していただく。

（2）他部会への参加

- ・委員は、他の部会に参加し、共に議論することができる。
- ・開催日程の調整、議事進行など、部会の運営に係る事柄については、部会に所属する委員の協議により決定する。
- ・部会の開催日程は、審議会委員全員に周知する。

（3）部会長、副部会長

- ・審議会会長の指名により、各部会に部会長1名、副部会長1名を置く。
- ・部会長は、各部会の議論を整理、審議会に報告する。
- ・副部会長は、部会長を補佐し、報告文書の作成等を行う。
- ・審議会会長、会長職務代理と、各部会長とで、「起草委員会」を作り、答申案文の起草と、各部会の連絡調整を行う。

（4）テーマ別担当者

- ・各部会で個別のテーマを議論するにあたり、必要に応じてそのテーマを専門とする学識経験者等が「テーマ別担当者」となり、資料提供、事例紹介を行う。

（5）部外参加者

①区職員

- ・部会のテーマに関連する所管部課の職員（部課長）が参加し、関連するデータ、資料提供、施策の事例等を紹介する。
- ・必要に応じ、所管部課の審議会の委員などと共に参加する。（部会長と調整）

②外部学識経験者、区民等

- ・部会長は、必要に応じて外部の学識経験者や区民等を招請することができる。

（6）部会の公開

- ・部会は原則として公開で実施する。（部会長が特に必要と認める場合は除く）
- ・議事録は発言者の氏名も含め、公開とする。
- ・部会資料の公開、傍聴の規則等は、審議会に準じた取扱いとする。

区民参加の取組み

第1回審議会での意見を踏まえ、区は、区民の意見や提案を審議会の議論に反映していくために、以下の取組みを実施していく予定です。

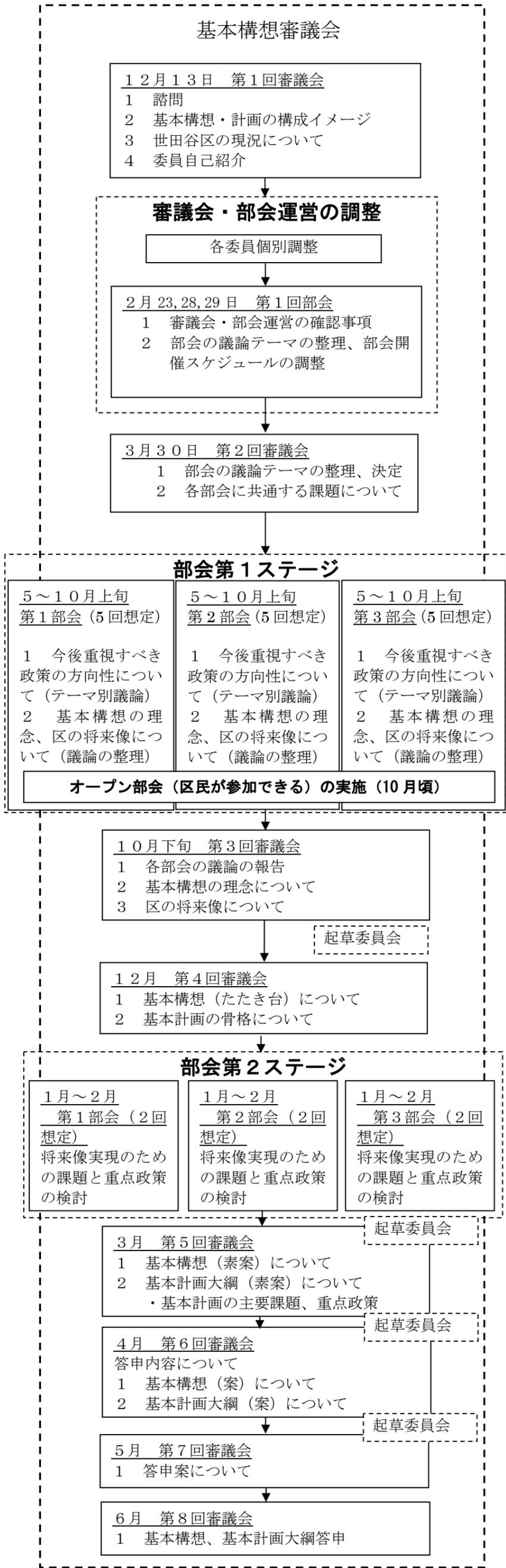
《審議会での意見》

- ・区民の意見を聞くだけでなく、積極的な参加のプロセスを重視すべきではないか。
- ・区民の意見を聞く期間と、審議会の中間のまとめを行う時期とが近すぎないか。

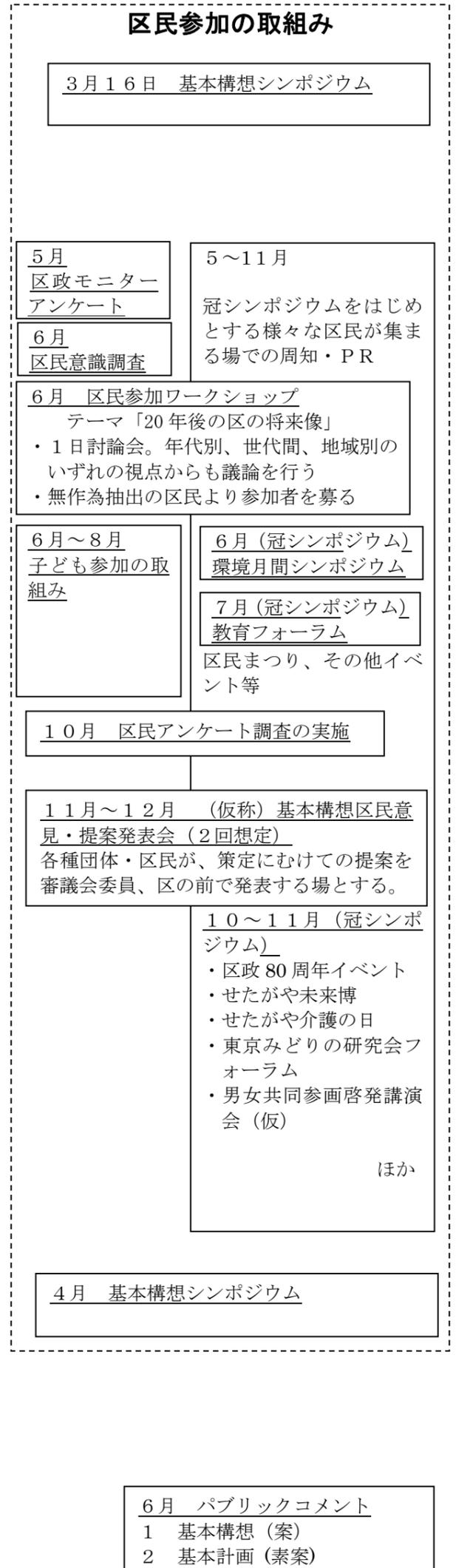
《実施予定》

- (1) 無作為抽出方式の区民ワークショップ（平成24年6月下旬実施予定）
 - ・住民基本台帳データから無作為抽出した1,000人（18歳以上、性別、年代、地域等を考慮する）のうち、参加意向を示した方を対象に実施する。
 - ・1日（午前、午後）で集中的に議論を行う。テーマ（例：20年後の区の将来像）や進め方（例：世代別、世代間交流、地域別といった編成）等は今後詰めていく。
 - ・議論の結果を、審議会・部会の資料として活用する。
- (2) (仮称) 基本構想区民意見・提案発表会（平成24年11～12月で2回程度予定）
 - ・新たな基本構想、基本計画の策定に向けて、様々な分野で活躍されている団体や区民からの意見・提案等を審議会委員や区の前で発表する場とする。
 - ・参加者は公募するとともに、6月の区民ワークショップの参加者にも呼びかけを行っていく。
- (3) 冠シンポジウム（平成24年5月以降実施予定）
 - ・区が主催する様々な分野におけるシンポジウムにおいて、新たな基本構想・基本計画の策定について周知を図るなど、区政に対する関心を高めていく。
- (4) 子どもの意見・提案
 - ・区民無作為抽出の対象外である18歳未満の「子ども」世代については、既存の取組み等を活用し、意見、提案を求める。
- (5) 区政モニター（5月下旬実施予定）
 - ・区政モニター登録者200人にアンケート調査を行う。（電子メール、郵送）
- (6) 区民意識調査（6月上旬実施予定）
 - ・無作為抽出区民4,000人にアンケート調査を行う。（郵送）
- (7) アンケート調査（10月頃実施予定）
 - ・審議会部会の第1ステージの議論等を踏まえて、アンケート調査を実施する。

平成
24年



区民参加・意見集約等



平成
25年

基本構想 : 平成25年9月 区議会に提案
基本計画、実施計画 : 平成25年3月より検討⇒平成26年2月議会報告

「部会で議論したいテーマと論点」のアンケート

第1回部会での議論に先立ち、委員の皆さんより「今後部会で議論したいテーマと論点」の案を挙げていただき、一覧表にまとめて第1回目の資料としたいと思います。挙げていただくテーマと論点の例につきましては、別紙参考資料をご参照ください。

提出先：審議会事務局 FAX 03-5432-3047

締切：平成24年2月20日（月）

第1部会 【視点】 コミュニティ・地方自治、情報・コミュニケーション

テーマ（目指すべき目標、将来像）	論点（目標達成のための課題、解決すべきこと）	視点（他部会も含め関連するもの全て）	用意してほしい資料又は提供したい資料

《視点》第1部会～第3部会の各視点から、テーマと論点に関連するものを書いてください。

コミュニティ・地方自治、情報・コミュニケーション、街づくり、防災・環境・エネルギー、産業・仕事、芸術文化、福祉・保健医療、子ども、青少年、教育、男女共同参画（これ以外の場合は具体的に書いてください）

「世田谷区基本構想審議会」部会日程調整のための調査表

資料5

平成24年4月

【委員名】

--

	4/22(日)	4/23(月)	4/24(火)	4/25(水)	4/26(木)	4/27(金)	4/28(土)
午前							
午後							
夜							

平成24年5月

	4/29(日)	4/30(月)	5/1(火)	5/2(水)	5/3(木)	5/4(金)	5/5(土)
午前							
午後							
夜							

	5/6(日)	5/7(月)	5/8(火)	5/9(水)	5/10(木)	5/11(金)	5/12(土)
午前							
午後							
夜							

	5/13(日)	5/14(月)	5/15(火)	5/16(水)	5/17(木)	5/18(金)	5/19(土)
午前							
午後							
夜							

	5/20(日)	5/21(月)	5/22(火)	5/23(水)	5/24(木)	5/25(金)	5/26(土)
午前							
午後							
夜							

	5/27(日)	5/28(月)	5/29(火)	5/30(水)	5/31(木)
午前					
午後					
夜					

※事前のご提出をお願いします。

提出先：審議会事務局 FAX 03-5432-3047

締切：平成24年2月20日(月)

最近の社会動向について

平成24年2月

目次

		きずなの新たな創造
1-1	コミュニティと自治	身近な自治
		グローバル化と社会的包摂
1-2	コミュニケーション	ICTの利活用
		地域ブランド
2-1	まちづくり・都市開発と地域価値創造	知識社会へのシフト
		都市インフラの整備
		文化の創造
2-2	防災と安全・安心	東日本大震災を踏まえての防災意識・体制
		犯罪情勢の急激な変化と住民活動の増加
2-3	地域経済・産業と雇用	新産業創造と産業再生
		都市観光(アーバンツーリズム)
2-4	環境保全・環境共生・環境創造	地球温暖化
		環境と経済
		資源の有効利用(森林)
3-1	少子化・子育て・人材育成	人口動態
		子育て
		初等・中等教育
		青少年教育
3-2	医療・福祉とユニバーサルデザイン	生活・障害者福祉
		健康増進・高齢者福祉・介護

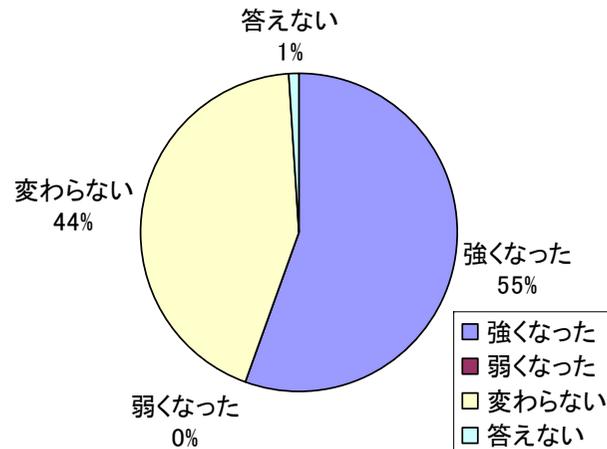
概説

- ◆都市化や核家族化、少子化など、子育てや家庭教育を支える地域の環境が変化する中で、**親子のコミュニケーションなどによって育まれる家族のきずなをベースとした地域コミュニティの再生と同時に、家族がいない人たちのつながりづくりが課題となっており、トータルとしての地域社会とのつながりの再構築**が重要視されている。
- ◆さらに東日本大震災、そして東京電力福島第一原子力発電所の事故などをを受けて、これまで関心が薄かった若い世代や被災地へのボランティアツアーに参加する、家族との余暇の時間を過ごすケースが増えるなど、ある種の社会的ブームの現象が見られるが、新たなきずな構築に向けての動きとしてみることもできる。

キーコンセプト

- ①人材: ボランティアなど新しい公共の担い手の育成、②仕組み: ICTの利活用によるソーシャルビジネスの活発化、③展望: 互酬的な支援関係の構築

Q 今回の大震災が起こる前と比べて、次にあげるような気持ちに変化があったかどうかを、順にお答え下さい。S1 あなたは、震災前と比べて、「家族との絆やつながりを大切にしたい」という気持ちか、強くなりましたか、弱くなりましたか、それとも、変わりませんか。



【出典】読売新聞全国世論調査(2011年9月実施)。

- 現在、近所や地域内で付き合い・活動をしている方は約半数。今後の近所や地域内での付き合い・活動に対する意識は「女性20代」または「単身世帯」層で特に高まっている。内訳をみると、「情報交換」で全体的に「病院や医療」「住まい」に関して、「地域活動への参加」で「地域内サークル・クラブ」や「ボランティア」意識がやや高まり、震災の影響等が少なからず関係している可能性がある。

性別年代別×現在近所や地域内での付き合い・活動をしていない/増やすつもりはない意識

	現在	今後
全体(n=1074)	42.2	47.1
男性20代(n=106)	65.1	67.9
男性30代(n=107)	54.2	54.2
男性40代(n=107)	45.8	49.5
男性50代(n=105)	35.2	44.8
男性60代以上(n=110)	30.0	38.2
女性20代(n=110)	59.1	49.1
女性30代(n=110)	45.5	49.1
女性40代(n=109)	29.4	33.9
女性50代(n=106)	31.1	42.5
女性60代以上(n=104)	26.0	42.3

世帯構成別×現在近所や地域内での付き合い・活動をしていない/増やすつもりはない意識

	現在	今後
全体(n=1074)	42.2	47.1
単身世帯(n=187)	70.6	57.2
夫婦のみの世帯(n=255)	40.8	47.5
夫婦と未婚の子のみの世帯(n=452)	31.9	42.3
ひとり親と未婚の子のみの世帯(n=68)	51.5	52.9
三世帯世帯(n=55)	34.5	41.8
その他(n=57)	33.3	49.1

【出典】文章・図表とも、GooリサーチHP (NTTレゾナント株式会社調査結果)
<http://research.goo.ne.jp/database/data/01315/>.を元に作成。

概説

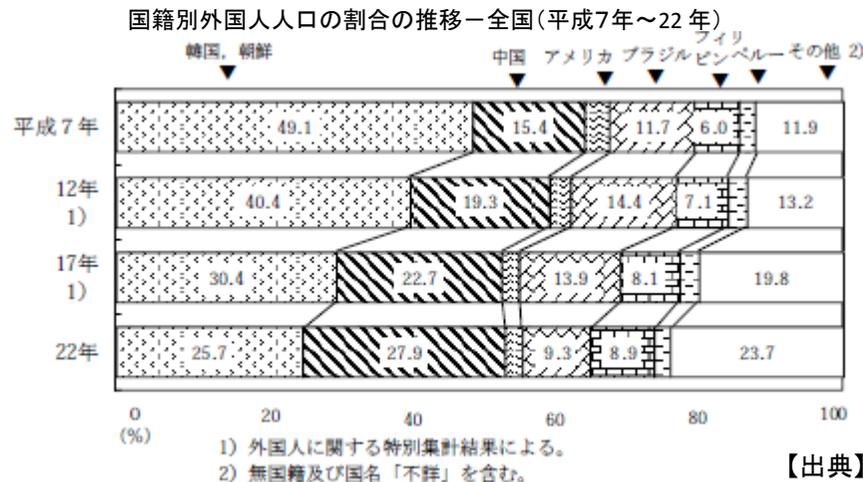
- ◆ 地域社会では、**グローバル化による経済のボーダレス化**によって、アジアからの流入人口が増加するようになり、地域社会としてどのように受け入れていくかといった社会的包摂の視点が重要となるその一方で、地場産業の海外進出が盛んになり、産業の空洞化が深刻な課題となっている。
- ◆ 地場産業や農村での外国人受入れを進めると同時に、自治体が積極的に行っている施策が観光客の誘致であり、2020年までに2000万人の観光客の日本への受入れを目指して観光庁が立ち上がり、各自治体もアジアをターゲットとして観光戦略を立て始めている。
- ◆ グローバル化に対する攻め姿勢を取るならば、**地域やコミュニティが持つ潜在的な価値自体を高めていく必要があり、個性に彩られた独自性を発揮することが重要**となるのであって、それらを育むものが地域の生活であり、コミュニティという場である。

【出典】毛受敏浩「グローバル時代の自治体の国際化戦略への提言」(SRI 2009.12.No.97)pp.3-9.

キーコンセプト

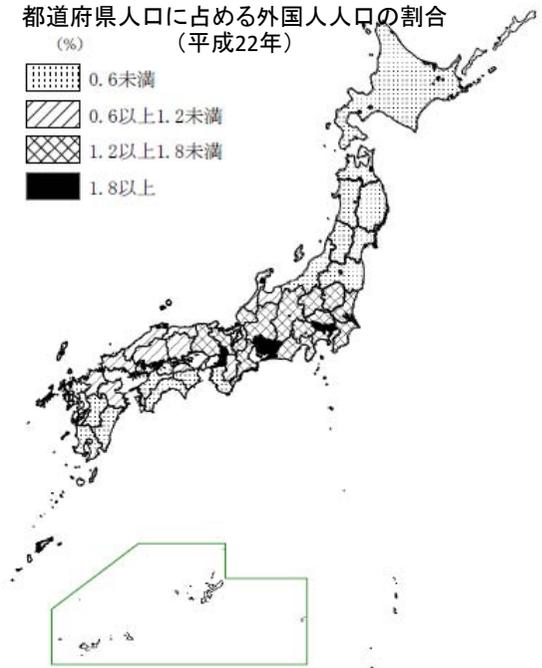
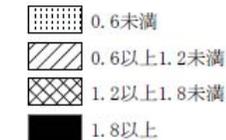
- ①人材:外国人の積極的受け入れ、地域経済人材の育成、②仕組み:国際観光など新たな地域価値の創出、③展望:地域と外国とが直接つながった新たな交流パターンの創出

- 我が国に在住する外国人人口(164万8千人)を国籍別にみると、「中国」が46万人(外国人人口の27.9%)と最も多く、次いで「韓国、朝鮮」が42万3千人(同25.7%)、「ブラジル」が15万3千人(同9.3%)、「フィリピン」が14万6千人(同8.9%)などとなっている。外国人人口に占める割合を平成17年と比べると、「韓国、朝鮮」が4.7ポイント低下、「ブラジル」が4.6ポイント低下しているのに対し、「中国」が5.2ポイント上昇した。
- これにより、調査開始以来初めて国籍が「中国」の者が「韓国、朝鮮」の者を上回った。



- 外国人人口(164万8千人)を都道府県別にみると、東京都が31万9千人(外国人人口の19.3%)と最も多く、次いで大阪府が16万5千人(同10.0%)、愛知県が16万人(同9.7%)、神奈川県が12万6千人(同7.6%)、埼玉県が8万9千人(同5.4%)となっており、これら5都府県に住む外国人人口は、我が国に住む外国人人口の約半数(同52.1%)を占めている。
- 都道府県人口に占める外国人人口の割合をみると、東京都が2.5%と最も高く、次いで愛知県が2.2%、大阪府が1.9%などとなっている。

都道府県人口に占める外国人人口の割合(%) (平成22年)



【出典】文章・図表とも、平成22年国勢調査人口等基本集計結果(結果の概要)、pp.23-25.

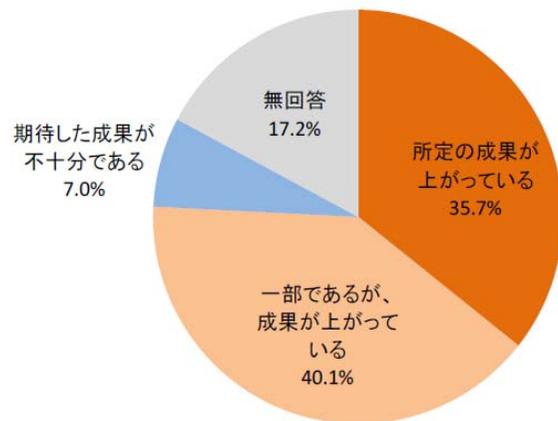
概説

- ◆ 大都市圏における人口の高齢化は、コミュニティとのつながり＝地縁を希薄化し、無縁社会化を引き起こしているのに対し、**ICTの利活用による新たなネットワークによる知縁の創造**が期待されているが、現状では、ICT利活用ニーズに関する課題、人材に関する課題、関係主体の連携に関する課題及びコスト負担に関する課題がある。
- ◆ 例えば、地域における高齢者の割合の高まりや、若年層の都市部への流出等が続く中で、高齢者等を取り巻く課題の解決へのICTの貢献が期待されるが、インターネットの利用率は高齢者層では依然として低く70～79歳で39.2%、80歳以上で20.3%となっている等、**高齢者は必ずしもICTに親しんでいるとはいえない現状にあるため、ICTの利活用が苦手な高齢者等に寄り添った解決策を地域全体で立案していくことが重要**となっている。
【出典】ICT地域活性化懇談会「ICT地域活性化懇談会提言」(2011年7月)。

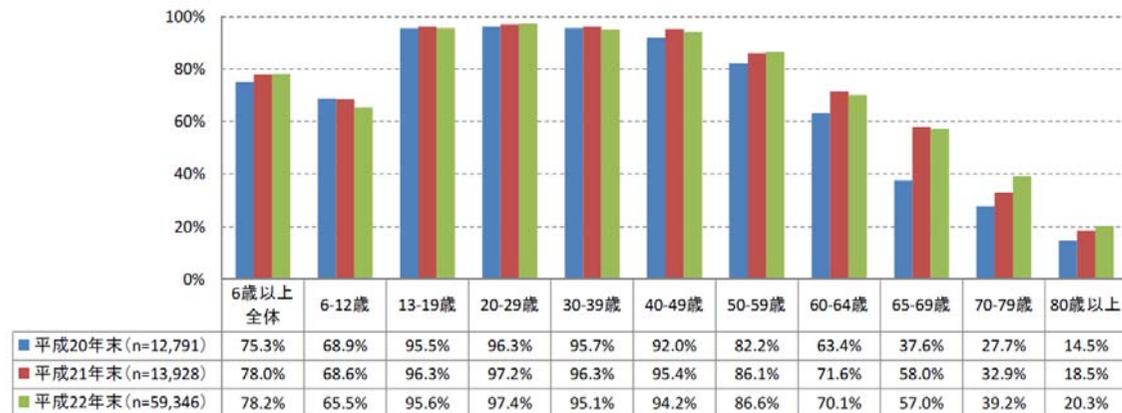
キーコンセプト

- ①人材：地域ICT人材の育成・活用の推進、②仕組み：地域におけるICT利活用基盤整備・官民情報連携の推進、③展望：様々な分野におけるICT利活用による地域活性化

- ICT利活用事業による地域の課題解決について、既に事業を実施している地方自治体では、約4分の3が「所定の成果が上がっている」又は「一部であるが、成果が上がっている」と回答している。
- 他方、事業未実施の地方自治体では、「役立つ・役立つ可能性が高い」との回答は30.2%あるものの、4.8%が「役立たない・役立つ可能性が低い」、46.4%が「どちらともいえない」としており、約半数の地方自治体でICT利活用が地域の課題解決に有効であるかどうか判断が付いていない状況にある。
【出典】総務省「平成22年通信利用動向調査」(2011年5月)



年齢階級別インターネット利用率の推移(個人)



【出典】総務省「ICT利活用システムの普促進に関する調査研究」(2011年3月)。

【出典】総務省「ICT利活用システムの普及促進に関する調査研究」(2011年3月)。

概説

- ◆ 地域ブランドは、観光地や特産品などを中心とした元々その地域にある代表的な特徴からイメージ作られてきたが、近年**地域の資源を発掘し、新しい地域ブランドの創出によりまちづくりに活力を与える活動**が盛んになっている。
- ◆ 地域の親しみやすさや認知度向上などを目指して作られるいわゆる“ゆるキャラ”といわれるキャラクターは話題を集め、地域ブランドの認知向上に一役買うことも多いが、安易な設定により逆に地域にマイナスイメージを与える場合も出てきている。
- ◆ 既存の特徴を維持するだけでなく、**新しい建物や開発などのスポット、B級グルメのような地域だけで親しまれてきた特徴の発信といった新規の特徴を加えることで地域ブランドの強化を図る動き**が強くなっている。

キーコンセプト

- ①人材：ブランドアイデンティティを育成・発信・強化する人材育成、②仕組み：地域の特徴(アイデンティティ)を見出す機会の創出、③展望：独自の地域ブランドの確立

世田谷区に関わるキャラクターでも複数あり、企業により作られ利用されているキャラクターもある。



玉川地区キャラクター「たませみ」



世田谷区ユニバーサルデザイン推進キャラクター「ユニバーさるの“せたっち”」



世田谷区タウンの「セティ」

【出典】e-まちタウン(e-まちタウン株)。

■住みたい街ランキング（関東）
全体（n=9008）

順位	駅名	(%)	(人)
1	吉祥寺	12.3%	1106
2	恵比寿	6.6%	592
3	横浜	6.2%	562
4	自由が丘	5.0%	453
5	目黒	4.2%	377
6	池袋	3.6%	326
7	鎌倉	3.6%	325
8	品川	3.5%	313
9	二子玉川	3.2%	286
10	中野	3.1%	279
11	高円寺	3.1%	277
12	下北沢	3.1%	277
13	新宿	3.0%	269
14	中目黒	2.6%	235
15	渋谷	2.5%	226
16	三鷹	2.4%	216
17	たまプラーザ	2.1%	192
18	荻窪	2.1%	190
19	武蔵小杉	2.1%	185
20	三軒茶屋	2.0%	183

【出典】「住んでみたい街ランキング 2011」(株)マクロミル。

■東京都の地域資源への評価

地域資源	%	全国順位
道路や交通の便がよい	45.0	1位
魅力的な美術館・博物館がある	30.7	1位
スポーツの参加・観戦が楽しめる	27.0	1位
魅力的な商店街や店舗がある	26.6	1位
地域を代表する産業や企業がある	17.6	2位
食事がおいしい	16.3	6位
歴史人物、著名人、職人などにゆかりがある	14.9	7位
魅力的な温泉やレジャー施設・公園などがある	14.8	24位
魅力的な伝統芸能、祭り、イベントがある	14.5	7位
魅力的な街並みや歴史建造物がある	12.7	10位
泊まりたい宿泊施設がある	11.2	4位
買いたい土産や地域産品がある	9.8	10位
優れた伝統的技術がある	7.0	7位
海・山・川・湖などの自然が豊か	2.0	47位
人のよさや優しさ、おもてなしがよい	1.1	46位

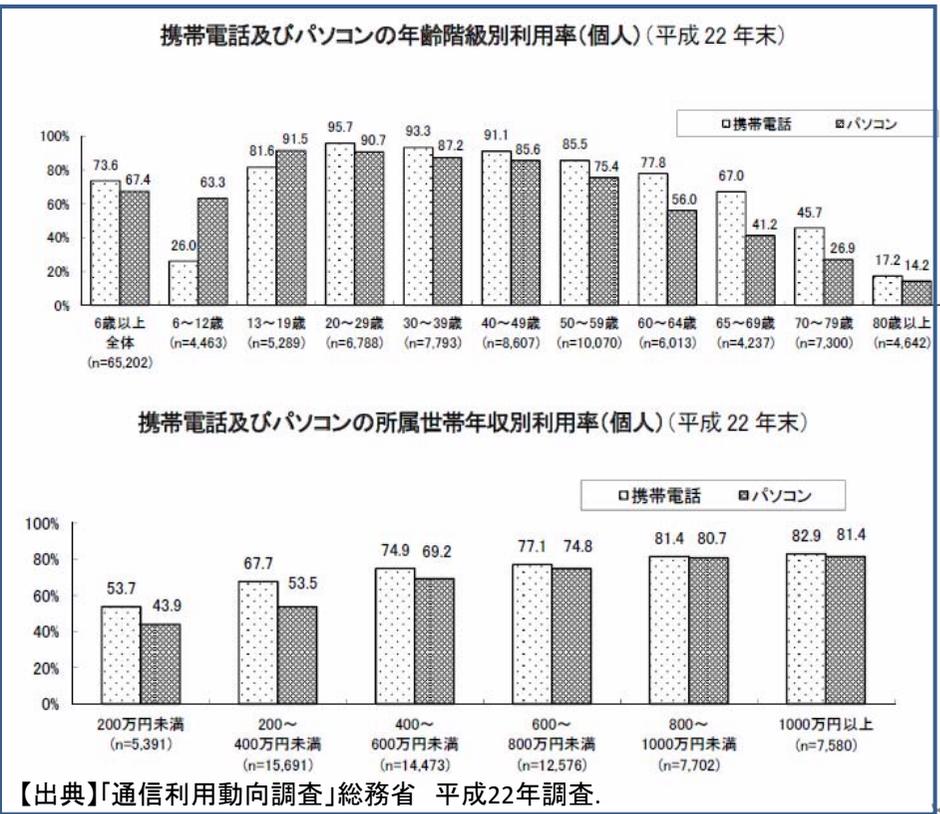
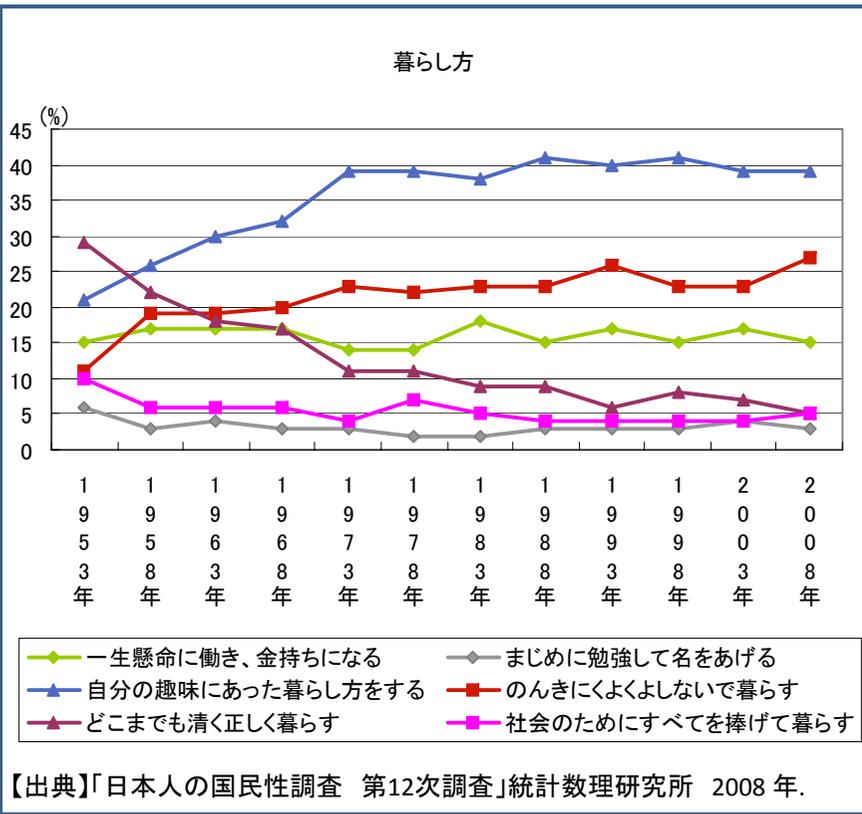
【出典】「地域ブランド調査2010」(株)ブランド総合研究所

概説

- ◆ これまでの工業化社会から、知識や情報が中心となる知識社会へシフトしていると言われて久しいが、知識社会においては、**物質的な豊かさを前提とした精神的な豊かさや時間を享受する、というライフスタイルの実現**が求められている。
- ◆ 精神的な側面が重視される知識社会にシフトした環境では、多様な価値観が存在し、そういった多様な価値観認めることで地域が発展していくが、ITや情報のリテラシー格差が生じ、地域・世代などにより対応が必要となっている。
- ◆ 地域価値創造においては、地域ブランドの重要性も増し、**イメージや多様な価値観という客観的に共通認識を持つことが難しい要素を、地域に関わる住民や行政などの関係者がいかに認識していくか、という取り組みが必要**となる。

キーコンセプト

①人材:知識や情報リテラシー能力の高い人材育成、②仕組み:IT格差にも配慮した幅広い情報発信による情報共有・浸透の仕組みづくり、③展望:多様な価値観を認め合う豊かな地域社会の実現



概説

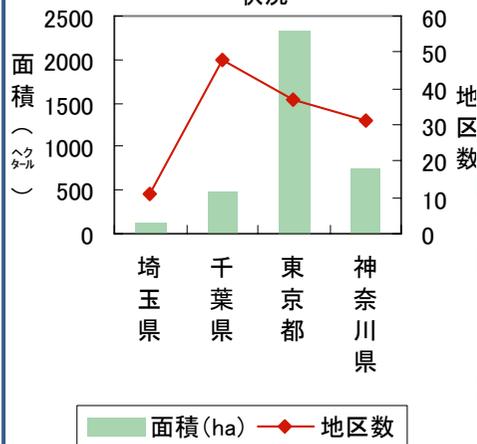
- ◆ 東京都区部には地震等の災害時に大きな被害が想定される木造密集市街地が多く残っている。木造密集市街地は狭あい道路や公園など都市基盤整備の必要性が高いが、狭小土地、世帯主の高齢化や複雑な権利関係などにより、建て替えが進み難い。
- ◆ 不燃化率は増加しているが、都心3区に比べ周辺区部では60%前後が多く、地震等において大規模火災の被害を受ける危険が高くなっている。
- ◆ 個性的で魅力のあるまちづくりと同時に、**まちづくり推進における住民合意形成の仕組みづくりや支援体制構築へ民間企業の知恵を取り入れる柔軟な取り組みなど、災害に強いまちづくりを推進することが、地域価値を高める上でも重要**となっている。

キーコンセプト

①人材：市民における地域特性に応じたまちづくりを推進するセンスの醸成、②仕組み：住民の合意形成や住民意識向上への柔軟な対応、③展望：個性的で魅力的なまちを支える災害に強いソフト面・ハード面での支援体制

首都圏では東京都に重点密集市街地は集中している。密集市街地は、地震等の大規模災害時に被害拡大を引き起こす可能性が高い。

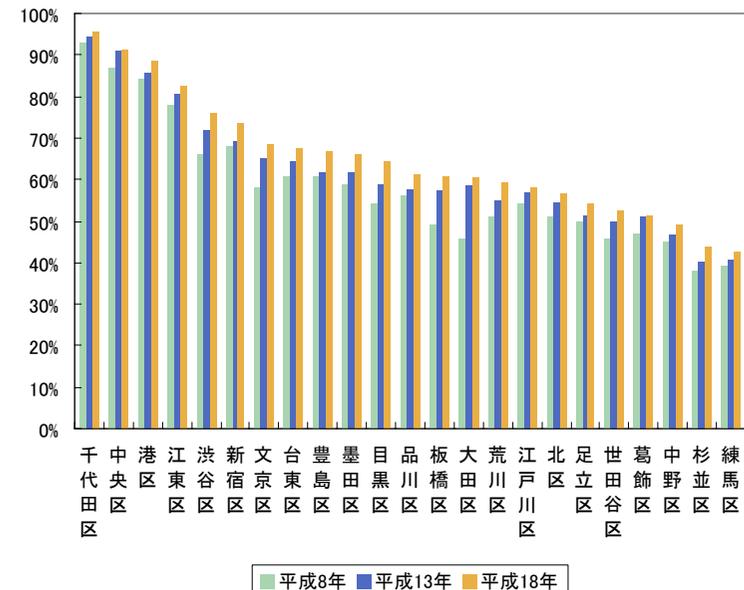
首都圏における重点密集市街地の状況



【出典】「首都圏白書 平成20年」国土交通省。

東京区部の不燃化率は、平成18年には都心3区で90%程度となったものの、6割以下の区も多くなっている。

不燃化率(建築面積ベース)



【出典】「東京の土地利用 平成18年区部」東京都。

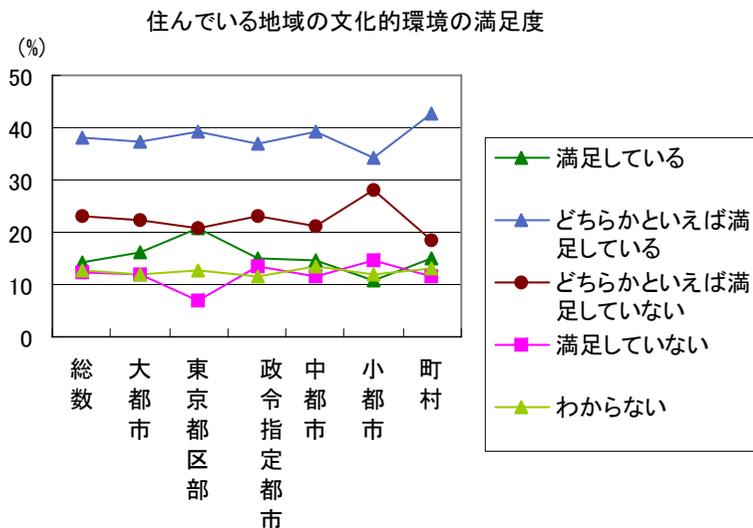
概説

- ◆ 地域の文化は、歴史的建造物や祭りなど地域で保存・伝承されてきたもの、芸術や匠など住民の個人活動から発展しているもの、美術館などの文化施設が育成・振興を図り広げているものなどがある。
- ◆ 少子高齢化の進行などによる人間関係の希薄化やコミュニティの崩壊などをつなぎとめるためにも、地域の文化活動の必要性は高いが、芸術文化に関する予算は年々減少し、文化施設建設などのハコモノからソフト面での支援に重心が移っている。
- ◆ 地域の文化活動の主役は住民であり、**住民活動を活発化させるための計画や仕組みづくりなど、官民やNPO組織などが連携し地域の実情に応じ継続的に支援していくこと**が求められている。

キーコンセプト

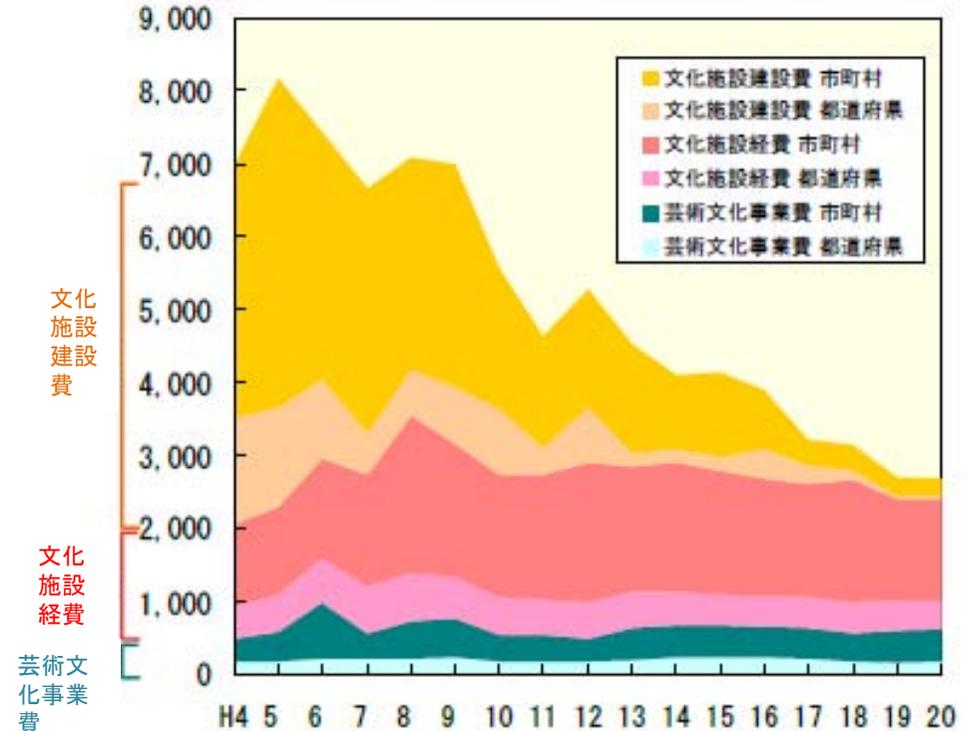
- ①人材：市民における地域文化活動に対する理解の促進、②仕組み：文化に対する住民ニーズを反映する仕組みを作り住民の参加意識を高める、③展望：文化活動の機会と、地域文化の独自性の確保

住んでいる地域の文化的環境の満足度は、町村で満足している割合が高い。東京都区部は「満足していない」割合が他の都市より低くなっている。



【出典】「文化に関する世論調査」内閣府 平成21年11月調査。

(億円) 芸術文化経費の推移



【出典】「文化芸術関連データ集」文化庁長官官房政策課 平成22年2月。

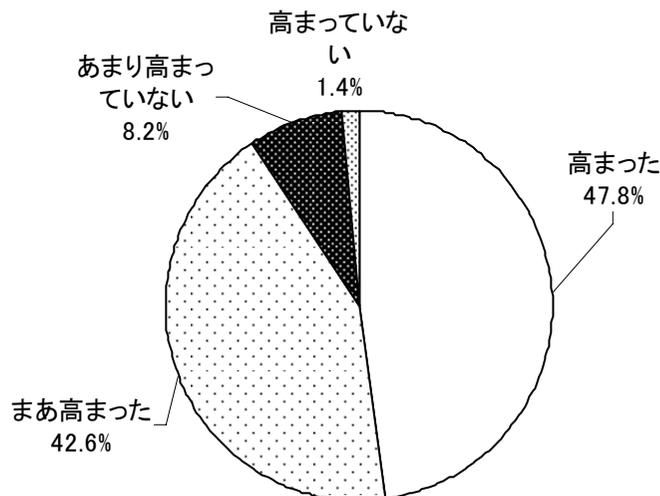
概説

- ◆ 東日本大震災やそれともなう原発事故の発生以降、防災に対する人々の意識が向上し、**ハード面だけではなく、コミュニティ面でも災害に強いまちづくりに取り組む気運**が高まっている。
- ◆ 一方、東日本大震災においては、長期間にわたって多くのボランティアが被災地等で活動し、内閣府では、ボランティアを地域で受け入れる環境・知恵などのことを「受援力」(支援を受ける力)と名付け、地域外のボランティアの力をうまく引き出すことの重要性を強調している。
- ◆ 地震、火災、水害など個別の災害への対策とともに、**災害の予防や発生時の対応に関して適切に地域コミュニティが対応できるようにすることが求められ、特に「災害弱者」と呼ばれる、高齢者、子ども、外国人などへの配慮が必要**である。

キーコンセプト

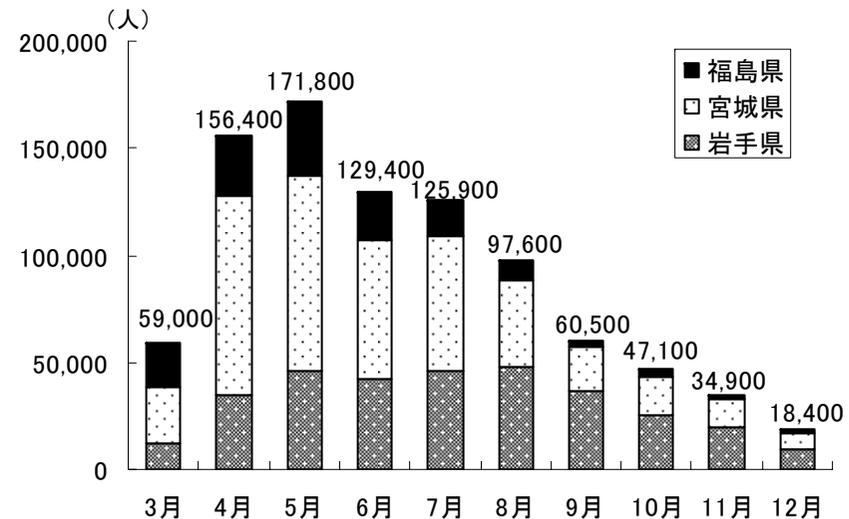
①人材:災害ボランティアなど地域の防災力向上の担い手の育成、②仕組み:地域内外のボランティアらと、地域内の地縁組織等の連携、③展望:「受援力」の向上、災害弱者への配慮

Q 東日本大震災・原発事故以降、あなたの防災に対する意識は高まりましたか。



【出典】読売新聞全国世論調査(2011年9月実施)。

■ 東日本大震災における災害ボランティア活動参加者数



(注)各地の災害ボランティアセンターに登録の上、活動に従事した人の数。

■ 災害ボランティアセンターの設置状況(2012年1月17日現在)

岩手県:24、宮城県:11、福島県:30、茨城県:1、栃木県:3、長野県:1 計:70

【出典】全国社会福祉協議会・全国ボランティア・市民活動振興センター。

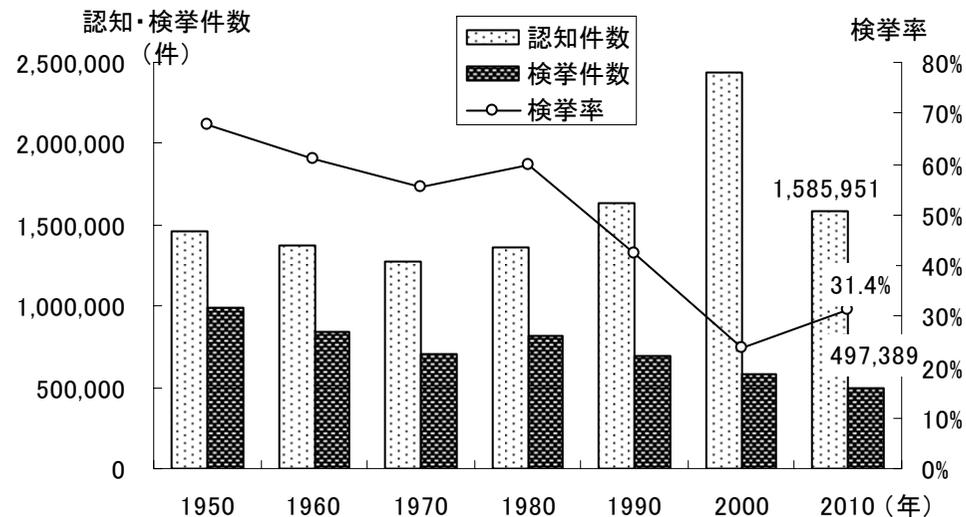
概説

- ◆ 刑法認知件数や検挙率の動向からは、2000年代前半と比較すればいずれも治安状況は改善されているが、長期的な比較からは、刑法犯認知件数は多く、検挙率が低い状況が続いている。
- ◆ 一方で、インターネット等の通信ネットワークやコンピュータ等の普及により、サイバー犯罪など新たな犯罪が増加し、これらに巻き込まれる人々も増えている。
- ◆ 地域の犯罪を未然に防ぎ、特に子どもたちを守るために、地域住民自らが防犯ボランティア活動を実施する事例が全国各地で行われており、国(警察庁)や都道府県、市区町村や、先進的なNPOがこうした取組みを支援している。

キーコンセプト

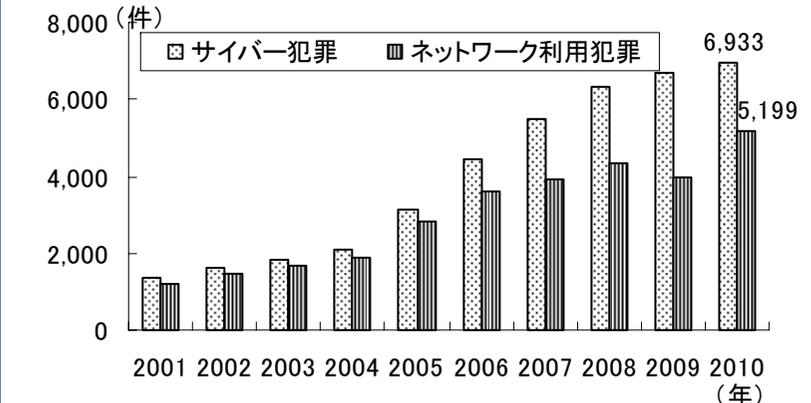
①人材:防犯ボランティアなど地域の防犯力向上の担い手の育成、②仕組み:地域と、警察や行政、学校、関係事業者らの連携、③展望:犯罪を起こさせないまちづくり、サイバー犯罪など新しい犯罪への対応

■ 刑法犯の認知・検挙状況の推移



【出典】警察庁「警察白書(平成23年版)」。

■ サイバー犯罪*及びネットワーク利用犯罪**の検挙件数の推移



(注)*: 高度情報通信ネットワークを利用した犯罪やコンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪等の情報技術を利用した犯罪

**: その実行に不可欠な手段として高度情報通信ネットワークを利用する犯罪

【出典】警察庁「警察白書(平成23年版)」。

■ 防犯ボランティア活動に向けた施策例

- 地域安全安心ステーション事業(活動拠点にパトロール用品の無償貸与や防犯情報提供などの警察による支援を実施)【警察庁】
- 自動車に青色回転等を装備した自主防犯パトロール【警察庁】
- 地域安全マップの作成支援【東京都】
- コンビニ防犯拠点制度【東京都、社団法人日本フランチャイズチェーン協会】
- 子供安全ボランティアリーダー要請講座【東京都、警視庁】

概説

- ◆ 環境、福祉、教育、地域活性化等、様々な社会問題を、事業(ビジネス)を通じて解決しようとする「**ソーシャル・ビジネス**」に注目が集まっている。
- ◆ 英国や米国においてはソーシャル・ビジネスや非営利セクターが生む雇用も大きく、我が国においてもソーシャル・ビジネスによる雇用拡大が期待されている。
- ◆ ソーシャル・ビジネスの中核を担う組織の形態は株式会社、NPO法人等、様々であり、当該組織単独ではなく、**地域の多様な主体(他の企業やNPO、住民、行政等)と連携しながら、その事業目的である社会問題に対処すべく工夫**を行っている。

キーコンセプト

①人材:ソーシャル・ビジネスの中核を担うソーシャル・アントレプレナーの育成、②仕組み:地域、学校、行政等とソーシャル・ビジネスの連携、支援、③展望:事業規模と雇用の拡大、行政や地域団体等とともに「新しい公共」の担い手に

■ソーシャル・ビジネスの定義

環境や貧困問題など様々な社会的課題に向き合い、ビジネスを通じて解決していこうとする活動の総称。以下の3点が特徴。

- 社会性: 現在解決が求められる社会的課題に取り組むことを事業活動のミッションとする
- 事業性: ミッションをビジネスの形に表し、継続的に事業活動を進めていく
- 革新性: 新しい社会的商品・サービスや、それを提供するための仕組みを開発したり、活用したりすること。また、その活動が社会に広がることを通して、新しい社会的価値を創出すること。

■ソーシャル・ビジネスの市場規模及び事業者数(推計)

	市場規模	事業者数	雇用規模
日本	約2400億円 (推計)	約8,000事業者 (試算)	約3.2万人(1事業者あたり4人と仮定し試算)
英国	約270億ポンド (約5.7兆円)	約55,000事業者	約77.5万人

【出典】経済産業省「ソーシャルビジネスネット」ウェブサイト。

■ ソーシャル・ビジネスの事例

組織名	取組概要
NPO法人 フローレンス	病児保育を、地域毎に子育て経験者を保育スタッフとして登録し、自宅預かり保育として実施(脱施設型モデル)。月会費制という、利用者共済型の仕組みで、経費削減と収入の安定化を図っている。
有限会社 ビッグイシュー日本	ホームレスの人たちの自立支援のために、雑誌「THE BIG ISSUE」を発行。登録したホームレスの人たちに同誌の街頭販売という仕事を提供し、売上の一部が彼らの収入となる。英国のモデルを日本にも導入したもので、国内では大阪から全国各地へと拡大している。
株式会社 いんどり	料理のつまものとして使われる葉っぱを、高齢者らが採取し、市場に販売している、徳島県上勝町における取組。高齢者らがパソコン、FAX等で情報武装する仕組みを整え、高い売上を上げると共に、ねたきりの抑制やUIターン増加等、地域活性化の効果も現れている。
NPO法人 アサザ基金	霞ヶ浦の水質汚染の改善を目指す「市民型公共事業」を流域の学校、住民、企業、農林漁業者、行政等が参加して、湖各地での自然再生、里山保全、外来魚駆除等の環境保全活動を実施する仕組みを構築。

【出典】経済産業省「ソーシャルビジネスネット」「ソーシャルビジネス支援環境整備調査事業」ウェブサイト、各団体ウェブサイト。

概説

- ◆ アーバン・ツーリズムとは、旧来の名所・旧跡めぐりではなく、都市の持つ歴史、文化・芸術、町並、雰囲気などの魅力を楽しみ、体験することであり、「買う」「食べる」といった商業的機能が重要となる。
- ◆ 一方で、まちなかや農村で、その地域ならではの「体験」を求める観光客も増加している。その都市ならではのライフスタイルや文化(生活文化や産業文化を含む)の体験は、独自性ある観光資源になりうる。さらに、メディカル・ツーリズムのように都市機能そのものが観光資源となる動きもみられる。

キーコンセプト

①資源:都市本来の商業機能、都市や住民の育んできたライフスタイルや文化、②展望:グリーン・ツーリズム、エコ・ツーリズム等の「ニュー・ツーリズム」の都市での展開、外国人観光客の拡大と往訪地の拡散

■ 宿泊旅行の目的(複数回答)

目的	比率(%)
地元の美味しいものを食べる	37.2
温泉や露天風呂	34.9
名所・旧跡の観光	31.5
宿でのんびり過ごす	30.6
まちあるき・都市散策	19.9
友人・親戚を訪ねる	15.5
買い物・アウトレット	14.4
テーマパーク	14

■ 都道府県別宿泊旅行者数

順位	都道府県	宿泊旅行者数(万人)
1	東京	1499
2	北海道	978
3	神奈川	837
4	長野	816
5	静岡	784

【出典】リクルート「じゃらん宿泊旅行調査2011」.

■ 訪日外国人観光客が訪日前に期待したこと(複数回答)

訪日前に期待したこと	比率(%)
食事	62.5
ショッピング	53.1
歴史的・伝統的な景観、旧跡	45.8
自然、四季、田園風景	45.1
温泉	44.3

■ 訪日外国人の都道府県別訪問率

順位	都道府県	訪問率(%)
1	東京	60.3
2	大阪	26.1
3	京都	24.0
4	神奈川	17.8
5	千葉	15.0

【出典】日本政府観光局「JNTO訪日外客訪問地調査2010」.

■ 訪日外国人の都市・観光地別訪問率

順位	都市・観光地名	訪問率(%)
1	新宿・大久保	34.8
2	銀座・有楽町・日比谷	28.4
3	浅草	27.4
4	大阪市	25.4
5	京都市	23.6
6	渋谷	23.3
7	秋葉原	21.6
8	原宿・明治神宮・表参道・青山	19.4
9	皇居	18.9
10	上野・御徒町・アメ横	17.1
11	東京タワー	15.9
12	お台場・有明	14.7

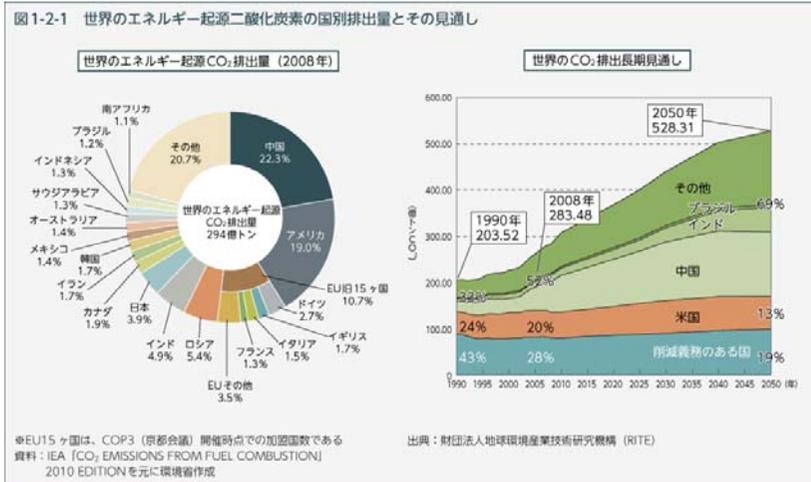
概説

- ◆ 地球温暖化対策にあたっては、**技術的課題の突破に長い人材育成・資金に加え、相当に要する時間的コストがかかることが大きな課題**となっている。
- ◆ また、気候変動問題のメカニズムについては、人口増加率、経済成長率等の前提条件の組み合わせや設定の仕方によっては、排出シナリオの数が増大し、予想される温室効果ガスの濃度、気候への影響、海面上昇の程度等がその数に比例し増大することが指摘されている。
- ◆ 現在進行している地球温暖化の状況は、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が2007年(平成19年)に取りまとめた第4次評価報告書によると、世界平均地上気温は1906～2005年の間に0.74(0.56～0.92)℃上昇し、20世紀を通じて平均海面水位は17(12～22)cm上昇している。

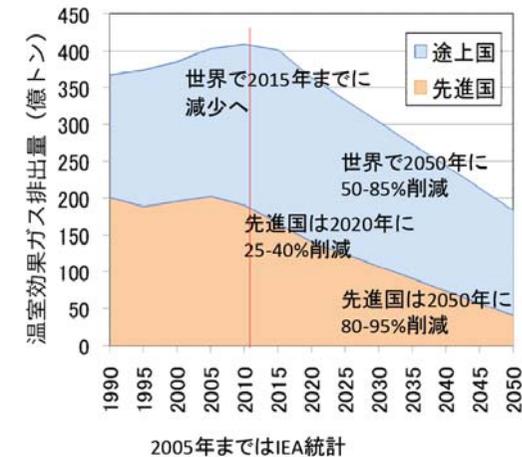
キーコンセプト

①人材:地域における市民・企業等の環境力の向上、②仕組み:停止の影響の大きい大規模電源→小規模分散型電源の確保、多様な再生可能エネルギーなど国産自然エネルギーを拡大し、化石燃料依存度を低減、③展望:原子力発電への依存度を低減しつつ、スマートコミュニティとCO2削減目標を実現

- 世界の排出量は自然吸収量の2倍を超えており、世界で必要な温室効果ガスの削減は、気温上昇2℃(ラクイラサミット)で、先進国は2020年に25-40%削減、2050年に80-95%削減(IPCC条約バリ合意)が必要となり、世界は2050年に50-85%削減(IPCC)することが求められる。



- ▶ 短期のエネルギー需給を乗り切る鍵は省エネ、節電。
 - 発電所対策(天然ガスシフトと高効率化更新)と再生可能エネルギー対策の強化
 - LNGへの転換スピードを現在よりも前倒しする(石油依存を減らし、トータルでの化石燃料リスクは低減、省エネと再生可能エネルギー投資拡大をあわせ、国産エネルギー割合は、30～35%へ向上)
 - 省エネ投資・再生可能エネルギー投資は、国内経済と雇用にプラスの効果
今後10年余の期間で脱原発への道を、気候変動対策と両立しながら取っていくことは可能



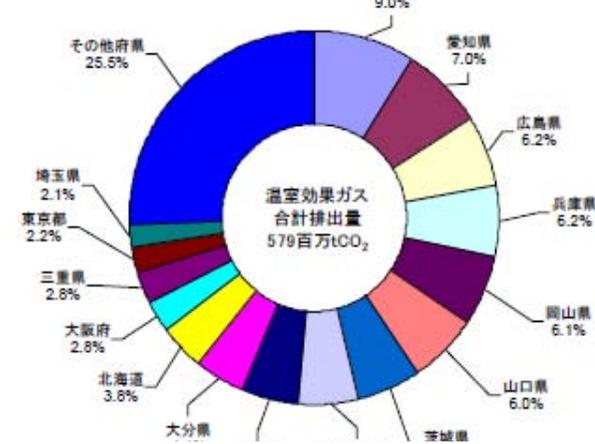
【出典】文章・図表とも、新大綱策定会議(第9回)、2011年11月30日、資料第2-2-1号。

【出典】平成23年度環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書。

- 都道府県別で見ると、事業所の所在地が千葉県(5,214 万tCO₂、9.0%)、愛知県(4,035 万tCO₂、7.0%)、広島県(3,603 万tCO₂、6.2%)、兵庫県(3,589 万tCO₂、6.2%)、岡山県(3,532万tCO₂、6.1%)、山口県(3,467 万tCO₂、6.0%)、茨城県(3,209 万tCO₂、5.5%)、神奈川県(3,062 万tCO₂、5.3%)、福岡県(2,908 万tCO₂、5.0%)、大分県(2,542 万tCO₂、4.4%)、北海道(2,208 万tCO₂、3.8%)、大阪府(1,638 万tCO₂、2.8%)、三重県(1,633 万tCO₂、2.8%)、東京都(1,255 万tCO₂、2.2%)、埼玉県(1,222 万tCO₂、2.1%)の順に多く、これらの15 都道府県からの排出量は報告された事業所からの排出量の74.5%を占めている。

【出典】文章・図表とも、環境省地球環境局地球温暖化対策課・経済産業省産業技術環境局環境経済室「地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度による平成20(2008)年度温室効果ガス排出量の集計結果」(平成22年6月18日)。

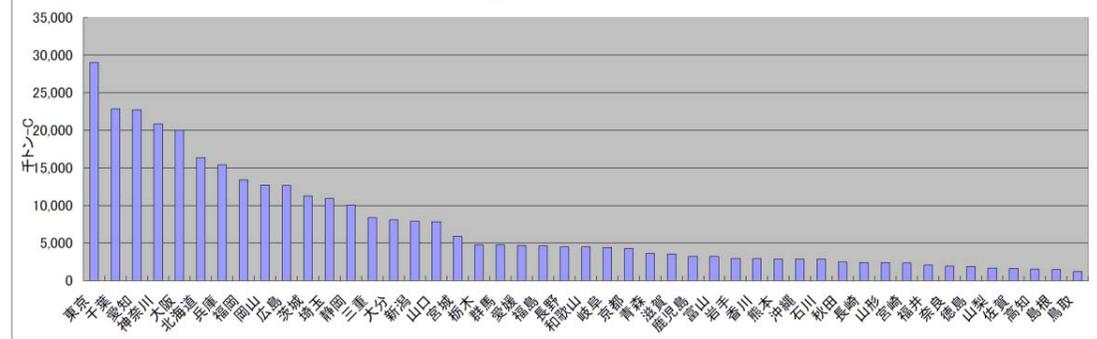
都道府県別報告排出量【特定事業所排出者】



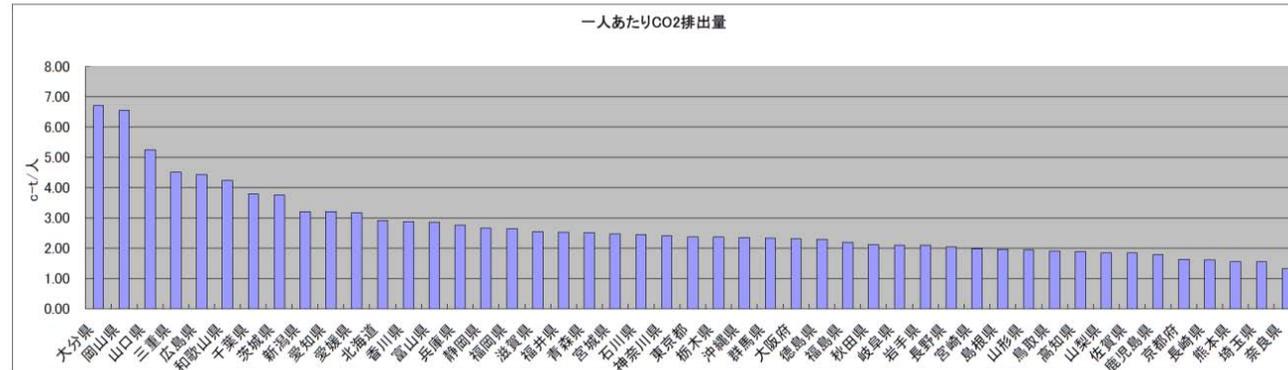
- 規模別に見ると、上位10 都道府県のうち、首都圏3、中部圏1、近畿圏2となっている。それ以外に広島、岡山が入っているが、これは重化学工業の立地によるものといえる。
- 一人あたりCO₂ 排出量を見ると、人口規模がそれほど大きくなく、かつ重化学工業の立地している県(大分、岡山、山口など)で高めに突出していることがわかる。
- 一人あたりCO₂ 排出量の大きさが、このような意味からは、省エネ努力などとは直接関係ないことに留意する必要がある。

【出典】文章・図表とも、新地方公共団体実行計画策定マニュアル等改訂検討会第2回検討会、室田委員資料。

都道府県別CO₂排出量(2006年)



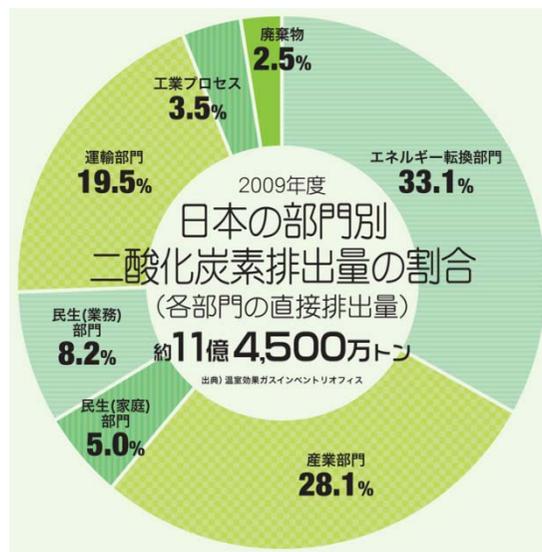
一人あたりCO₂排出量



- **市町村こそ温暖化対策の基本単位**であることをもっと強調する必要がある、**それぞれの地域での地理的条件、気象条件、地域の構造等社会的条件は自治体によって異なっており**、産業の立地（産業部門）、住まい方（民生部門）、移動の仕方（交通）も千差万別となる。
- したがって、削減対策メニューを全国一律に適用することはできないし、削減見込量を単純に各地域に按分しても、現実的な計画にならない。各々の自治体の実情に即した削減計画を立案すべきである。
- 例えば、寒冷地では家庭部門のCO₂発生量が温暖地の3倍に達しているが、これが暖房用のエネルギーの影響であることは容易に推定される。逆に、温暖地では冷房の電力が多くなる傾向があるものの暖房ほどの影響はない。したがって、家庭分野でのCO₂削減対策として、寒冷地では住宅断熱の強化や、効率のよい暖房システムの普及促進などが重点となる。照明・動力などの需要は、全国的におおむね類似しているため、効率の高い家電製品の導入等が全体に有効である。

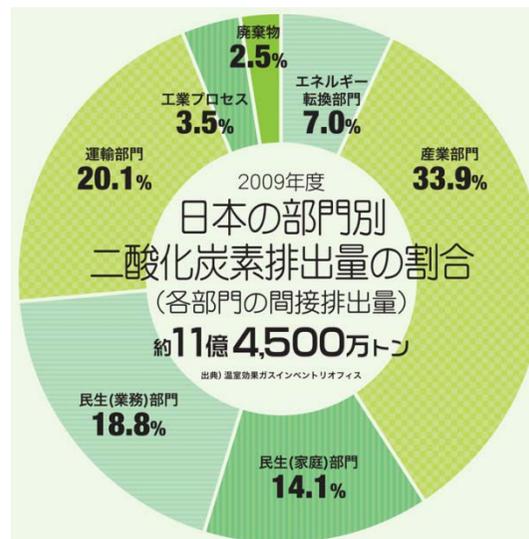
【出典】気候ネットワーク編「地球温暖化防止の市民戦略」中央法規（2005年）. pp.162-165.

日本の部門別二酸化炭素排出量の割合
-各部門の直接排出量-

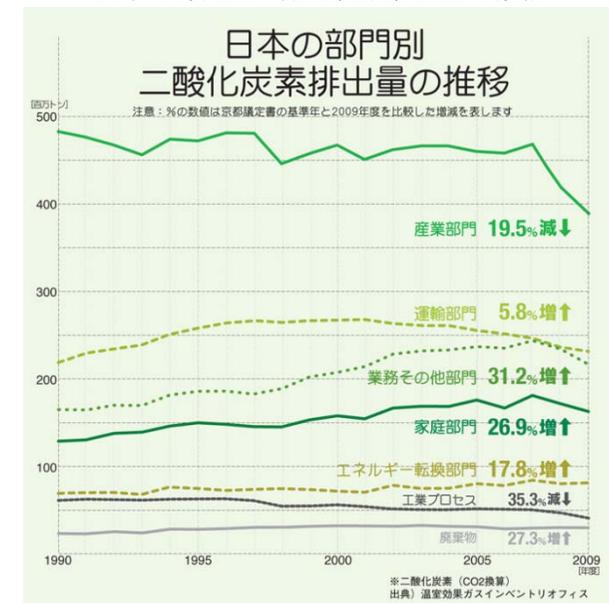


【出典】http://www.jccca.org/chart/chart04_04.html.

日本の部門別二酸化炭素排出量
-各部門の間接排出量-



日本の部門別二酸化炭素排出量の推移

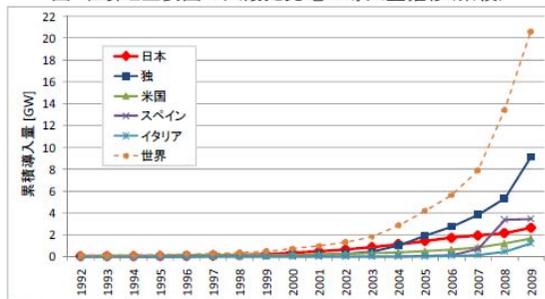


【出典】http://www.jccca.org/chart/chart04_05.html.

- **再生可能エネルギーの導入拡大は、地球温暖化対策、エネルギー自給率向上、エネルギー源多様化、環境関連産業育成等の観点から、より一層重要**となっている。
- 「エネルギー基本計画」における目標：
 - 「2020年までに国内一次エネルギー供給に占める再生可能エネルギーの比率を10%に」
- 「新成長戦略」における目標：
 - 再生可能エネルギー普及拡大やスマートグリッド構築の推進などにより2020年までに「50兆円超の環境関連新規市場」、「140万人の環境分野の新規雇用」、「日本の民間ベースの技術を活かした世界の温室効果ガス削減量を13億トン以上」
- 我が国として3Eを達成し持続可能な社会を実現するためには、エネルギー交通システム、市民のライフスタイルの転換などを複合的に組合せた**スマートコミュニティの実現**が不可欠である。

- ・ 世界の太陽光発電市場は急成長
- ・ 日本は2005年以降累積導入量世界一の座を明け渡す

図 世界と主要国の太陽光発電の導入量推移(累積)



出典：“Trends in photovoltaic applications. Survey report of selected IEA countries between 1992 and 2008” (IEA-PVPS)、EPIAプレスリリース(2010年4月)

- ・ 世界では米中欧印で風力発電市場が成長(特に中国は倍増ペース)
- ・ 日本の導入量は世界第13位だが、年率10%台で増加中

図 日本と主要国の風力発電の導入推移(累積)



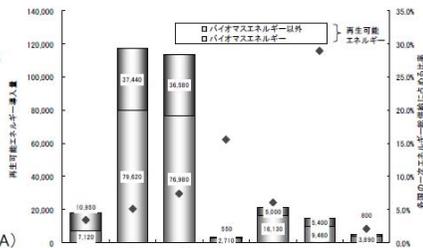
図 我が国におけるスマートコミュニティのイメージ



出典：経済産業省「次世代エネルギー・社会システム協議会(2010年1月)

- ・ 日本は再生可能エネルギーの中に占めるバイオマスエネルギーの導入比率が低い

図 主要国における再生可能、バイオマスエネルギー等の導入実態



出典：“Energy Balances of OECD Countries (2009 Edition)” (IEA)

【出典】文章・図表とも、NEDO再生可能エネルギー技術白書(平成22年7月)。

概説

- ◆ 「企業の社会的責任」(CSR)の動きに見られるように、経済・社会・環境の側面から、経済活動の主軸をなす企業が果たすべき責任とそのための具体的行動は、社会の持続的発展可能性を確保することにおいて、極めて重要な要素であるといえる、
- ◆ 環境と経済活動は、保全に加え共生と創造の観点から、融合する方向性を指向するようになっており、すでに**環境を対象としたエコ・ビジネス**は発展段階を迎えつつあるが、これに加え業種業態に拘わらず環境配慮型経営を行う企業に対しては、その証左であるISO・エコアクション21、これに準ずる各地域での環境マネジメントシステムの認証取得と、それに連動する環境報告書の発行などをもって、融資や投資活動において一定の評価を**行う環境ファイナンス**の萌芽が見られるようになってきている。

キーコンセプト

- ①人材：環境配慮型の経営人材の輩出、②仕組み：環境ビジネス市場の拡大支援策のタイムリーな実施、③展望：環境と経済が調和した持続的発展が可能な社会の実現

- 日本において「環境ビジネス」といった用語が一般化したのは1990年代であり、とりわけ1990年代の後半には環境ビジネス市場そのものが急速に拡大した。環境省の環境ビジネスに関する調査では、1997年の市場規模が24.7兆円、雇用規模が69.5万人であったのに対して、2000年には市場規模が29.9兆円、雇用規模が76.9万人へと拡大している。
- 環境省が、上場企業及び従業員500人以上の非上場企業等を対象に、平成21年度に実施した「環境にやさしい企業行動調査」によると、4割を超える企業がすでに環境産業を展開しており、今後新規参入する予定の企業を加えると、6割以上の企業が環境産業を前向きに位置づけていることが明らかとなりました。このように、環境産業は新たな成長分野として期待されており、「新成長戦略(基本方針)～輝きのある日本へ～」(平成21年12月閣議決定。)においても、あらゆる施策を総動員することにより、2020年までに50兆円超の環境関連新規市場の開拓、140万人の環境分野の新規雇用を目指している。

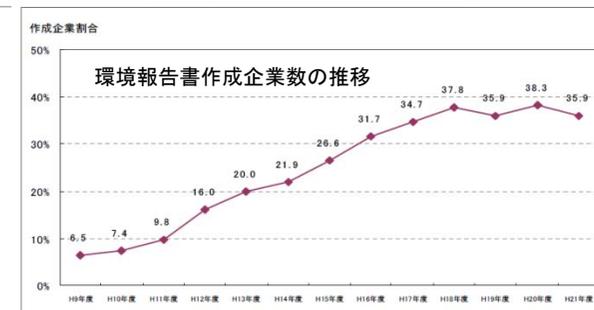
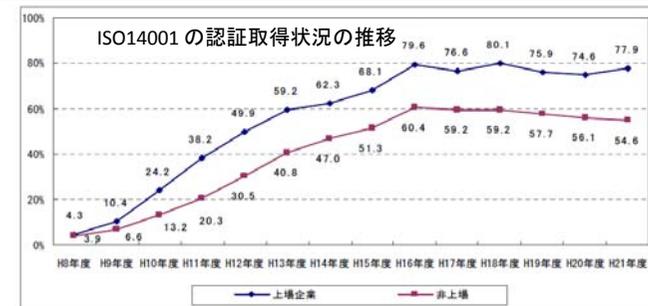
- 環境マネジメントシステムの国際規格であるISO(国際標準化機構)14001については、「認証を取得した(一部事業所での認証も含む)」と回答した企業の割合は、上場企業で77.9%、非上場企業で54.6%となっている。
- 環境報告書の作成・公表の状況については、有効回答数3,036社のうち「環境報告書(CSR報告書、持続可能性報告書等の一部も含む)を作成・公表している」と回答した企業が35.9%と、昨年度より2.4ポイント減少している。

環境ビジネスの市場規模及び雇用規模の推計結果

	1997年	2000年	2010年	2020年	資料
市場規模 (億円)	247,426	—	400,943	—	1999年度・環境庁調査
	—	299,444	472,266	583,762	2002年度・環境省調査
雇用規模 (人)	695,145	—	867,007	—	1999年度・環境庁調査
	—	1,359,380	1,703,700	—	2005年度・経産省調査
	—	768,595	1,119,343	1,236,439	2002年度・環境省調査

【出典】松岡俊二「国際的な環境ビジネスの潮流と日本の課題」、『SIBA』(静岡県国際経済振興会)、Vol.68(2008年)、pp.3-7。

【出典】文章・図表とも、環境省「環境にやさしい企業行動調査結果(平成21年度における取組に関する調査結果)平成22年11月。



概説

- ◆ 生物多様性を保全する森林について、京都議定書では、平成2(1990)年以降に人為活動(「新規植林」・「再植林」・「森林経営」)が行われた森林の吸収量を削減目標の達成のために算入可能となったため、政府は、**京都議定書目標達成計画に定める1,300万炭素トンの森林吸収量の確保に向け、森林整備、木材供給、木材の有効利用等の総合的な取組**を推進している。
- ◆ 2010年11~12月にカンクンで開催された気候変動枠組条約第16回締約国会議(COP16)では、森林吸収量の算定方式や伐採木材製品、途上国における森林減少・劣化に由来する排出の削減等(REDD+)の取扱いについて議論されている。
- ◆ **木材のエネルギー利用は、大気中の二酸化炭素濃度に影響を与えない「カーボンニュートラル」な特性**を有しており、化石燃料の代わりに木材を利用することにより、化石燃料の燃焼による不可逆的な二酸化炭素の排出を抑制することが可能となる。

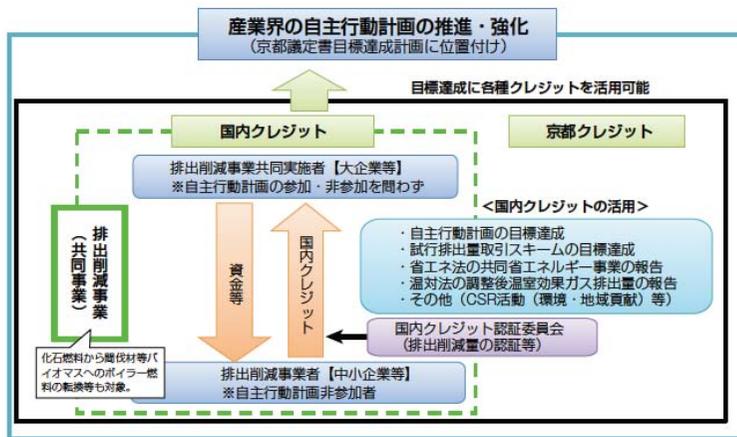
【出典】平成22年度 森林・林業白書。

キーコンセプト

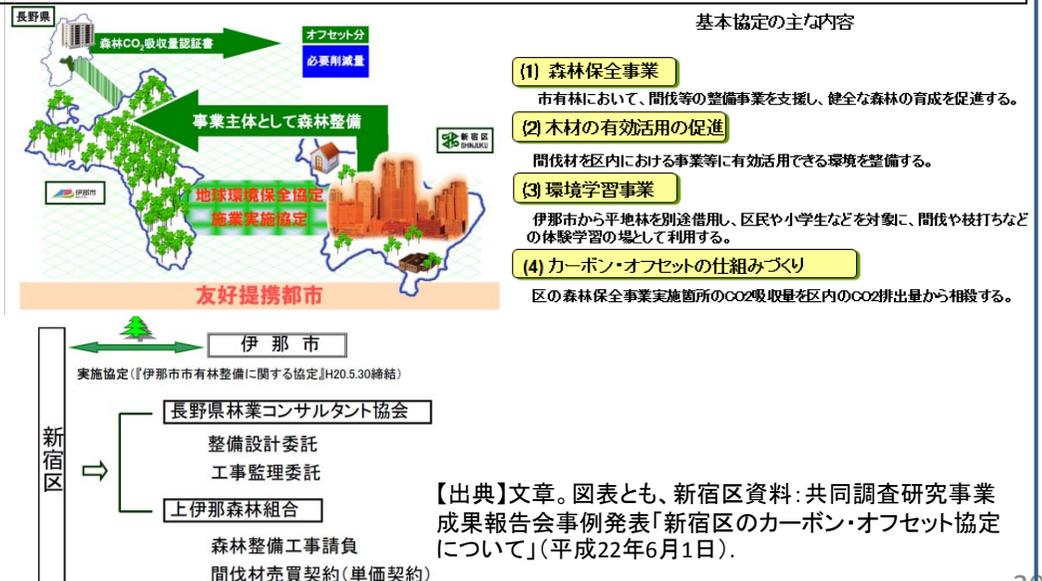
- ①人材: 森林ボランティア等新たな人材の育成、②仕組み: CO2吸着機能を活かしたオフセットクレジット制度、③展望: 木材利活用による温暖防止

- 新宿区と長野県伊那市で「地球環境保全のための連携に関する協定」を締結し、環境省のカーボン・オフセットのモデル事業にも採択されている。(特定者間型オフセット)。
- その後、平成21年5月には、「地球環境保全協定」に基づき「伊那市市有林整備実施に関する協定」、「新宿の森の使用に係る協定」、それから「森林整備協定」を締結している。平成21年の6月から整備をはじめ、12月には第1期28.72haの整備を終了し、これに基づき長野県からCO2の吸収量の認証を受け、これが130tのCO2吸収という認証となっている。その他に群馬県の沼田市と東京都のあきる野市とも協定等を締結し、新たな自治体間の政策連携を進めている。

オフセット・クレジット(J-VER)制度の概要



【出典】文章・図表とも、平成22年度 森林・林業白書。



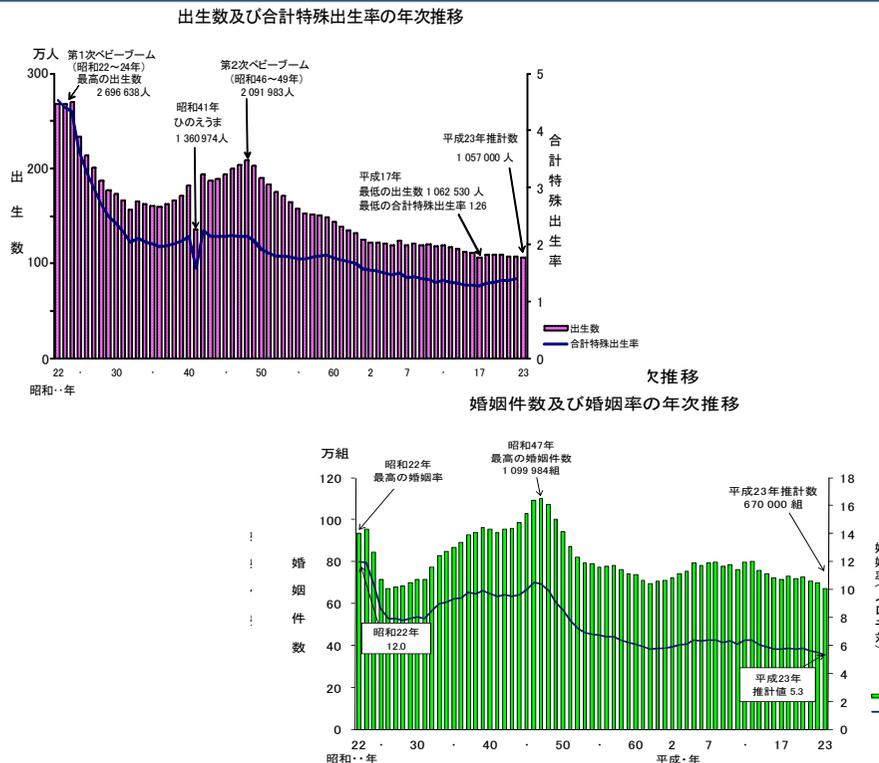
【出典】文章。図表とも、新宿区資料:共同調査研究事業成果報告会事例発表「新宿区のカーボン・オフセット協定について」(平成22年6月1日)。

概説

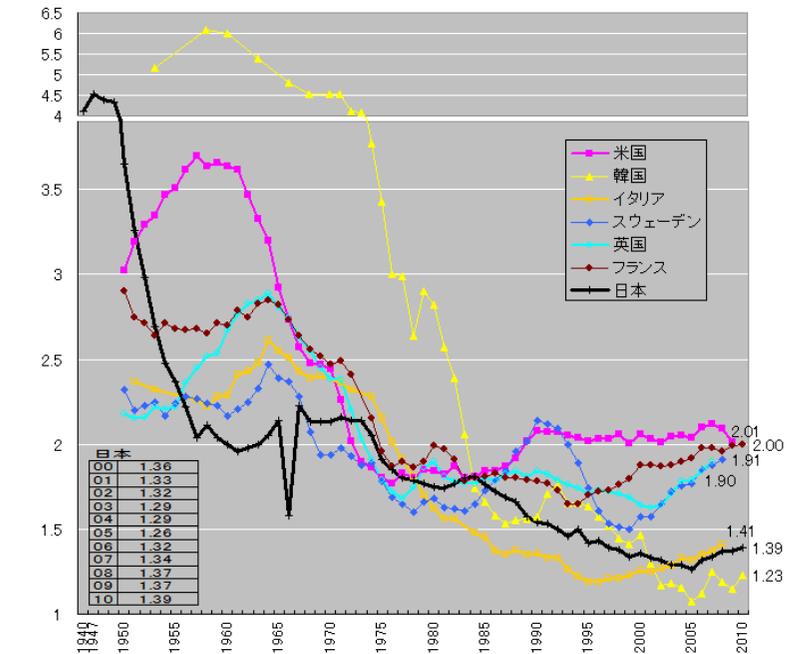
- ◆ 日本では1989年に合計特殊出生率が急落した「1.57ショック」をきっかけに政府は少子化対策に取り組んできた。
- ◆ 2010年の合計特殊出生率は1.39と対前年で0.02上昇した。2005年の1.26を底に上昇傾向にある。
- ◆ **わが国の人口構造の急速な少子高齢化は、社会保障(特に年金制度)の持続可能性や産業労働力の確保の面で課題**となっている。
- ◆ 少子化の主たる原因は、未婚化・晩婚化にあり、また、子どもを生む、生まないという判断は個人の価値観に基づくべきものであり、国家等の強制・介入等はなじまない部分もある。
- ◆ 今後、急速な少子化の解消は期待できないことから、**少子化の進展を前提とした社会・経済システムの構築**が不可欠である。

キーコンセプト

①少子化対策としての未婚化・晩婚化防止(ただし、これらは個人の価値観)、②少子化の進展を前提とした社会・経済システムの構築



合計特殊出生率の推移(日本及び諸外国)



(注)合計特殊出生率は女性の年齢別出生率を合計した値。数字は各国最新年次。日本10年概数。
 (資料)厚生労働省「平成13年度人口動態統計特殊報告」「人口動態統計」(日本全年、その他最新年)
 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集2010」、Korea National Statistics Office

【出典】厚生労働省「平成23年(2011)人口動態統計の年間推計」。

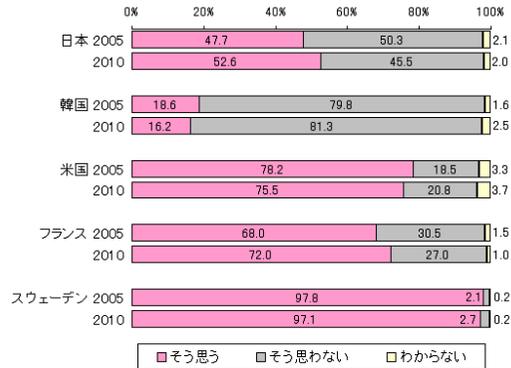
概説

- ◆ 子どもを生き育てることについて、社会・経済的に不利にならない中立的な制度が求められている(子育て施策)が、出生率が上昇に転じている国(スウェーデン、フランス)では、子どもをもっと増やしたいと考える人や自分の国が子育てしやすい国と考える人が非常に高い。
- ◆ 米国、フランス、スウェーデンでは、ベビーシッターなどのサービスや産前・産後休業制や育児休業制度など種々の制度がかなり利用されている。一方、出生率の低い日本と韓国では、幼稚園、保育所を除くと、各制度とも2割以下しか利用者がいない。
- ◆ 子育てについての負担感は、フランスを除いて各国とも「経済的負担」が第一位。**出生率の低い日本と韓国では、経済的な負担とともに、「自由時間への制約」についての負担感が大きい。**

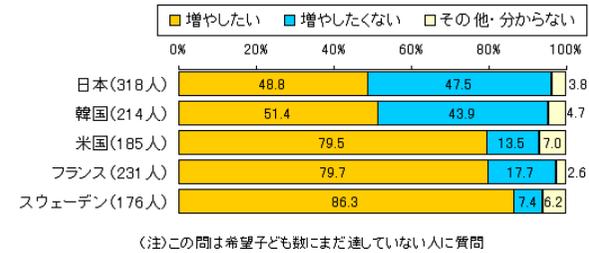
キーコンセプト

①人材:子育てに関する情報の共有化、②仕組み:社会・経済的に不利にならない中立的な制度の構築、子育てについての経済的負担の軽減、自由時間への制約の緩和、③展望:各種子育てサービスの拡充と利便性(利用しやすさ)の向上

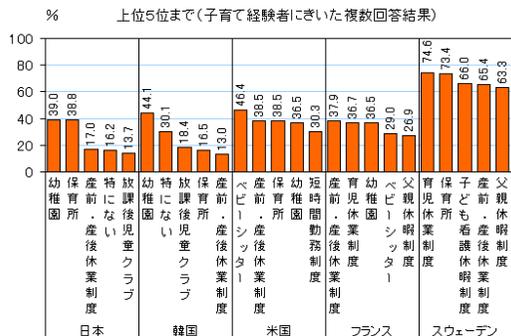
子どもを生き育てやすい国かどうか



子供をもっと増やしたいか

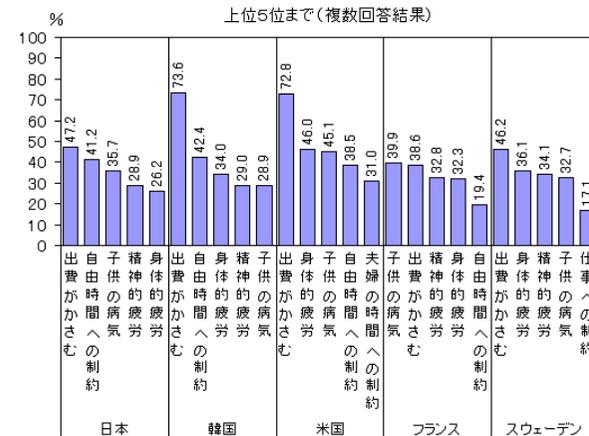


子育てにあたって利用した制度(2010年)



(注)調査対象は各国20~49歳男女約1000人。ベビーシッターには保育ママを含む。
(資料)内閣府「少子化社会に関する国際意識調査」(各年10~12月調査)

子育てをしていて負担に思うこと



(注)調査対象は各国20~49歳男女約1000人
(資料)内閣府「少子化社会に関する国際意識調査」(2010年10~12月調査)

概説

- ◆ 都市部では、私立学校で初等・中等教育を受ける場合も多く(公立小学校から私立中学校に進学するケースも多い)、保護者の経済的負担も大きいですが、一方で、保護者側においても教育にお金をかけようとする人が増えている。
- ◆ 初等・中等教育における教育委員会の役割等、教育行政のあり方も問題視されている(教育への首長部局の関与の是非、教育委員会廃止論等)。
- ◆ **わが国の初等・中等教育における保護者の主な関心事は「学力」であり、その学力は国際的には必ずしも高いとはいえない。**学力向上が喫緊の課題として認識されている。
- ◆ 幼稚園・保育所等における就学前教育、初等・中等教育、高等教育との連携のほか、地域、家庭、学校との相互連携の必要性が重要視されている。

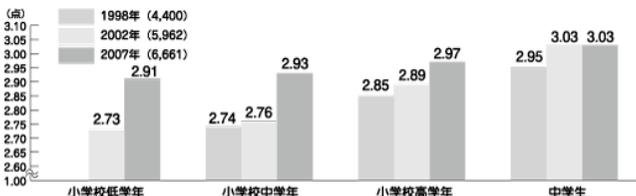
キーコンセプト

人材:保護者の経済的負担軽減、②仕組み:教育行政の仕組みの見直し、③展望:学力向上の取り組み、④各教育段階における教育機関の連携、地域、家庭、学校の連携促進

学校教育費の公私比較



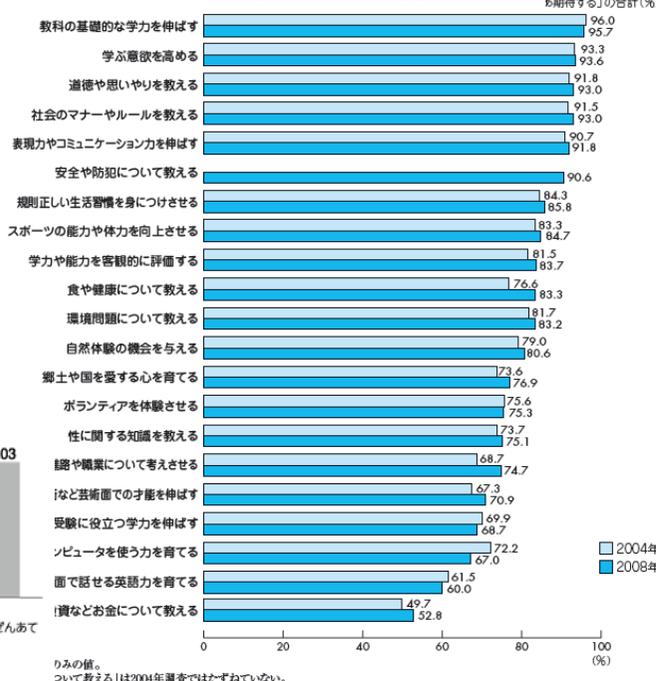
教育に必要なお金はかけるようにしている人の推移(平均値の経年比較、学年段階別)



注1) 平均値は「とてもあてはまる」を4点、「まああてはまる」を3点、「あまりあてはまらない」を2点、「ぜんぜんあてはまらない」を1点として無回答を除いて算出した。
 注2) 1998年調査では小学校低学年の保護者は調査対象に含めていない。
 注3) ()内はサンプル数。

【出典】ベネッセ教育研究開発センター「子育て生活基本調査」。

学校に期待する教育



PISA2006年調査における分野別平均得点の国際比較

順位	読解力	得点	数学的リテラシー	得点	科学的リテラシー	得点
①	韓国	556	台湾	549	フィンランド	563
②	フィンランド	547	フィンランド	548	香港	542
③	香港	536	香港	547	カナダ	534
④	カナダ	527	韓国	547	台湾	532
⑤	ニュージーランド	521	オランダ	531	エストニア	531
⑥	アイルランド	517	スイス	530	日本	531
⑦	オーストラリア	513	カナダ	527	ニュージーランド	530
⑧	リヒテンシュタイン	510	マカオ	525	オーストラリア	527
⑨	ポーランド	508	リヒテンシュタイン	525	オランダ	525
⑩	スウェーデン	507	日本	523	リヒテンシュタイン	522
⑪	オランダ	507	ニュージーランド	522	韓国	522
⑫	ベルギー	501	ベルギー	520	スロベニア	519
⑬	エストニア	501	オーストラリア	520	ドイツ	516
⑭	スイス	499	エストニア	515	イギリス	515
⑮	日本	498	デンマーク	513	チェコ	513
⑯	台湾	496	チェコ	510	スイス	512
⑰	イギリス	495	アイスランド	506	マカオ	511
⑱	ドイツ	495	オーストラリア	505	オーストラリア	511
⑳	デンマーク	494	スロベニア	504	ベルギー	510
㉑	スロベニア	494	ドイツ	504	アイルランド	508
㉒	マカオ	492	スウェーデン	502	ハンガリー	504

【出典】文部科学省「学習到達度調査(PISA2009)」。

【出典】ベネッセ未来教育センター・朝日新聞社共同調査「学校教育に対する保護者の意識調査」(2008年)。

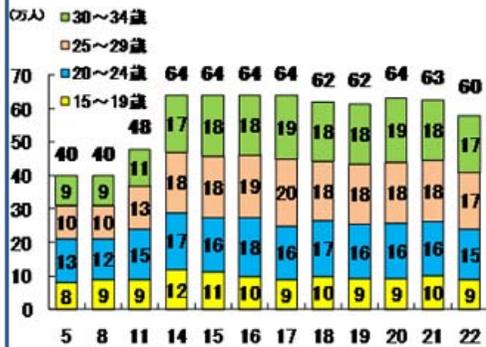
概説

- ◆ ニート等の増大に伴い、青少年教育の重要性が高まっている。
- ◆ 景気が低迷している今日においては、就職率も低調であり、企業のニーズに合致した人材育成・青少年教育が求められている。
- ◆ **ニートや引きこもり、不登校などの問題を抱える青少年をはじめとして、青少年教育が対象とする層が多様化**している。
- ◆ 青少年に対する教育は学校が中心となっており、地域の青少年教育においては、その期待される役割を十分に果たしていない。
- ◆ 文部科学省では中央教育審議会において「新しい時代に求められる青少年教育の在り方について」(2008年)を諮問。

キーコンセプト

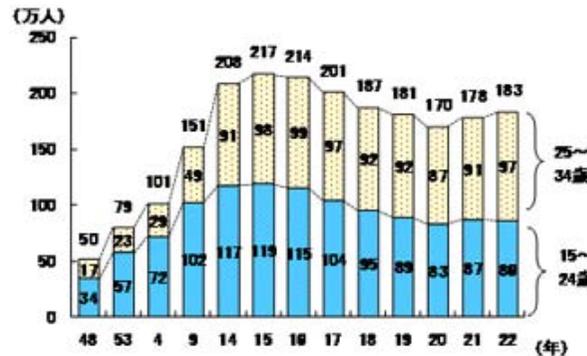
①人材:ニート・フリーター対策、②仕組み:就業率の向上、③展望:青少年の多様化するニーズへの対応、地域における青少年教育の実施

ニート状態の若者の推移



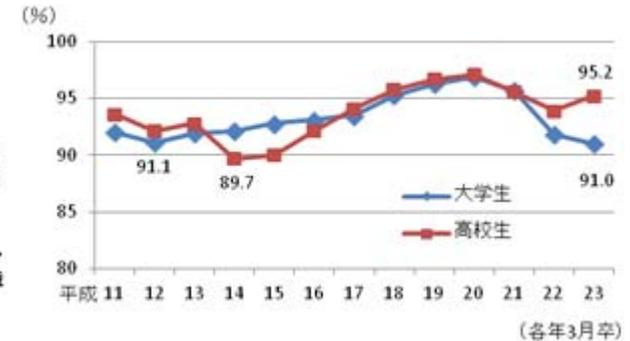
【出典】総務省統計局「労働力調査」。

フリーター数の推移

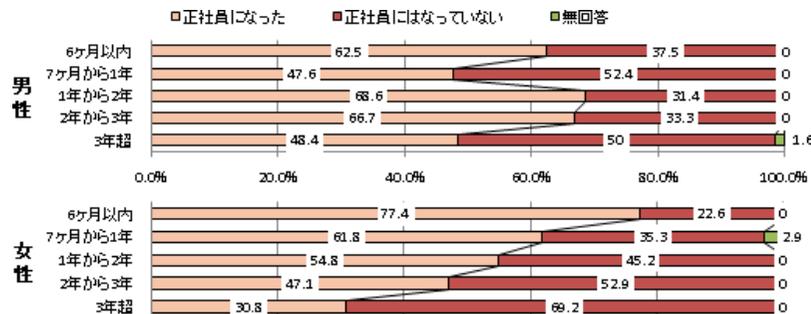


【出典】総務省統計局「就業構造基本調査」、労働省政策調査部で特別集計(～1997年)、総務省統計局「労働力調査詳細集計」(2002年～)

高校生・大学生等の就職内定率の推移



【出典】大学等卒業予定者就職内定状況等調査(厚生労働省・文部科学省共同によるサンプル調査)、厚生労働省「職業安定業務統計」(注)大学生については、各年4月1日現在、高校生については、各年3月末現在。



左図:
フリーターから正社員への転職状況(18～29歳、正規課程の学生年、専業主婦を除く)

※フリーター期間が半年以内の場合、男性では約6割、女性では約8割が正社員になっているが、フリーター期間が3年を越える場合、正社員になれた率は男性で約5割、女性で約3割であり、フリーター期間が長いと正社員になることが難しくなる。

【出典】独立行政法人労働政策研究・研修機構「大都市の若者の就業行動と移行過程—包括的な移行支援にむけて—」2006。

概説

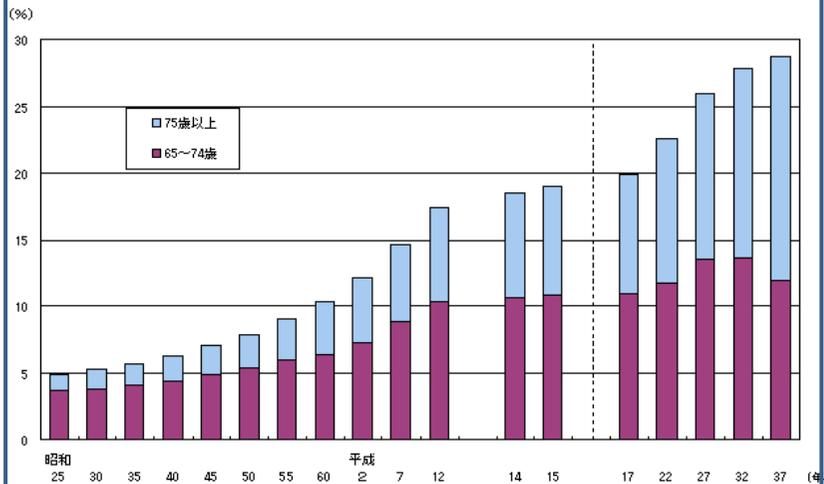
- ◆ 高齢者人口は総数及び総人口に占める割合共に増加し続け、今後75歳以上の後期高齢者の増加することが予測されている。
- ◆ 第1号被保険者総数に対する要介護(要支援)認定者数の割合は平成20年度末から平成22年度末にかけて0.9%増加し、65歳以上高齢者の約6人に1人が要介護もしくは要支援が必要な状態になっている。
- ◆ 既に要介護・要支援となっている高齢者に対しての施設サービス、介護予防の居宅サービスといった各種のサービスの必要性が高まると同時に、認知症患者とその家族に対する認知症サポーターなど、**地域住民や企業による支援**が広がりを見せている。

キーコンセプト

- ①人材: 支援人材の必要性の浸透と育成、
- ②仕組み: 支援する側・必要とする側のマッチングの迅速化・効率化、
- ③展望: 家族が抱え込まないための地域ぐるみの高齢者福祉支援

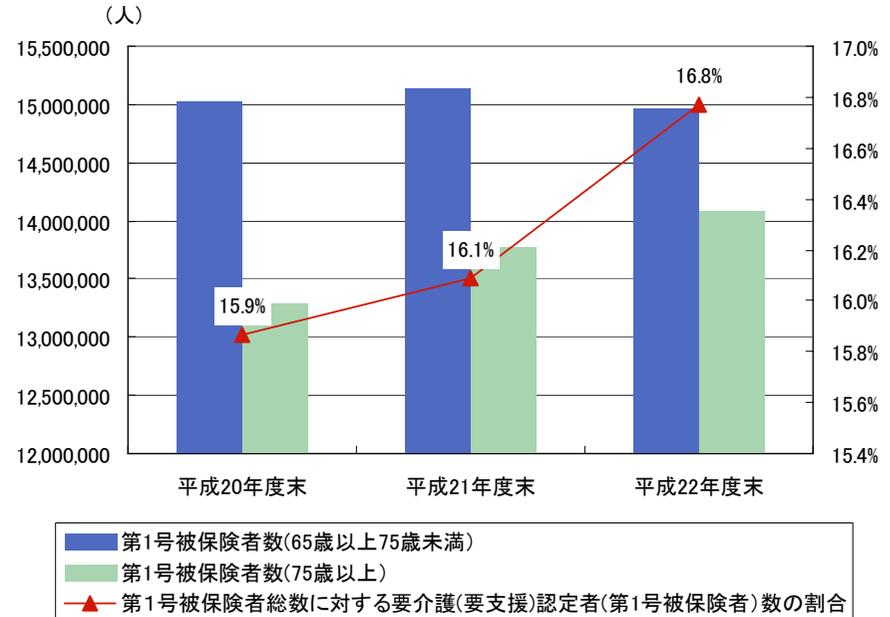
平成23年の高齢者人口は2980万人で、総人口に占める割合は23.3%であった。前年に比べ24万人増(0.2%増)と、人口、割合共に過去最高となっている。

図1 高齢者人口の割合の推移



【出典】総務省統計局 (平成12年まで「国勢調査」、平成14年及び15年「推計人口」、平成17年以降「日本の将来推計人口-平成14年1月推計」)。

第1号被保険者数と要介護(要支援)認定者数の推移



【出典】厚生労働省 介護保険事業状況報告 月報(暫定版)。

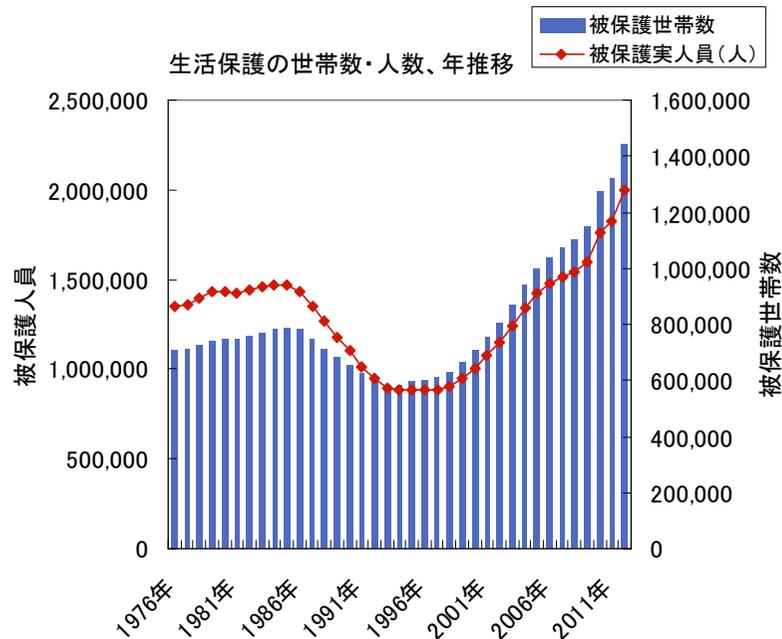
概説

- ◆ 1990年代以降の経済の低迷を背景に、生活保護の受給は世帯数・人数ともに増加し続け、財政の大きな負担となっている。受給数の増加に伴い、生活保護現業員（ケースワーカー）の配置数不足も増加傾向にある。
- ◆ 高齢者での生活保護の増加はそれ以外の世代を上回り、平成21(2009)年では、65歳以上人口に占める65歳以上の生活保護受給者の割合は2.37%と、全人口に占める生活保護受給者の割合(1.31%)より高くなるなど、世代間格差、あるいは地域間格差も大きくなりつつある。
- ◆ 一方、**生活保護支給額と社会全体の低所得化による逆転現象により、生活保護受給世帯がいわゆるワーキングプアを上回る収入を得る、といった状況や、不正受給問題など、生活保護制度の見直しについての議論**が活発化している。

キーコンセプト

①人材:提供する側の質の維持・向上、②仕組み:地域で支える受け皿づくり、③展望:高齢化社会、長期不況下における生活保護のあり方、中長期的観点での財政における生活保護の位置づけの可能性

生活保護の世帯数・人員は1990年代以降増加し続け、2011年の被保護世帯数は1,441,767世帯、被保護人員は1,998,975人となり、1975年に比べ世帯数で2.04倍、人数で1.48倍に増加している。



【出典】厚生労働省, 福祉行政報告例

被保護人員数(総数及び65歳以上)、保護率(総数及び65歳以上)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
被保護人員数(総数)	150	154	167
被保護人員数(65歳以上)	62	64	69
保護率(総数)	2.25%	2.28%	2.37%
保護率(65歳以上)	1.18%	1.20%	1.31%

【出典】内閣府「平成23年度版高齢社会白書」

身体障害者手帳交付台帳登録数の年次推移

(単位:千人)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	前年比	
				増減数	増減率(%)
総数	4,946	5,032	5,108	76	1.5%
視覚障害	384	383	381	-2	-0.5%
聴覚・平衡機能障害	445	449	452	3	0.7%
音声・言語・咀嚼機能障害	59	60	60	1	1.4%
肢体不自由	2,746	2,788	2,823	36	1.3%
内部障害	1,312	1,353	1,392	38	2.8%

【出典】厚生労働省.

「部会で議論したいテーマと論点」のアンケート

第1回部会での議論に先立ち、委員の皆さんより「今後部会で議論したいテーマと論点」の案を挙げていただき、一覧表にまとめて第1回目の資料としたいと思います。挙げていただくテーマと論点の例につきましては、別紙参考資料をご参照ください。

提出先：審議会事務局 FAX 03-5432-3047 E-mail: sea02005@mb.city.setagaya.tokyo.jp

締切：平成24年2月20日（月）

第3部会 【視点】 福祉・保健医療、子ども、青少年、教育、男女共同参画

テーマ（目指すべき目標、将来像）	論点（目標達成のための課題、解決すべきこと）	視点（他部会も含め関連するもの全て）	用意してほしい資料又は提供したい資料

↑

《視点》第1部会～第3部会の各視点から、テーマと論点に関連するものを書いてください。
 コミュニティ・地方自治、情報・コミュニケーション、街づくり、防災・環境・エネルギー、産業・仕事、芸術文化、福祉・保健医療、子ども、青少年、教育、男女共同参画（これ以外の場合は具体的に書いてください）

「部会で議論したいテーマと論点」（テーマと論点の参考例）

資料 4 - 1

第 3 部会 【視点】福祉・保健医療、子ども、青少年、教育、男女共同参画

テーマ(目指すべき目標、将来像)	論点（目標達成のための課題、解決すべきこと）	視点（他部会も含め関連するもの全て）
誰もが安心して地域で自立した生活を継続できる社会の実現	障害や認知症などを区民が理解し、地域で支えていくためにはどのように取り組むべきか。	福祉 地域コミュニティ
社会参加を進め、生きがいを感じられる社会の実現	高齢者や障害者の社会参加の機会や働く場の確保など、社会で活躍できる場をどのように創出するか。	福祉 産業・仕事
区民が生涯にわたり健やかでこころ豊かに暮らすことができる地域社会の実現	区民が主体的に自分で健康保持・増進を図るようになるにはどうすればよいか。また、そのための環境整備はどうしたらよいか。	保健医療
子どもの成長の支援	子どもたちが自分を大切にし、すこやかに育つことのできる社会のあり方について。	子ども、教育
地域とともに、未来を担う子どもを育てる	これからの社会を生き抜く力を持つ子どもを育成するためには、どのようにすべきか。	子ども、教育
男女がそれぞれの個性と能力を十分発揮できる社会の創出	男性も女性も性別に関わりなく、一人ひとりがかげがえのない存在として尊重され、伸びやかにその人らしく生きることができると社会の創出に向けて、あらゆる分野での男女共同参画の促進を図るにはどのようにすべきか。	男女共同参画

「世田谷区基本構想審議会」部会日程調整のための調査表

資料5

平成24年4月

【委員名】

--

	4/22(日)	4/23(月)	4/24(火)	4/25(水)	4/26(木)	4/27(金)	4/28(土)
午前							
午後							
夜							

平成24年5月

	4/29(日)	4/30(月)	5/1(火)	5/2(水)	5/3(木)	5/4(金)	5/5(土)
午前							
午後							
夜							

	5/6(日)	5/7(月)	5/8(火)	5/9(水)	5/10(木)	5/11(金)	5/12(土)
午前							
午後							
夜							

	5/13(日)	5/14(月)	5/15(火)	5/16(水)	5/17(木)	5/18(金)	5/19(土)
午前							
午後							
夜							

	5/20(日)	5/21(月)	5/22(火)	5/23(水)	5/24(木)	5/25(金)	5/26(土)
午前							
午後							
夜							

	5/27(日)	5/28(月)	5/29(火)	5/30(水)	5/31(木)
午前					
午後					
夜					

※事前のご提出をお願いします。

提出先：審議会事務局 FAX 03-5432-3047

締切：平成24年2月20日(月)

最近の社会動向について

平成24年2月

目次

		きずなの新たな創造
1-1	コミュニティと自治	身近な自治
		グローバル化と社会的包摂
1-2	コミュニケーション	ICTの利活用
		地域ブランド
2-1	まちづくり・都市開発と地域価値創造	知識社会へのシフト
		都市インフラの整備
		文化の創造
2-2	防災と安全・安心	東日本大震災を踏まえての防災意識・体制
		犯罪情勢の急激な変化と住民活動の増加
2-3	地域経済・産業と雇用	新産業創造と産業再生
		都市観光(アーバンツーリズム)
		地球温暖化
2-4	環境保全・環境共生・環境創造	環境と経済
		資源の有効利用(森林)
		人口動態
3-1	少子化・子育て・人材育成	子育て
		初等・中等教育
		青少年教育
3-2	医療・福祉とユニバーサルデザイン	生活・障害者福祉
		健康増進・高齢者福祉・介護

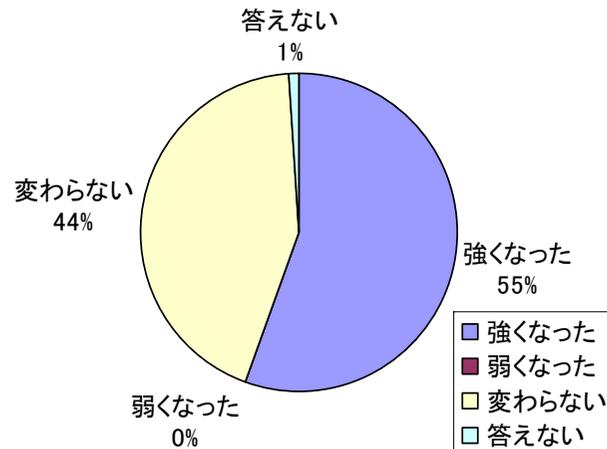
概説

- ◆都市化や核家族化、少子化など、子育てや家庭教育を支える地域の環境が変化する中で、**親子のコミュニケーションなどによって育まれる家族のきずなをベースとした地域コミュニティの再生と同時に、家族がいない人たちのつながりづくりが課題となっており、トータルとしての地域社会とのつながりの再構築**が重要視されている。
- ◆さらに東日本大震災、そして東京電力福島第一原子力発電所の事故などをを受けて、これまで関心が薄かった若い世代や被災地へのボランティアツアーに参加する、家族との余暇の時間を過ごすケースが増えるなど、ある種の社会的ブームの現象が見られるが、新たなきずな構築に向けての動きとしてみることもできる。

キーコンセプト

- ①人材：ボランティアなど新しい公共の担い手の育成、②仕組み：ICTの利活用によるソーシャルビジネスの活発化、③展望：互酬的な支援関係の構築

Q 今回の大震災が起こる前と比べて、次にあげるような気持ちに変化があったかどうかを、順にお答え下さい。S1 あなたは、震災前と比べて、「家族との絆やつながりを大切にしたい」という気持ちか、強くなりましたか、弱くなりましたか、それとも、変わりませんか。



【出典】読売新聞全国世論調査(2011年9月実施)。

- 現在、近所や地域内で付き合い・活動をしている方は約半数。今後の近所や地域内での付き合い・活動に対する意識は「女性20代」または「単身世帯」層で特に高まっている。内訳をみると、「情報交換」で全体的に「病院や医療」「住まい」に関して、「地域活動への参加」で「地域内サークル・クラブ」や「ボランティア」意識がやや高まり、震災の影響等が少なからず関係している可能性がある。

性別年代別×現在近所や地域内での付き合い・活動をしていない/増やすつもりはない意識

	現在	今後
全体(n=1074)	42.2	47.1
男性20代(n=106)	65.1	67.9
男性30代(n=107)	54.2	54.2
男性40代(n=107)	45.8	49.5
男性50代(n=105)	35.2	44.8
男性60代以上(n=110)	30.0	38.2
女性20代(n=110)	59.1	49.1
女性30代(n=110)	45.5	49.1
女性40代(n=109)	29.4	33.9
女性50代(n=106)	31.1	42.5
女性60代以上(n=104)	26.0	42.3

世帯構成別×現在近所や地域内での付き合い・活動をしていない/増やすつもりはない意識

	現在	今後
全体(n=1074)	42.2	47.1
単身世帯(n=187)	70.6	57.2
夫婦のみの世帯(n=255)	40.8	47.5
夫婦と未婚の子のみの世帯(n=452)	31.9	42.3
ひとり親と未婚の子のみの世帯(n=68)	51.5	52.9
三世帯世帯(n=55)	34.5	41.8
その他(n=57)	33.3	49.1

【出典】文章・図表とも、GooリサーチHP (NTTレゾナント株式会社調査結果) <http://research.goo.ne.jp/database/data/01315/>を元に作成。

概説

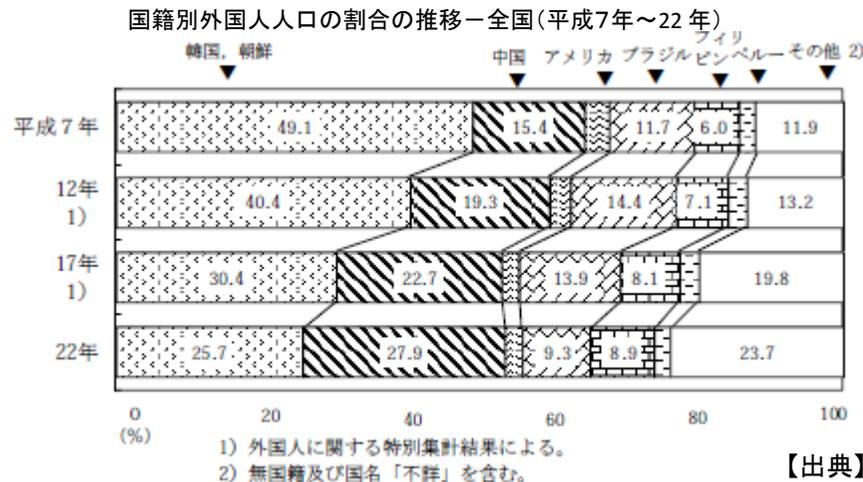
- ◆ 地域社会では、**グローバル化による経済のボーダレス化**によって、アジアからの流入人口が増加するようになり、地域社会としてどのように受け入れていくかといった社会的包摂の視点が重要となるその一方で、地場産業の海外進出が盛んになり、産業の空洞化が深刻な課題となっている。
- ◆ 地場産業や農村での外国人受入れを進めると同時に、自治体が積極的に行っている施策が観光客の誘致であり、2020年までに2000万人の観光客の日本への受入れを目指して観光庁が立ち上がり、各自治体もアジアをターゲットとして観光戦略を立て始めている。
- ◆ グローバル化に対する攻め姿勢を取るならば、**地域やコミュニティが持つ潜在的な価値自体を高めていく必要があり、個性に彩られた独自性を発揮することが重要**となるのであって、それらを育むものが地域の生活であり、コミュニティという場である。

【出典】毛受敏浩「グローバル時代の自治体の国際化戦略への提言」(SRI 2009.12.No.97)pp.3-9.

キーコンセプト

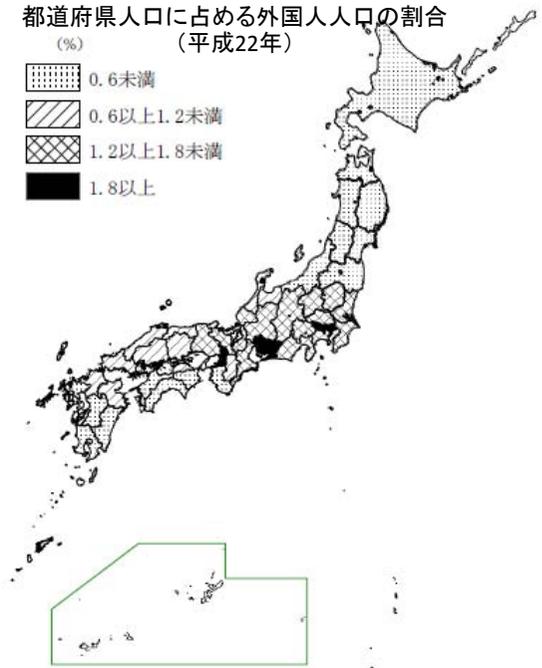
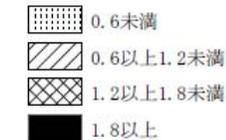
- ①人材:外国人の積極的受け入れ、地域経済人材の育成、②仕組み:国際観光など新たな地域価値の創出、③展望:地域と外国とが直接つながった新たな交流パターンの創出

- 我が国に在住する外国人人口(164万8千人)を国籍別にみると、「中国」が46万人(外国人人口の27.9%)と最も多く、次いで「韓国、朝鮮」が42万3千人(同25.7%)、「ブラジル」が15万3千人(同9.3%)、「フィリピン」が14万6千人(同8.9%)などとなっている。外国人人口に占める割合を平成17年と比べると、「韓国、朝鮮」が4.7ポイント低下、「ブラジル」が4.6ポイント低下しているのに対し、「中国」が5.2ポイント上昇した。
- これにより、調査開始以来初めて国籍が「中国」の者が「韓国、朝鮮」の者を上回った。



- 外国人人口(164万8千人)を都道府県別にみると、東京都が31万9千人(外国人人口の19.3%)と最も多く、次いで大阪府が16万5千人(同10.0%)、愛知県が16万人(同9.7%)、神奈川県が12万6千人(同7.6%)、埼玉県が8万9千人(同5.4%)となっており、これら5都府県に住む外国人人口は、我が国に住む外国人人口の約半数(同52.1%)を占めている。
- 都道府県人口に占める外国人人口の割合をみると、東京都が2.5%と最も高く、次いで愛知県が2.2%、大阪府が1.9%などとなっている。

都道府県人口に占める外国人人口の割合(%) (平成22年)



【出典】文章・図表とも、平成22年国勢調査人口等基本集計結果(結果の概要)、pp.23-25.

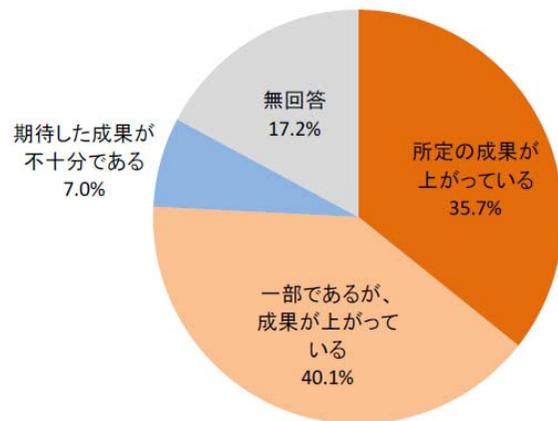
概説

- ◆ 大都市圏における人口の高齢化は、コミュニティとのつながり＝地縁を希薄化し、無縁社会化を引き起こしているのに対し、**ICTの利活用による新たなネットワークによる知縁の創造**が期待されているが、現状では、ICT利活用ニーズに関する課題、人材に関する課題、関係主体の連携に関する課題及びコスト負担に関する課題がある。
- ◆ 例えば、地域における高齢者の割合の高まりや、若年層の都市部への流出等が続く中で、高齢者等を取り巻く課題の解決へのICTの貢献が期待されるが、インターネットの利用率は高齢者層では依然として低く70～79歳で39.2%、80歳以上で20.3%となっている等、**高齢者は必ずしもICTに親しんでいるとはいえない現状にあるため、ICTの利活用が苦手な高齢者等に寄り添った解決策を地域全体で立案していくことが重要**となっている。
【出典】ICT地域活性化懇談会「ICT地域活性化懇談会提言」(2011年7月)。

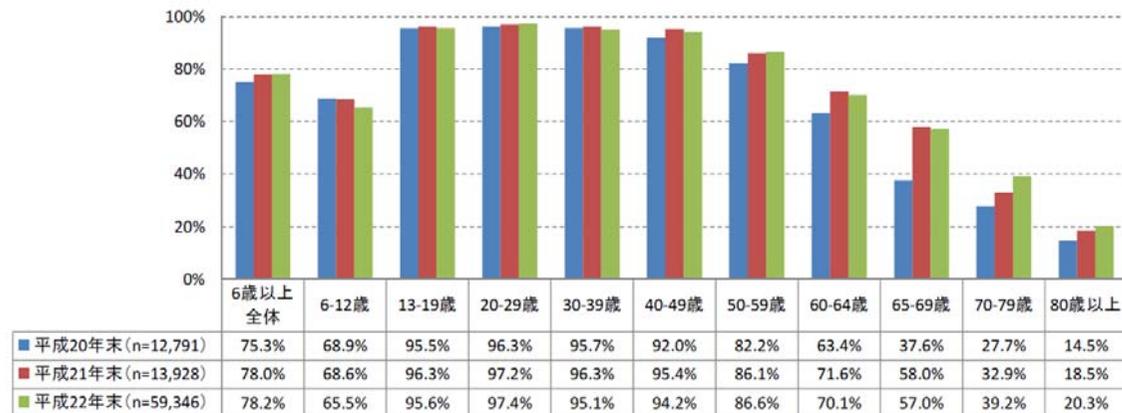
キーコンセプト

- ①人材：地域ICT人材の育成・活用の推進、②仕組み：地域におけるICT利活用基盤整備・官民情報連携の推進、③展望：様々な分野におけるICT利活用による地域活性化

- ICT利活用事業による地域の課題解決について、既に事業を実施している地方自治体では、約4分の3が「所定の成果が上がっている」又は「一部であるが、成果が上がっている」と回答している。
- 他方、事業未実施の地方自治体では、「役立つ・役立つ可能性が高い」との回答は30.2%あるものの、4.8%が「役立たない・役立つ可能性が低い」、46.4%が「どちらともいえない」としており、約半数の地方自治体でICT利活用が地域の課題解決に有効であるかどうか判断が付いていない状況にある。
【出典】総務省「平成22年通信利用動向調査」(2011年5月)



年齢階級別インターネット利用率の推移(個人)



【出典】総務省「ICT利活用システムの普及促進に関する調査研究」(2011年3月)。

【出典】総務省「ICT利活用システムの普及促進に関する調査研究」(2011年3月)。

概説

- ◆ 地域ブランドは、観光地や特産品などを中心とした元々その地域にある代表的な特徴からイメージ作られてきたが、近年**地域の資源を発掘し、新しい地域ブランドの創出によりまちづくりに活力を与える活動**が盛んになっている。
- ◆ 地域の親しみやすさや認知度向上などを目指して作られるいわゆる“ゆるキャラ”といわれるキャラクターは話題を集め、地域ブランドの認知向上に一役買うことも多いが、安易な設定により逆に地域にマイナスイメージを与える場合も出てきている。
- ◆ 既存の特徴を維持するだけでなく、**新しい建物や開発などのスポット、B級グルメのような地域だけで親しまれてきた特徴の発信といった新規の特徴を加えることで地域ブランドの強化を図る動き**が強くなっている。

キーコンセプト

- ①人材：ブランドアイデンティティを育成・発信・強化する人材育成、②仕組み：地域の特徴(アイデンティティ)を見出す機会の創出、③展望：独自の地域ブランドの確立

世田谷区に関わるキャラクターでも複数あり、企業により作られ利用されているキャラクターもある。



玉川地区キャラクター「たませみ」



世田谷区ユニバーサルデザイン推進キャラクター「ユニバーさるの“せたっち”」



世田谷区タウンの「セティ」

【出典】e-まちタウン(e-まちタウン株)。

■住みたい街ランキング(関東)
全体(n=9008)

順位	駅名	(%)	(人)
1	吉祥寺	12.3%	1106
2	恵比寿	6.6%	592
3	横浜	6.2%	562
4	自由が丘	5.0%	453
5	目黒	4.2%	377
6	池袋	3.6%	326
7	鎌倉	3.6%	325
8	品川	3.5%	313
9	二子玉川	3.2%	286
10	中野	3.1%	279
11	高円寺	3.1%	277
12	下北沢	3.1%	277
13	新宿	3.0%	269
14	中目黒	2.6%	235
15	渋谷	2.5%	226
16	三鷹	2.4%	216
17	たまプラーザ	2.1%	192
18	荻窪	2.1%	190
19	武蔵小杉	2.1%	185
20	三軒茶屋	2.0%	183

【出典】「住んでみたい街ランキング 2011」(株)マクロミル。

■東京都の地域資源への評価

地域資源	%	全国順位
道路や交通の便がよい	45.0	1位
魅力的な美術館・博物館がある	30.7	1位
スポーツの参加・観戦が楽しめる	27.0	1位
魅力的な商店街や店舗がある	26.6	1位
地域を代表する産業や企業がある	17.6	2位
食事がおいしい	16.3	6位
歴史人物、著名人、職人などにゆかりがある	14.9	7位
魅力的な温泉やレジャー施設・公園などがある	14.8	24位
魅力的な伝統芸能、祭り、イベントがある	14.5	7位
魅力的な街並みや歴史建造物がある	12.7	10位
泊まりたい宿泊施設がある	11.2	4位
買いたい土産や地域産品がある	9.8	10位
優れた伝統的技術がある	7.0	7位
海・山・川・湖などの自然が豊か	2.0	47位
人のよさや優しさ、おもてなしがよい	1.1	46位

【出典】「地域ブランド調査2010」(株)ブランド総合研究所

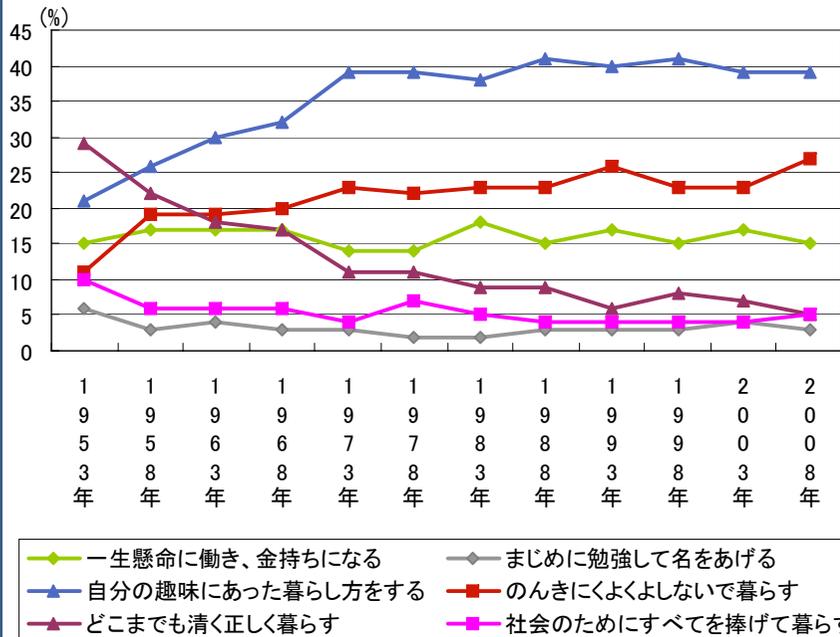
概説

- ◆ これまでの工業化社会から、知識や情報が中心となる知識社会へシフトしていると言われて久しいが、知識社会においては、**物質的な豊かさを前提とした精神的な豊かさや時間を享受する、というライフスタイルの実現**が求められている。
- ◆ 精神的な側面が重視される知識社会にシフトした環境では、多様な価値観が存在し、そういった多様な価値観認めることで地域が発展していくが、ITや情報のリテラシー格差が生じ、地域・世代などにより対応が必要となっている。
- ◆ 地域価値創造においては、地域ブランドの重要性も増し、**イメージや多様な価値観という客観的に共通認識を持つことが難しい要素を、地域に関わる住民や行政などの関係者がいかに認識していくか、という取り組みが必要**となる。

キーコンセプト

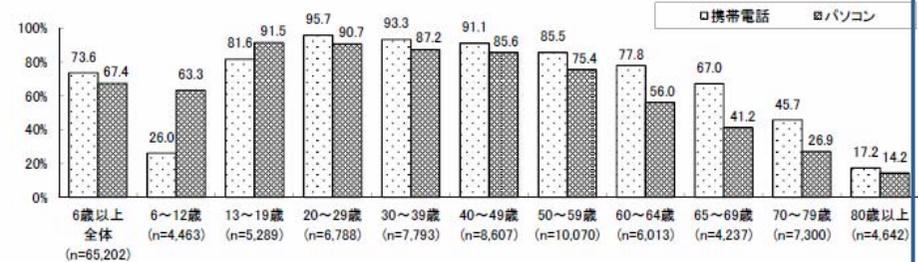
①人材:知識や情報リテラシー能力の高い人材育成、②仕組み:IT格差にも配慮した幅広い情報発信による情報共有・浸透の仕組みづくり、③展望:多様な価値観を認め合う豊かな地域社会の実現

暮らし方

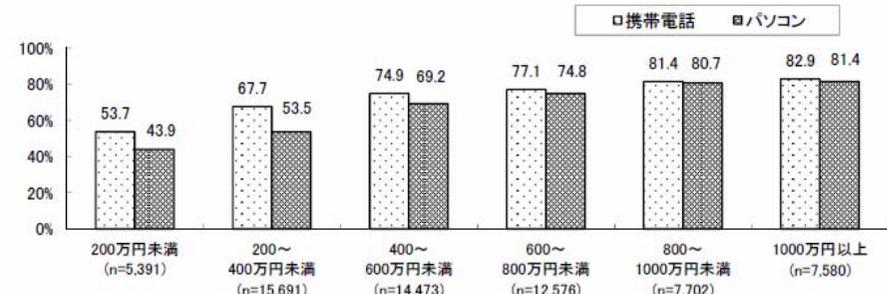


【出典】「日本人の国民性調査 第12次調査」統計数理研究所 2008年。

携帯電話及びパソコンの年齢階級別利用率(個人)(平成22年末)



携帯電話及びパソコンの所属世帯年収別利用率(個人)(平成22年末)



【出典】「通信利用動向調査」総務省 平成22年調査。

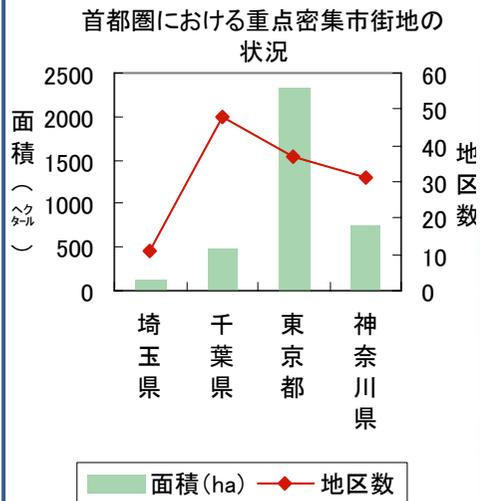
概説

- ◆ 東京都区部には地震等の災害時に大きな被害が想定される木造密集市街地が多く残っている。木造密集市街地は狭あい道路や公園など都市基盤整備の必要性が高いが、狭小土地、世帯主の高齢化や複雑な権利関係などにより、建て替えが進み難い。
- ◆ 不燃化率は増加しているが、都心3区に比べ周辺区部では60%前後が多く、地震等において大規模火災の被害を受ける危険が高くなっている。
- ◆ 個性的で魅力のあるまちづくりと同時に、まちづくり推進における住民合意形成の仕組みづくりや支援体制構築へ民間企業の知恵を取り入れる柔軟な取り組みなど、災害に強いまちづくりを推進することが、地域価値を高める上でも重要となっている。

キーコンセプト

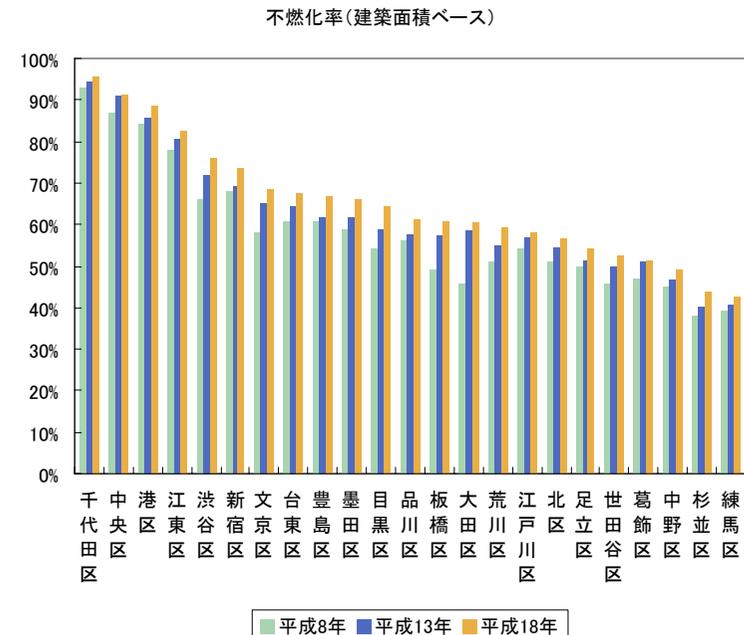
①人材：市民における地域特性に応じたまちづくりを推進するセンスの醸成、②仕組み：住民の合意形成や住民意識向上への柔軟な対応、③展望：個性的で魅力的なまちを支える災害に強いソフト面・ハード面での支援体制

首都圏では東京都に重点密集市街地は集中している。密集市街地は、地震等の大規模災害時に被害拡大を引き起こす可能性が高い。



【出典】「首都圏白書 平成20年」国土交通省。

東京区部の不燃化率は、平成18年には都心3区で90%程度となったものの、6割以下の区も多くなっている。



【出典】「東京の土地利用 平成18年区部」東京都。

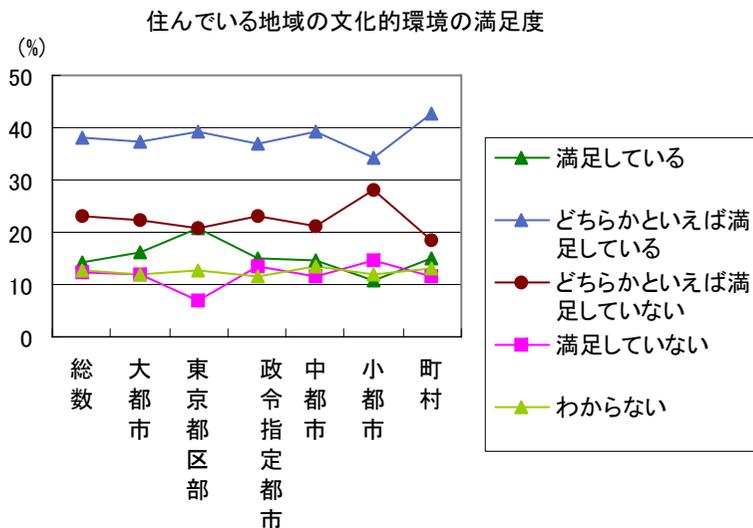
概説

- ◆ 地域の文化は、歴史的建造物や祭りなど地域で保存・伝承されてきたもの、芸術や匠など住民の個人活動から発展しているもの、美術館などの文化施設が育成・振興を図り広げているものなどがある。
- ◆ 少子高齢化の進行などによる人間関係の希薄化やコミュニティの崩壊などをつなぎとめるためにも、地域の文化活動の必要性は高いが、芸術文化に関する予算は年々減少し、文化施設建設などのハコモノからソフト面での支援に重心が移っている。
- ◆ 地域の文化活動の主役は住民であり、**住民活動を活発化させるための計画や仕組みづくりなど、官民やNPO組織などが連携し地域の実情に応じ継続的に支援していくこと**が求められている。

キーコンセプト

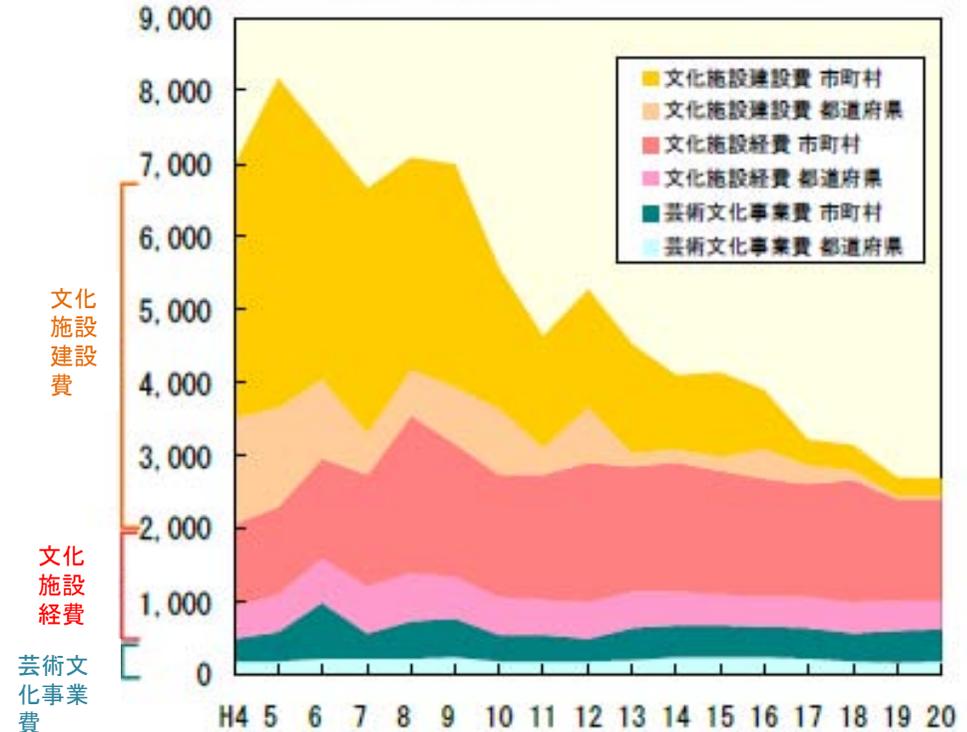
- ①人材：市民における地域文化活動に対する理解の促進、②仕組み：文化に対する住民ニーズを反映する仕組みを作り住民の参加意識を高める、③展望：文化活動の機会と、地域文化の独自性の確保

住んでいる地域の文化的環境の満足度は、町村で満足している割合が高い。東京都区部は「満足していない」割合が他の都市より低くなっている。



【出典】「文化に関する世論調査」内閣府 平成21年11月調査。

(億円) 芸術文化経費の推移



【出典】「文化芸術関連データ集」文化庁長官官房政策課 平成22年2月。

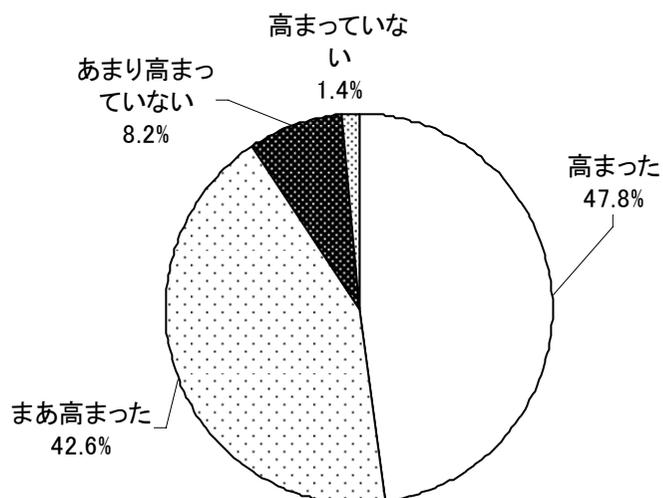
概説

- ◆ 東日本大震災やそれともなう原発事故の発生以降、防災に対する人々の意識が向上し、**ハード面だけではなく、コミュニティ面でも災害に強いまちづくりに取り組む気運**が高まっている。
- ◆ 一方、東日本大震災においては、長期間にわたって多くのボランティアが被災地等で活動し、内閣府では、ボランティアを地域で受け入れる環境・知恵などのことを「受援力」(支援を受ける力)と名付け、地域外のボランティアの力をうまく引き出すことの重要性を強調している。
- ◆ 地震、火災、水害など個別の災害への対策とともに、**災害の予防や発生時の対応に関して適切に地域コミュニティが対応できるようにすることが求められ、特に「災害弱者」と呼ばれる、高齢者、子ども、外国人などへの配慮が必要**である。

キーコンセプト

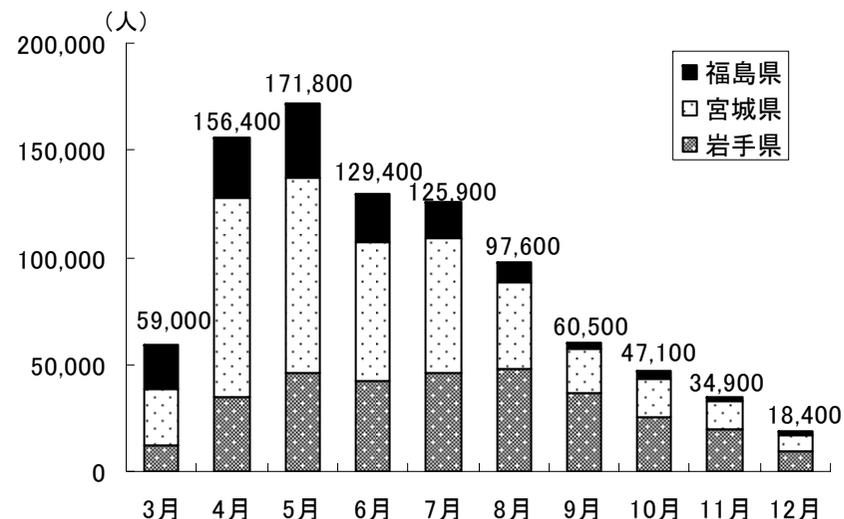
①人材:災害ボランティアなど地域の防災力向上の担い手の育成、②仕組み:地域内外のボランティアらと、地域内の地縁組織等の連携、③展望:「受援力」の向上、災害弱者への配慮

Q 東日本大震災・原発事故以降、あなたの防災に対する意識は高まりましたか。



【出典】読売新聞全国世論調査(2011年9月実施)。

■ 東日本大震災における災害ボランティア活動参加者数



(注)各地の災害ボランティアセンターに登録の上、活動に従事した人の数。

■ 災害ボランティアセンターの設置状況(2012年1月17日現在)
岩手県:24、宮城県:11、福島県:30、茨城県:1、栃木県:3、長野県:1 計:70

【出典】全国社会福祉協議会・全国ボランティア・市民活動振興センター。

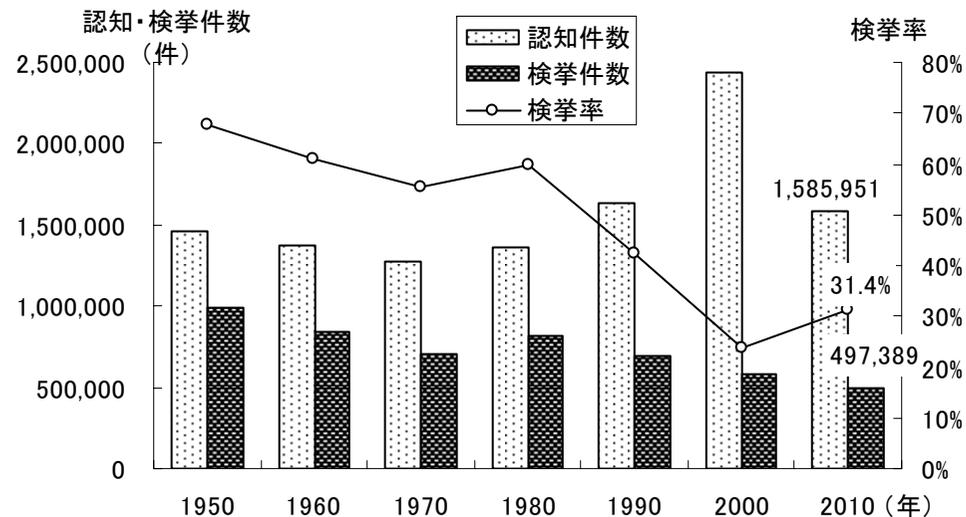
概説

- ◆ 刑法認知件数や検挙率の動向からは、2000年代前半と比較すればいずれも治安状況は改善されているが、長期的な比較からは、刑法犯認知件数は多く、検挙率が低い状況が続いている。
- ◆ 一方で、インターネット等の通信ネットワークやコンピュータ等の普及により、サイバー犯罪など新たな犯罪が増加し、これらに巻き込まれる人々も増えている。
- ◆ 地域の犯罪を未然に防ぎ、特に子どもたちを守るために、地域住民自らが防犯ボランティア活動を実施する事例が全国各地で行われており、国(警察庁)や都道府県、市区町村や、先進的なNPOがこうした取組みを支援している。

キーコンセプト

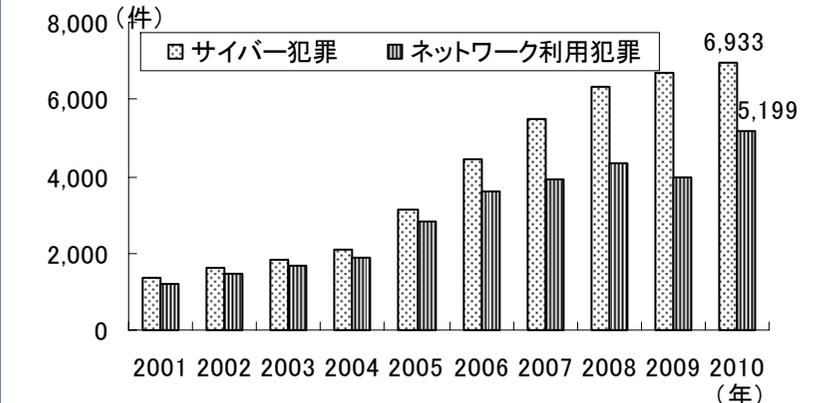
①人材:防犯ボランティアなど地域の防犯力向上の担い手の育成、②仕組み:地域と、警察や行政、学校、関係事業者らの連携、③展望:犯罪を起こさせないまちづくり、サイバー犯罪など新しい犯罪への対応

■ 刑法犯の認知・検挙状況の推移



【出典】警察庁「警察白書(平成23年版)」。

■ サイバー犯罪*及びネットワーク利用犯罪**の検挙件数の推移



(注)*: 高度情報通信ネットワークを利用した犯罪やコンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪等の情報技術を利用した犯罪

**: その実行に不可欠な手段として高度情報通信ネットワークを利用する犯罪

【出典】警察庁「警察白書(平成23年版)」。

■ 防犯ボランティア活動に向けた施策例

- 地域安全安心ステーション事業(活動拠点にパトロール用品の無償貸与や防犯情報提供などの警察による支援を実施)【警察庁】
- 自動車に青色回転等を装備した自主防犯パトロール【警察庁】
- 地域安全マップの作成支援【東京都】
- コンビニ防犯拠点制度【東京都、社団法人日本フランチャイズチェーン協会】
- 子供安全ボランティアリーダー要請講座【東京都、警視庁】

概説

- ◆ 環境、福祉、教育、地域活性化等、様々な社会問題を、事業(ビジネス)を通じて解決しようとする「**ソーシャル・ビジネス**」に注目が集まっている。
- ◆ 英国や米国においてはソーシャル・ビジネスや非営利セクターが生む雇用も大きく、我が国においてもソーシャル・ビジネスによる雇用拡大が期待されている。
- ◆ ソーシャル・ビジネスの中核を担う組織の形態は株式会社、NPO法人等、様々であり、当該組織単独ではなく、**地域の多様な主体(他の企業やNPO、住民、行政等)と連携しながら、その事業目的である社会問題に対処すべく工夫**を行っている。

キーコンセプト

①人材:ソーシャル・ビジネスの中核を担うソーシャル・アントレプレナーの育成、②仕組み:地域、学校、行政等とソーシャル・ビジネスの連携、支援、③展望:事業規模と雇用の拡大、行政や地域団体等とともに「新しい公共」の担い手に

■ソーシャル・ビジネスの定義

環境や貧困問題など様々な社会的課題に向き合い、ビジネスを通じて解決していこうとする活動の総称。以下の3点が特徴。

- 社会性: 現在解決が求められる社会的課題に取り組むことを事業活動のミッションとする
- 事業性: ミッションをビジネスの形に表し、継続的に事業活動を進めていく
- 革新性: 新しい社会的商品・サービスや、それを提供するための仕組みを開発したり、活用したりすること。また、その活動が社会に広がることを通して、新しい社会的価値を創出すること。

■ソーシャル・ビジネスの市場規模及び事業者数(推計)

	市場規模	事業者数	雇用規模
日本	約2400億円 (推計)	約8,000事業者 (試算)	約3.2万人(1事業者あたり4人と仮定し試算)
英国	約270億ポンド (約5.7兆円)	約55,000事業者	約77.5万人

【出典】経済産業省「ソーシャルビジネスネット」ウェブサイト。

■ ソーシャル・ビジネスの事例

組織名	取組概要
NPO法人 フローレンス	病児保育を、地域毎に子育て経験者を保育スタッフとして登録し、自宅預かり保育として実施(脱施設型モデル)。月会費制という、利用者共済型の仕組みで、経費削減と収入の安定化を図っている。
有限会社 ビッグイシュー日本	ホームレスの人たちの自立支援のために、雑誌「THE BIG ISSUE」を発行。登録したホームレスの人たちに同誌の街頭販売という仕事を提供し、売上の一部が彼らの収入となる。英国のモデルを日本にも導入したもので、国内では大阪から全国各地へと拡大している。
株式会社 いんどり	料理のつまものとして使われる葉っぱを、高齢者らが採取し、市場に販売している、徳島県上勝町における取組。高齢者らがパソコン、FAX等で情報武装する仕組みを整え、高い売上を上げると共に、ねたきりの抑制やUIターン増加等、地域活性化の効果も現れている。
NPO法人 アサザ基金	霞ヶ浦の水質汚染の改善を目指す「市民型公共事業」を流域の学校、住民、企業、農林漁業者、行政等が参加して、湖各地での自然再生、里山保全、外来魚駆除等の環境保全活動を実施する仕組みを構築。

【出典】経済産業省「ソーシャルビジネスネット」「ソーシャルビジネス支援環境整備調査事業」ウェブサイト、各団体ウェブサイト。

概説

- ◆ アーバン・ツーリズムとは、旧来の名所・旧跡めぐりではなく、都市の持つ歴史、文化・芸術、町並、雰囲気などの魅力を楽しみ、体験することであり、「買う」「食べる」といった商業的機能が重要となる。
- ◆ 一方で、まちなかや農村で、その地域ならではの「体験」を求める観光客も増加している。その都市ならではのライフスタイルや文化(生活文化や産業文化を含む)の体験は、独自性ある観光資源になりうる。さらに、メディカル・ツーリズムのように都市機能そのものが観光資源となる動きもみられる。

キーコンセプト

①資源:都市本来の商業機能、都市や住民の育んできたライフスタイルや文化、②展望:グリーン・ツーリズム、エコ・ツーリズム等の「ニュー・ツーリズム」の都市での展開、外国人観光客の拡大と往訪地の拡散

■ 宿泊旅行の目的(複数回答)

目的	比率(%)
地元の美味しいものを食べる	37.2
温泉や露天風呂	34.9
名所・旧跡の観光	31.5
宿でのんびり過ごす	30.6
まちあるき・都市散策	19.9
友人・親戚を訪ねる	15.5
買い物・アウトレット	14.4
テーマパーク	14

■ 都道府県別宿泊旅行者数

順位	都道府県	宿泊旅行者数(万人)
1	東京	1499
2	北海道	978
3	神奈川	837
4	長野	816
5	静岡	784

【出典】リクルート「じゃらん宿泊旅行調査2011」.

■ 訪日外国人観光客が訪日前に期待したこと(複数回答)

訪日前に期待したこと	比率(%)
食事	62.5
ショッピング	53.1
歴史的・伝統的な景観、旧跡	45.8
自然、四季、田園風景	45.1
温泉	44.3

■ 訪日外国人の都道府県別訪問率

順位	都道府県	訪問率(%)
1	東京	60.3
2	大阪	26.1
3	京都	24.0
4	神奈川	17.8
5	千葉	15.0

【出典】日本政府観光局「JNTO訪日外客訪問地調査2010」.

■ 訪日外国人の都市・観光地別訪問率

順位	都市・観光地名	訪問率(%)
1	新宿・大久保	34.8
2	銀座・有楽町・日比谷	28.4
3	浅草	27.4
4	大阪市	25.4
5	京都市	23.6
6	渋谷	23.3
7	秋葉原	21.6
8	原宿・明治神宮・表参道・青山	19.4
9	皇居	18.9
10	上野・御徒町・アメ横	17.1
11	東京タワー	15.9
12	お台場・有明	14.7

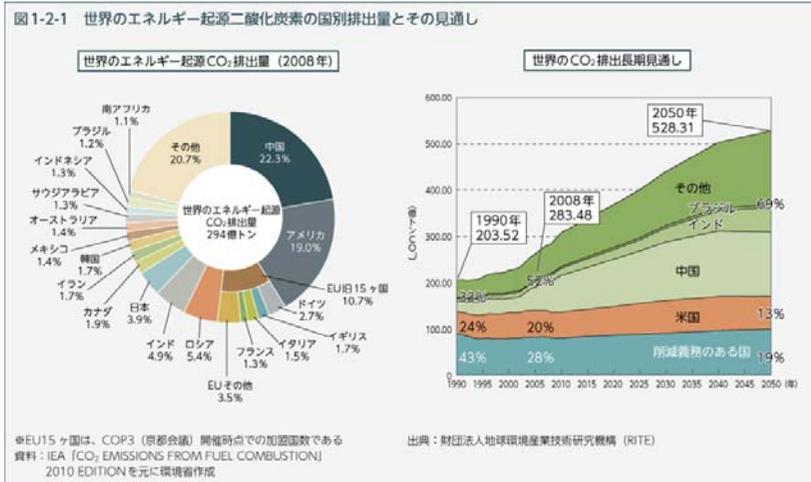
概説

- ◆ 地球温暖化対策にあたっては、**技術的課題の突破に長い人材育成・資金に加え、相当に要する時間的コストがかかることが大きな課題**となっている。
- ◆ また、気候変動問題のメカニズムについては、人口増加率、経済成長率等の前提条件の組み合わせや設定の仕方によっては、排出シナリオの数が増大し、予想される温室効果ガスの濃度、気候への影響、海面上昇の程度等がその数に比例し増大することが指摘されている。
- ◆ 現在進行している地球温暖化の状況は、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が2007年(平成19年)に取りまとめた第4次評価報告書によると、世界平均地上気温は1906～2005年の間に0.74(0.56～0.92)℃上昇し、20世紀を通じて平均海面水位は17(12～22)cm上昇している。

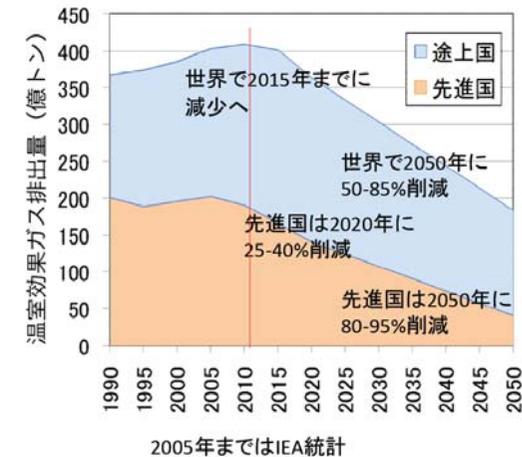
キーコンセプト

①人材:地域における市民・企業等の環境力の向上、②仕組み:停止の影響の大きい大規模電源→小規模分散型電源の確保、多様な再生可能エネルギーなど国産自然エネルギーを拡大し、化石燃料依存度を低減、③展望:原子力発電への依存度を低減しつつ、スマートコミュニティとCO2削減目標を実現

- 世界の排出量は自然吸収量の2倍を超えており、世界で必要な温室効果ガスの削減は、気温上昇2℃(ラクイラサミット)で、先進国は2020年に25-40%削減、2050年に80-95%削減(IPCC条約バリ合意)が必要となり、世界は2050年に50-85%削減(IPCC)することが求められる。



- ▶ 短期のエネルギー需給を乗り切る鍵は省エネ、節電。
 - 発電所対策(天然ガスシフトと高効率化更新)と再生可能エネルギー対策の強化
 - LNGへの転換スピードを現在よりも前倒しする(石油依存を減らし、トータルでの化石燃料リスクは低減、省エネと再生可能エネルギー投資拡大をあわせ、国産エネルギー割合は、30～35%へ向上)
 - 省エネ投資・再生可能エネルギー投資は、国内経済と雇用にプラスの効果
今後10年余の期間で脱原発への道を、気候変動対策と両立しながら取っていくことは可能



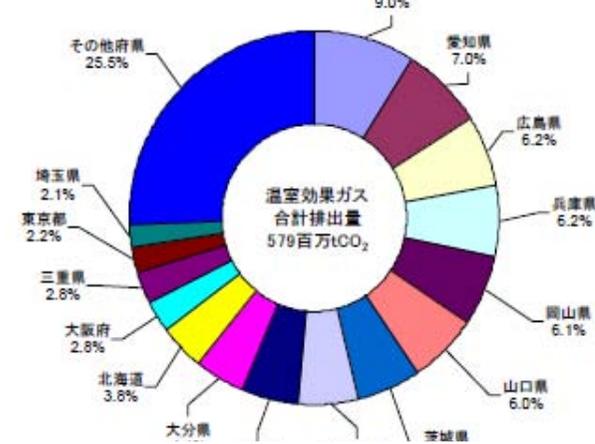
【出典】文章・図表とも、新大綱策定会議(第9回)、2011年11月30日、資料第2-2-1号。

【出典】平成23年度環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書。

- 都道府県別で見ると、事業所の所在地が千葉県(5,214 万tCO₂、9.0%)、愛知県(4,035 万tCO₂、7.0%)、広島県(3,603 万tCO₂、6.2%)、兵庫県(3,589 万tCO₂、6.2%)、岡山県(3,532万tCO₂、6.1%)、山口県(3,467 万tCO₂、6.0%)、茨城県(3,209 万tCO₂、5.5%)、神奈川県(3,062 万tCO₂、5.3%)、福岡県(2,908 万tCO₂、5.0%)、大分県(2,542 万tCO₂、4.4%)、北海道(2,208 万tCO₂、3.8%)、大阪府(1,638 万tCO₂、2.8%)、三重県(1,633 万tCO₂、2.8%)、東京都(1,255 万tCO₂、2.2%)、埼玉県(1,222 万tCO₂、2.1%)の順に多く、これらの15 都道府県からの排出量は報告された事業所からの排出量の74.5%を占めている。

【出典】文章・図表とも、環境省地球環境局地球温暖化対策課・経済産業省産業技術環境局環境経済室「地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度による平成20(2008)年度温室効果ガス排出量の集計結果」(平成22年6月18日)。

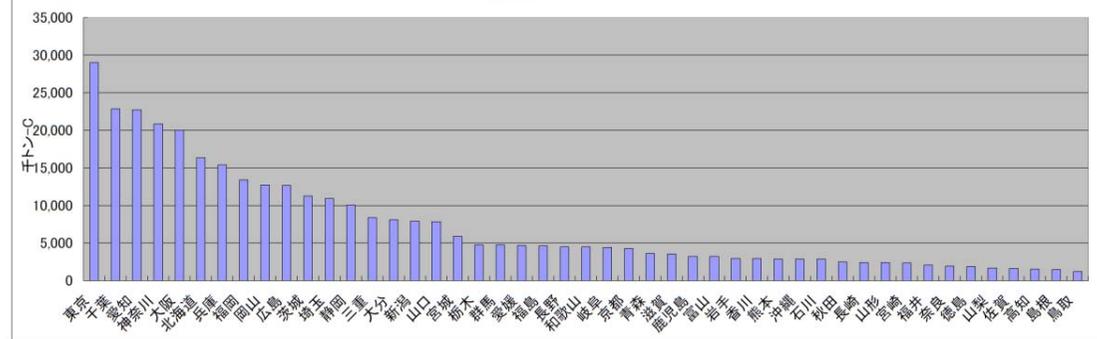
都道府県別報告排出量【特定事業所排出者】



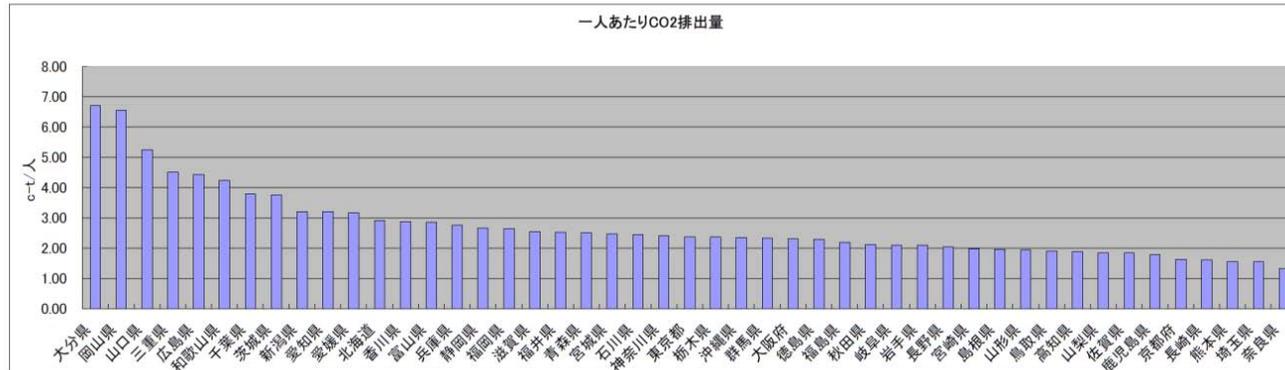
- 規模別に見ると、上位10 都道府県のうち、首都圏3、中部圏1、近畿圏2となっている。それ以外に広島、岡山が入っているが、これは重化学工業の立地によるものといえる。
- 一人あたりCO₂ 排出量を見ると、人口規模がそれほど大きくなく、かつ重化学工業の立地している県(大分、岡山、山口など)で高めに突出していることがわかる。
- 一人あたりCO₂ 排出量の大きさが、このような意味からは、省エネ努力などとは直接関係ないことに留意する必要がある。

【出典】文章・図表とも、新地方公共団体実行計画策定マニュアル等改訂検討会第2回検討会、室田委員資料。

都道府県別CO₂排出量(2006年)



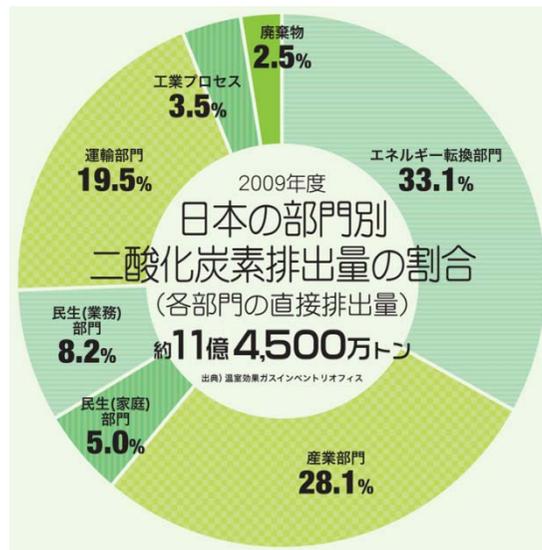
一人あたりCO₂排出量



- **市町村こそ温暖化対策の基本単位**であることをもっと強調する必要がある、**それぞれの地域での地理的条件、気象条件、地域の構造等社会的条件は自治体によって異なっており**、産業の立地（産業部門）、住まい方（民生部門）、移動の仕方（交通）も千差万別となる。
- したがって、削減対策メニューを全国一律に適用することはできないし、削減見込量を単純に各地域に按分しても、現実的な計画にならない。各々の自治体の実情に即した削減計画を立案すべきである。
- 例えば、寒冷地では家庭部門のCO₂発生量が温暖地の3倍に達しているが、これが暖房用のエネルギーの影響であることは容易に推定される。逆に、温暖地では冷房の電力が多くなる傾向があるものの暖房ほどの影響はない。したがって、家庭分野でのCO₂削減対策として、寒冷地では住宅断熱の強化や、効率のよい暖房システムの普及促進などが重点となる。照明・動力などの需要は、全国的におおむね類似しているため、効率の高い家電製品の導入等が全体に有効である。

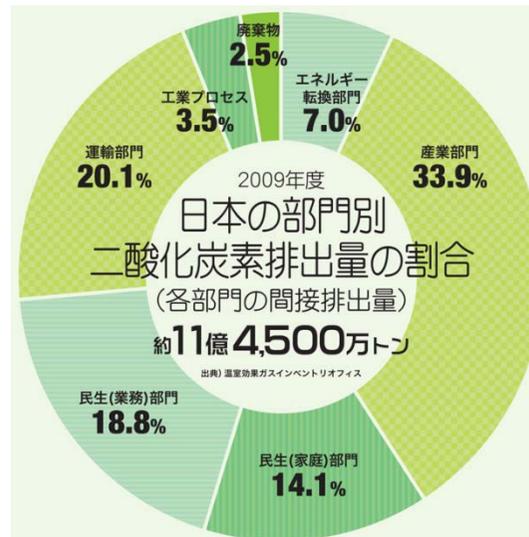
【出典】気候ネットワーク編「地球温暖化防止の市民戦略」中央法規（2005年）. pp.162-165.

日本の部門別二酸化炭素排出量の割合
-各部門の直接排出量-

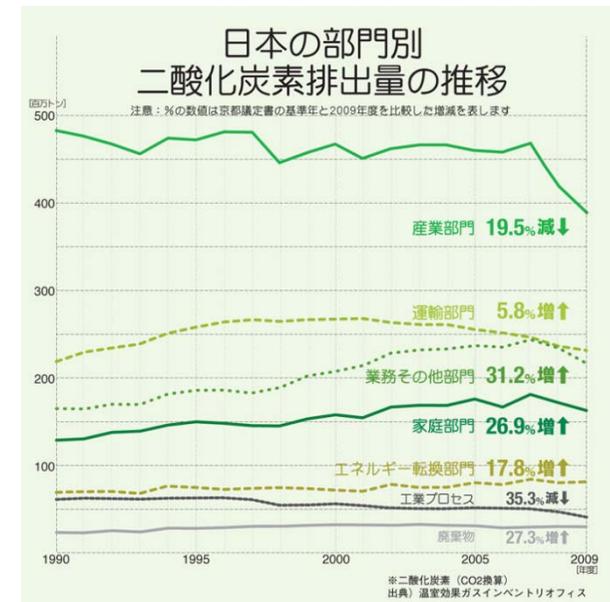


【出典】http://www.jccca.org/chart/chart04_04.html.

日本の部門別二酸化炭素排出量
-各部門の間接排出量-



日本の部門別二酸化炭素排出量の推移

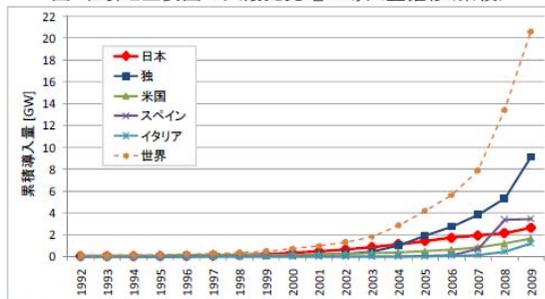


【出典】http://www.jccca.org/chart/chart04_05.html.

- **再生可能エネルギーの導入拡大は、地球温暖化対策、エネルギー自給率向上、エネルギー源多様化、環境関連産業育成等の観点から、より一層重要**となっている。
- 「エネルギー基本計画」における目標：
 - 「2020年までに国内一次エネルギー供給に占める再生可能エネルギーの比率を10%に」
- 「新成長戦略」における目標：
 - 再生可能エネルギー普及拡大やスマートグリッド構築の推進などにより2020年までに「50兆円超の環境関連新規市場」、「140万人の環境分野の新規雇用」、「日本の民間ベースの技術を活かした世界の温室効果ガス削減量を13億トン以上」
- 我が国として3Eを達成し持続可能な社会を実現するためには、エネルギー交通システム、市民のライフスタイルの転換などを複合的に組合せた**スマートコミュニティの実現**が不可欠である。

- ・ 世界の太陽光発電市場は急成長
- ・ 日本は2005年以降累積導入量世界一の座を明け渡す

図 世界と主要国の太陽光発電の導入量推移(累積)



出典：“Trends in photovoltaic applications. Survey report of selected IEA countries between 1992 and 2008” (IEA-PVPS)、EPIAプレスリリース(2010年4月)

- ・ 世界では米中欧印で風力発電市場が成長(特に中国は倍増ペース)
- ・ 日本の導入量は世界第13位だが、年率10%台で増加中

図 日本と主要国の風力発電の導入推移(累積)

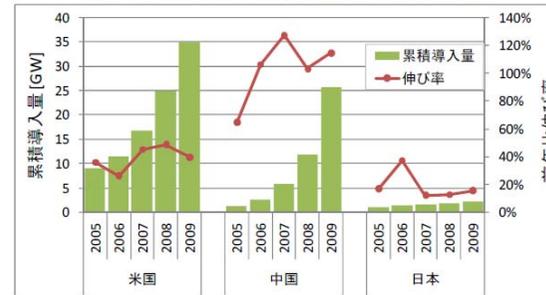
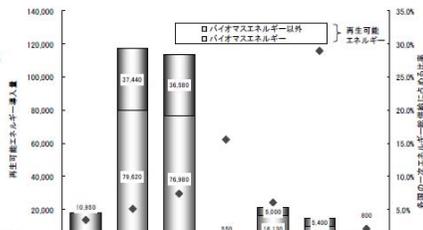


図 我が国におけるスマートコミュニティのイメージ

- ・ 日本は再生可能エネルギーの中に占めるバイオマスエネルギーの導入比率が低い

図 主要国における再生可能、バイオマスエネルギー等の導入実態



出典：“Energy Balances of OECD Countries (2009 Edition)” (IEA)

【出典】文章・図表とも、NEDO再生可能エネルギー技術白書(平成22年7月)。



出典：経済産業省「次世代エネルギー・社会システム協議会(2010年1月)

概説

- ◆ 「企業の社会的責任」(CSR)の動きに見られるように、経済・社会・環境の側面から、経済活動の主軸をなす企業が果たすべき責任とそのための具体的行動は、社会の持続的発展可能性を確保することにおいて、極めて重要な要素であるといえる、
- ◆ 環境と経済活動は、保全に加え共生と創造の観点から、融合する方向性を指向するようになっており、すでに**環境を対象としたエコ・ビジネス**は発展段階を迎えつつあるが、これに加え業種業態に拘わらず環境配慮型経営を行う企業に対しては、その証左であるISO・エコアクション21、これに準ずる各地域での環境マネジメントシステムの認証取得と、それに連動する環境報告書の発行などをもって、融資や投資活動において一定の評価を**行う環境ファイナンス**の萌芽が見られるようになってきている。

キーコンセプト

- ①人材：環境配慮型の経営人材の輩出、②仕組み：環境ビジネス市場の拡大支援策のタイムリーな実施、③展望：環境と経済が調和した持続的発展が可能な社会の実現

- 日本において「環境ビジネス」といった用語が一般化したのは1990年代であり、とりわけ1990年代の後半には環境ビジネス市場そのものが急速に拡大した。環境省の環境ビジネスに関する調査では、1997年の市場規模が24.7兆円、雇用規模が69.5万人であったのに対して、2000年には市場規模が29.9兆円、雇用規模が76.9万人へと拡大している。
- 環境省が、上場企業及び従業員500人以上の非上場企業等を対象に、平成21年度に実施した「環境にやさしい企業行動調査」によると、4割を超える企業がすでに環境産業を展開しており、今後新規参入する予定の企業を加えると、6割以上の企業が環境産業を前向きに位置づけていることが明らかとなりました。このように、環境産業は新たな成長分野として期待されており、「新成長戦略(基本方針)～輝きのある日本へ～」(平成21年12月閣議決定。)においても、あらゆる施策を総動員することにより、2020年までに50兆円超の環境関連新規市場の開拓、140万人の環境分野の新規雇用を目指している。

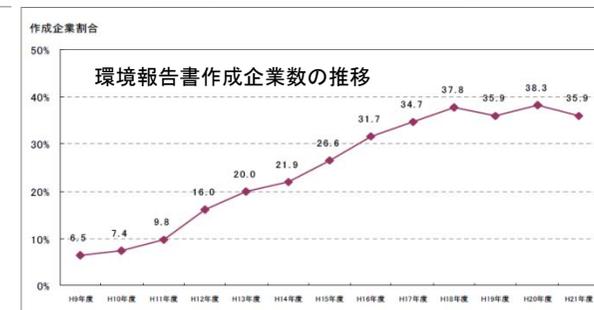
- 環境マネジメントシステムの国際規格であるISO(国際標準化機構)14001については、「認証を取得した(一部事業所での認証も含む)」と回答した企業の割合は、上場企業で77.9%、非上場企業で54.6%となっている。
- 環境報告書の作成・公表の状況については、有効回答数3,036社のうち「環境報告書(CSR報告書、持続可能性報告書等の一部も含む)を作成・公表している」と回答した企業が35.9%と、昨年度より2.4ポイント減少している。

環境ビジネスの市場規模及び雇用規模の推計結果

	1997年	2000年	2010年	2020年	資料
市場規模 (億円)	247,426	—	400,943	—	1999年度・環境庁調査
	—	299,444	472,266	583,762	2002年度・環境省調査
雇用規模 (人)	695,145	—	867,007	—	1999年度・環境庁調査
	—	1,359,380	1,703,700	—	2005年度・経産省調査
	—	768,595	1,119,343	1,236,439	2002年度・環境省調査

【出典】松岡俊二「国際的な環境ビジネスの潮流と日本の課題」、『SIBA』(静岡県国際経済振興会)、Vol.68(2008年)、pp.3-7。

【出典】文章・図表とも、環境省「環境にやさしい企業行動調査結果(平成21年度における取組に関する調査結果)平成22年11月。



概説

- ◆ 生物多様性を保全する森林について、京都議定書では、平成2(1990)年以降に人為活動(「新規植林」・「再植林」・「森林経営」)が行われた森林の吸収量を削減目標の達成のために算入可能となったため、政府は、**京都議定書目標達成計画に定める1,300万炭素トンの森林吸収量の確保に向け、森林整備、木材供給、木材の有効利用等の総合的な取組**を推進している。
- ◆ 2010年11~12月にカンクンで開催された気候変動枠組条約第16回締約国会議(COP16)では、森林吸収量の算定方式や伐採木材製品、途上国における森林減少・劣化に由来する排出の削減等(REDD+)の取扱いについて議論されている。
- ◆ **木材のエネルギー利用は、大気中の二酸化炭素濃度に影響を与えない「カーボンニュートラル」な特性**を有しており、化石燃料の代わりに木材を利用することにより、化石燃料の燃焼による不可逆的な二酸化炭素の排出を抑制することが可能となる。

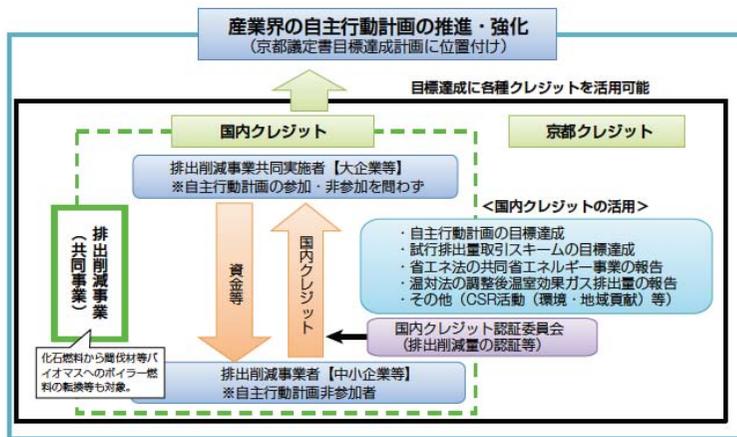
【出典】平成22年度 森林・林業白書。

キーコンセプト

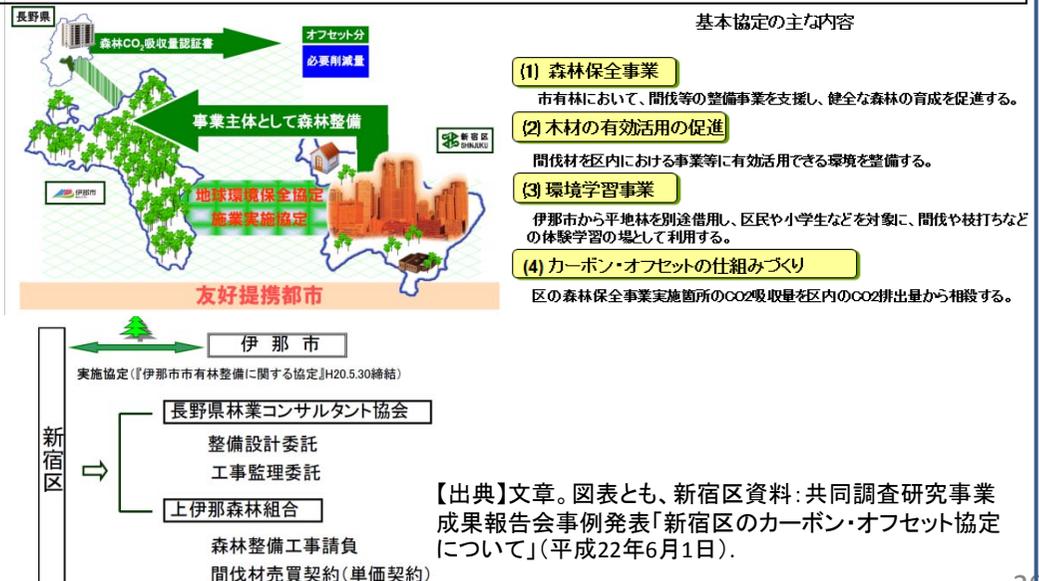
- ①人材: 森林ボランティア等新たな人材の育成、②仕組み: CO2吸着機能を活かしたオフセットクレジット制度、③展望: 木材利活用による温暖防止

- 新宿区と長野県伊那市で「地球環境保全のための連携に関する協定」を締結し、環境省のカーボン・オフセットのモデル事業にも採択されている。(特定者間型オフセット)。
- その後、平成21年5月には、「地球環境保全協定」に基づき「伊那市市有林整備実施に関する協定」、「新宿の森の使用に係る協定」、それから「森林整備協定」を締結している。平成21年の6月から整備をはじめ、12月には第1期28.72haの整備を終了し、これに基づき長野県からCO2の吸収量の認証を受け、これが130tのCO2吸収という認証となっている。その他に群馬県の沼田市と東京都のあきる野市とも協定等を締結し、新たな自治体間の政策連携を進めている。

オフセット・クレジット(J-VER)制度の概要



【出典】文章・図表とも、平成22年度 森林・林業白書。



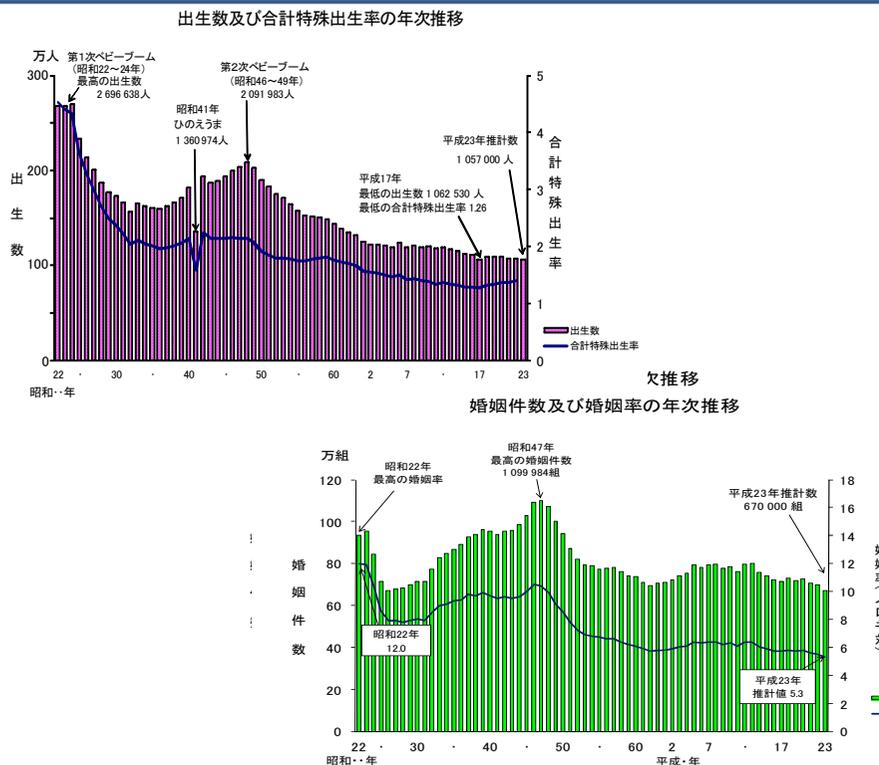
【出典】文章。図表とも、新宿区資料:共同調査研究事業成果報告会事例発表「新宿区のカーボン・オフセット協定について」(平成22年6月1日)。

概説

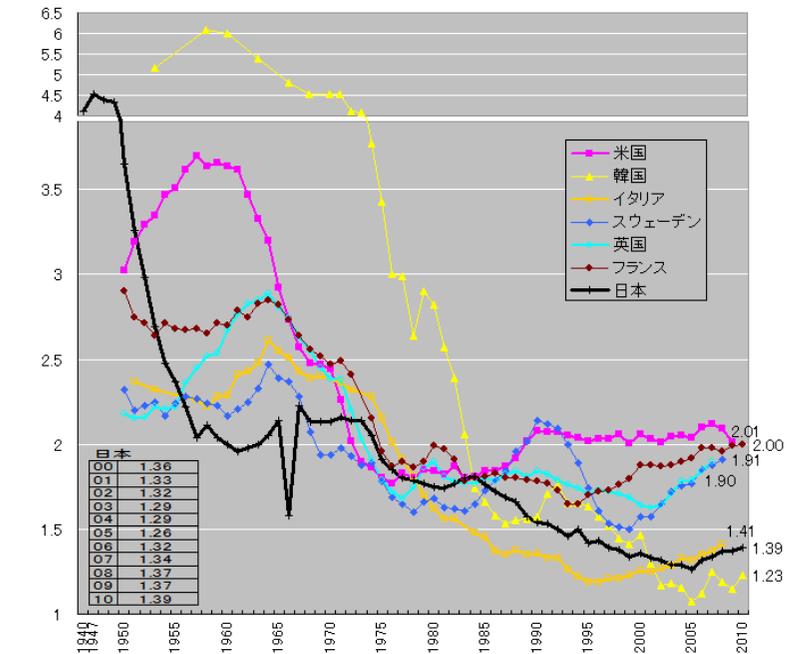
- ◆ 日本では1989年に合計特殊出生率が急落した「1.57ショック」をきっかけに政府は少子化対策に取り組んできた。
- ◆ 2010年の合計特殊出生率は1.39と対前年で0.02上昇した。2005年の1.26を底に上昇傾向にある。
- ◆ **わが国の人口構造の急速な少子高齢化は、社会保障(特に年金制度)の持続可能性や産業労働力の確保の面で課題**となっている。
- ◆ 少子化の主たる原因は、未婚化・晩婚化にあり、また、子どもを生む、生まないという判断は個人の価値観に基づくべきものであり、国家等の強制・介入等はなじまない部分もある。
- ◆ 今後、急速な少子化の解消は期待できないことから、**少子化の進展を前提とした社会・経済システムの構築**が不可欠である。

キーコンセプト

①少子化対策としての未婚化・晩婚化防止(ただし、これらは個人の価値観)、②少子化の進展を前提とした社会・経済システムの構築



合計特殊出生率の推移(日本及び諸外国)



(注)合計特殊出生率は女性の年齢別出生率を合計した値。数字は各国最新年次。日本10年概数。
 (資料)厚生労働省「平成13年度人口動態統計特殊報告」「人口動態統計」(日本全年、その他最新年)
 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集2010」、Korea National Statistics Office

【出典】厚生労働省「平成23年(2011)人口動態統計の年間推計」。

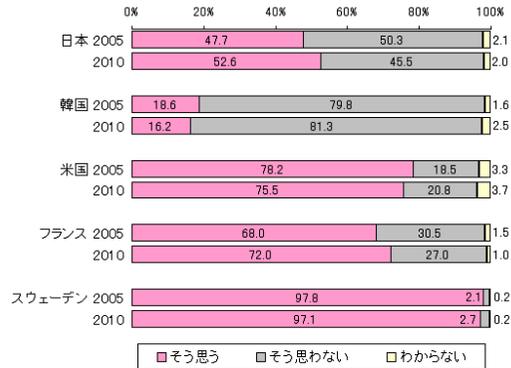
概説

- ◆ 子どもを生き育てることについて、社会・経済的に不利にならない中立的な制度が求められている(子育て施策)が、出生率が上昇に転じている国(スウェーデン、フランス)では、子どもをもっと増やしたいと考える人や自分の国が子育てしやすい国と考える人が非常に高い。
- ◆ 米国、フランス、スウェーデンでは、ベビーシッターなどのサービスや産前・産後休業制や育児休業制度など種々の制度がかなり利用されている。一方、出生率の低い日本と韓国では、幼稚園、保育所を除くと、各制度とも2割以下しか利用者がいない。
- ◆ 子育てについての負担感は、フランスを除いて各国とも「経済的負担」が第一位。**出生率の低い日本と韓国では、経済的な負担とともに、「自由時間への制約」についての負担感が大きい。**

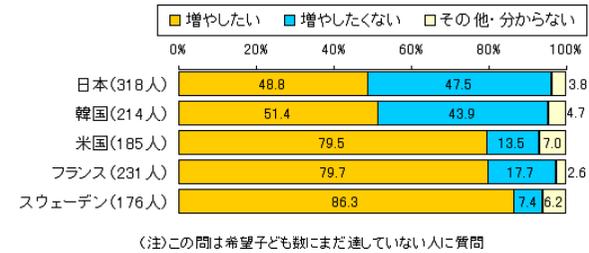
キーコンセプト

①人材:子育てに関する情報の共有化、②仕組み:社会・経済的に不利にならない中立的な制度の構築、子育てについての経済的負担の軽減、自由時間への制約の緩和、③展望:各種子育てサービスの拡充と利便性(利用しやすさ)の向上

子どもを生き育てやすい国かどうか



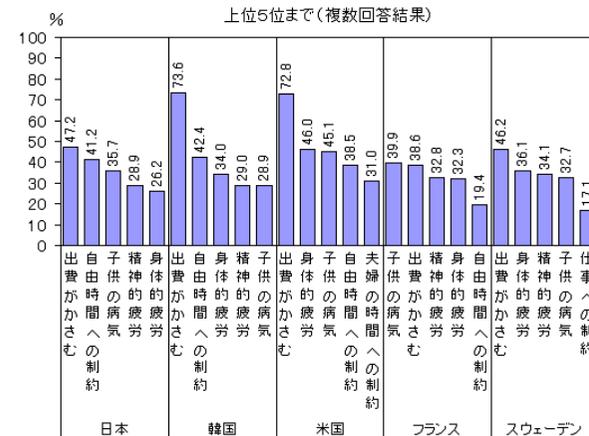
子供をもっと増やしたいか



子育てにあたって利用した制度(2010年)



子育てをしていて負担に思うこと



(注)調査対象は各国20~49歳男女約1000人。ベビーシッターには保育ママを含む。
(資料)内閣府「少子化社会に関する国際意識調査」(各年10~12月調査)

(注)調査対象は各国20~49歳男女約1000人
(資料)内閣府「少子化社会に関する国際意識調査」(2010年10~12月調査)

概説

- ◆ 都市部では、私立学校で初等・中等教育を受ける場合も多く(公立小学校から私立中学校に進学するケースも多い)、保護者の経済的負担も大きいですが、一方で、保護者側においても教育にお金をかけようとする人が増えている。
- ◆ 初等・中等教育における教育委員会の役割等、教育行政のあり方も問題視されている(教育への首長部局の関与の是非、教育委員会廃止論等)。
- ◆ **わが国の初等・中等教育における保護者の主な関心事は「学力」であり、その学力は国際的には必ずしも高いとはいえない。**学力向上が喫緊の課題として認識されている。
- ◆ 幼稚園・保育所等における就学前教育、初等・中等教育、高等教育との連携のほか、地域、家庭、学校との相互連携の必要性が重要視されている。

キーコンセプト

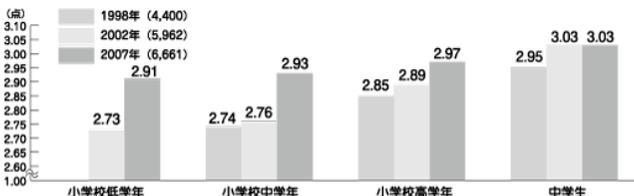
人材:保護者の経済的負担軽減、②仕組み:教育行政の仕組みの見直し、③展望:学力向上の取り組み、④各教育段階における教育機関の連携、地域、家庭、学校の連携促進

学校教育費の公私比較



出典: 文部科学省「平成18年度子どもの学費調査」
 文部科学省「私立大学入学者に係る初年度学生納付金平均調査」
 国民生活金融公庫「教育負担の実態調査結果」
 ※下宿通学の場合 ※私立理系の場合

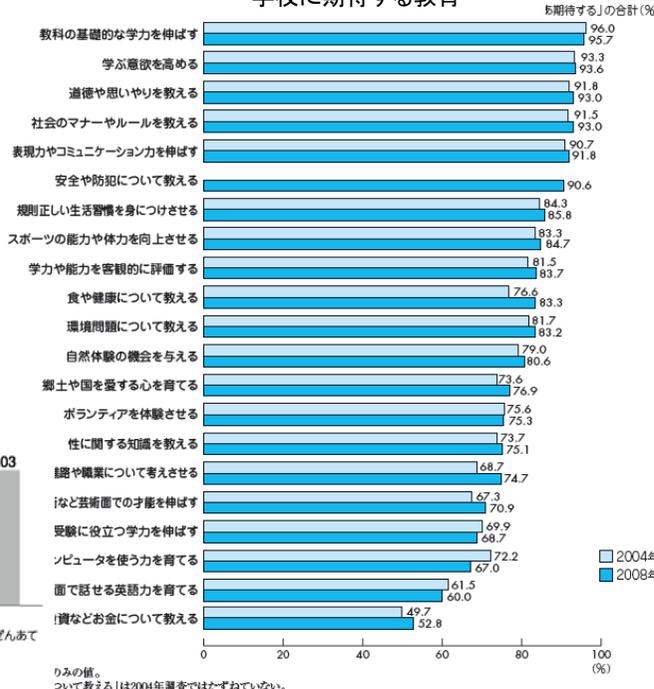
教育に必要なお金はかけるようにしている人の推移(平均値の経年比較、学年段階別)



注1) 平均値は「とてもあてはまる」を4点、「まああてはまる」を3点、「あまりあてはまらない」を2点、「ぜんぜんあてはまらない」を1点として無回答を除いて算出した。
 注2) 1998年調査では小学校低学年の保護者は調査対象に含めていない。
 注3) ()内はサンプル数。

【出典】ベネッセ教育研究開発センター「子育て生活基本調査」。

学校に期待する教育



PISA2006年調査における分野別平均得点の国際比較

順位	読解力	得点	数学的リテラシー	得点	科学的リテラシー	得点
①	韓国	556	台湾	549	フィンランド	563
②	フィンランド	547	フィンランド	548	香港	542
③	香港	536	香港	547	カナダ	534
④	カナダ	527	韓国	547	台湾	532
⑤	ニュージーランド	521	オランダ	531	エストニア	531
⑥	アイルランド	517	スイス	530	日本	531
⑦	オーストラリア	513	カナダ	527	ニュージーランド	530
⑧	リヒテンシュタイン	510	マカオ	525	オーストラリア	527
⑨	ポーランド	508	リヒテンシュタイン	525	オランダ	525
⑩	スウェーデン	507	日本	523	リヒテンシュタイン	522
⑪	オランダ	507	ニュージーランド	522	韓国	522
⑫	ベルギー	501	ベルギー	520	スロベニア	519
⑬	エストニア	501	オーストラリア	520	ドイツ	516
⑭	スイス	499	エストニア	515	イギリス	515
⑮	日本	498	デンマーク	513	チェコ	513
⑯	台湾	496	チェコ	510	スイス	512
⑰	イギリス	495	アイスランド	506	マカオ	511
⑱	ドイツ	495	オーストラリア	505	オーストラリア	511
⑳	デンマーク	494	スロベニア	504	ベルギー	510
㉑	スロベニア	494	ドイツ	504	アイルランド	508
㉒	マカオ	492	スウェーデン	502	ハンガリー	504

【出典】文部科学省「学習到達度調査(PISA2009)」。

【出典】ベネッセ未来教育センター・朝日新聞社共同調査「学校教育に対する保護者の意識調査」(2008年)。

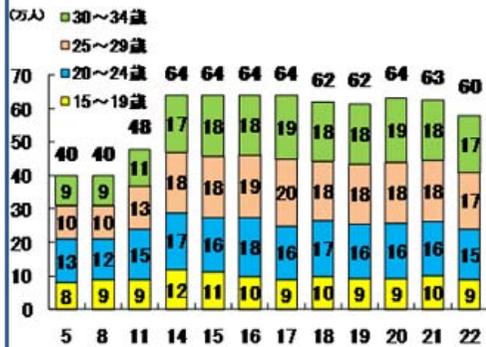
概説

- ◆ ニート等の増大に伴い、青少年教育の重要性が高まっている。
- ◆ 景気が低迷している今日においては、就職率も低調であり、企業のニーズに合致した人材育成・青少年教育が求められている。
- ◆ **ニートや引きこもり、不登校などの問題を抱える青少年をはじめとして、青少年教育が対象とする層が多様化**している。
- ◆ 青少年に対する教育は学校が中心となっており、地域の青少年教育においては、その期待される役割を十分に果たしていない。
- ◆ 文部科学省では中央教育審議会において「新しい時代に求められる青少年教育の在り方について」(2008年)を諮問。

キーコンセプト

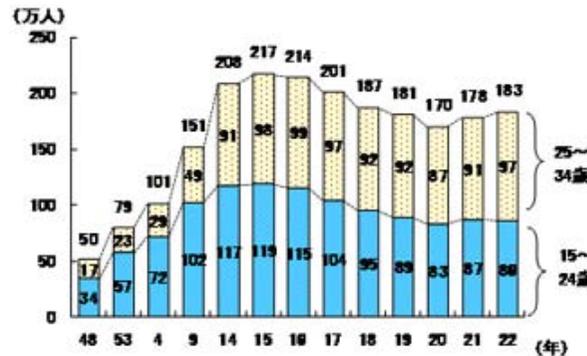
①人材:ニート・フリーター対策、②仕組み:就業率の向上、③展望:青少年の多様化するニーズへの対応、地域における青少年教育の実施

ニート状態の若者の推移



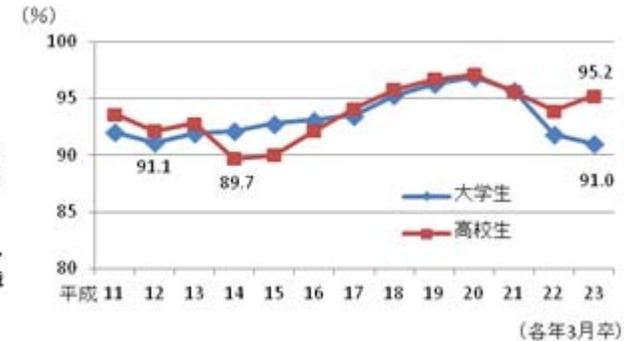
【出典】総務省統計局「労働力調査」。

フリーター数の推移

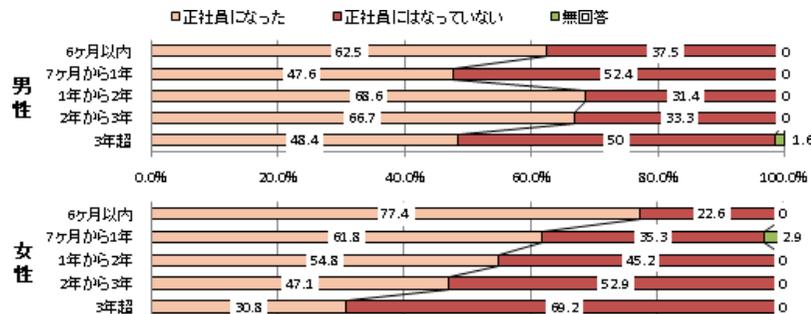


【出典】総務省統計局「就業構造基本調査」、労働省政策調査部で特別集計(～1997年)、総務省統計局「労働力調査詳細集計」(2002年～)

高校生・大学生等の就職内定率の推移



【出典】大学等卒業予定者就職内定状況等調査(厚生労働省・文部科学省共同によるサンプル調査)、厚生労働省「職業安定業務統計」(注)大学生については、各年4月1日現在、高校生については、各年3月末現在。



左図:
フリーターから正社員への転職状況(18～29歳、正規課程の学生年、専業主婦を除く)

※フリーター期間が半年以内の場合、男性では約6割、女性では約8割が正社員になっているが、フリーター期間が3年を越える場合、正社員になれた率は男性で約5割、女性で約3割であり、フリーター期間が長いと正社員になることが難しくなる。

【出典】独立行政法人労働政策研究・研修機構「大都市の若者の就業行動と移行過程—包括的な移行支援にむけて—」2006。

概説

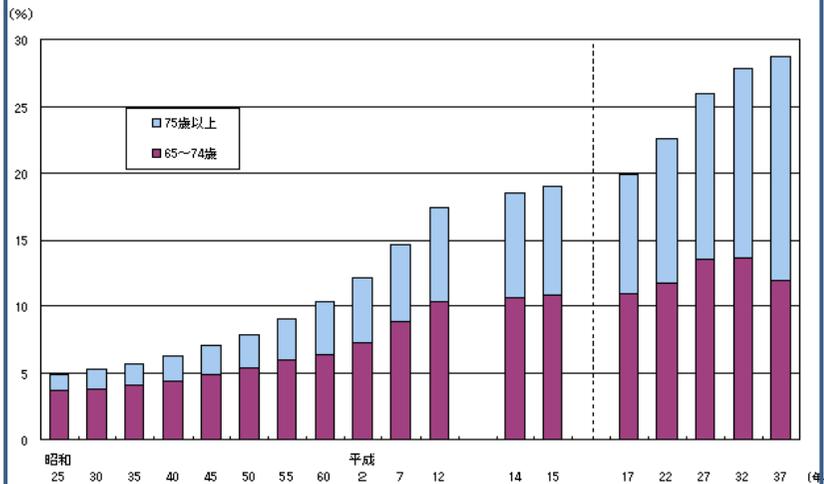
- ◆ 高齢者人口は総数及び総人口に占める割合共に増加し続け、今後75歳以上の後期高齢者の増加することが予測されている。
- ◆ 第1号被保険者総数に対する要介護(要支援)認定者数の割合は平成20年度末から平成22年度末にかけて0.9%増加し、65歳以上高齢者の約6人に1人が要介護もしくは要支援が必要な状態になっている。
- ◆ 既に要介護・要支援となっている高齢者に対しての施設サービス、介護予防の居宅サービスといった各種のサービスの必要性が高まると同時に、認知症患者とその家族に対する認知症サポーターなど、**地域住民や企業による支援**が広がりを見せている。

キーコンセプト

- ①人材: 支援人材の必要性の浸透と育成、
- ②仕組み: 支援する側・必要とする側のマッチングの迅速化・効率化、
- ③展望: 家族が抱え込まないための地域ぐるみの高齢者福祉支援

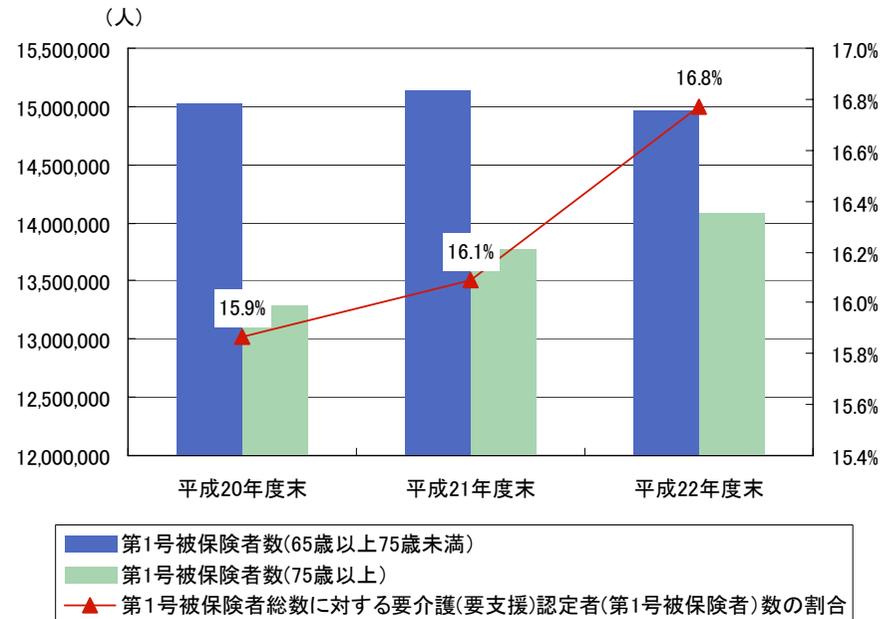
平成23年の高齢者人口は2980万人で、総人口に占める割合は23.3%であった。前年に比べ24万人増(0.2%増)と、人口、割合共に過去最高となっている。

図1 高齢者人口の割合の推移



【出典】総務省統計局（平成12年まで「国勢調査」、平成14年及び15年「推計人口」、平成17年以降「日本の将来推計人口－平成14年1月推計」。

第1号被保険者数と要介護(要支援)認定者数の推移



【出典】厚生労働省 介護保険事業状況報告 月報(暫定版)。

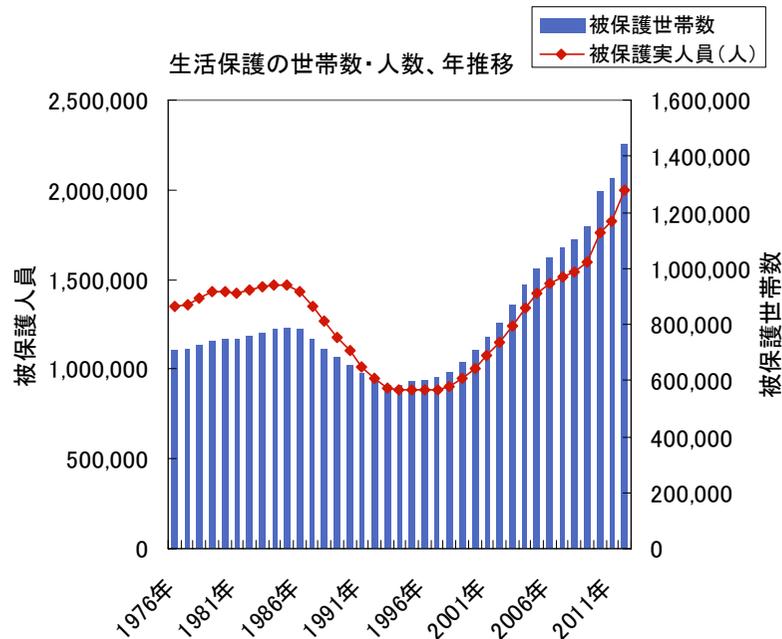
概説

- ◆ 1990年代以降の経済の低迷を背景に、生活保護の受給は世帯数・人数ともに増加し続け、財政の大きな負担となっている。受給数の増加に伴い、生活保護現業員（ケースワーカー）の配置数不足も増加傾向にある。
- ◆ 高齢者での生活保護の増加はそれ以外の世代を上回り、平成21(2009)年では、65歳以上人口に占める65歳以上の生活保護受給者の割合は2.37%と、全人口に占める生活保護受給者の割合(1.31%)より高くなるなど、世代間格差、あるいは地域間格差も大きくなりつつある。
- ◆ 一方、**生活保護支給額と社会全体の低所得化による逆転現象により、生活保護受給世帯がいわゆるワーキングプアを上回る収入を得る、といった状況や、不正受給問題など、生活保護制度の見直しについての議論**が活発化している。

キーコンセプト

①人材：提供する側の質の維持・向上、②仕組み：地域で支える受け皿づくり、③展望：高齢化社会、長期不況下における生活保護のあり方、中長期的観点での財政における生活保護の位置づけの可能性

生活保護の世帯数・人員は1990年代以降増加し続け、2011年の被保護世帯数は1,441,767世帯、被保護人員は1,998,975人となり、1975年に比べ世帯数で2.04倍、人数で1.48倍に増加している。



【出典】厚生労働省, 福祉行政報告例

被保護人員数(総数及び65歳以上)、保護率(総数及び65歳以上)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
被保護人員数(総数)	150	154	167
被保護人員数(65歳以上)	62	64	69
保護率(総数)	2.25%	2.28%	2.37%
保護率(65歳以上)	1.18%	1.20%	1.31%

【出典】内閣府「平成23年度版高齢社会白書」

身体障害者手帳交付台帳登録数の年次推移

(単位:千人)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	前年比	
				増減数	増減率(%)
総数	4,946	5,032	5,108	76	1.5%
視覚障害	384	383	381	-2	-0.5%
聴覚・平衡機能障害	445	449	452	3	0.7%
音声・言語・咀嚼機能障害	59	60	60	1	1.4%
肢体不自由	2,746	2,788	2,823	36	1.3%
内部障害	1,312	1,353	1,392	38	2.8%

【出典】厚生労働省.